

科目名					
入門簿記		Introductory Bookkeeping			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
いわたけ いちろう 岩武 一郎		入門科目	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
簿記の基礎から日商簿記検定2級（商業簿記）までの範囲の簿記知識と技術の習得を目的とした講義を行う。具体的な単元の項目としては、①現金預金取引、②有価証券取引、③債権債務取引、④手形取引、⑤引当金取引、⑥商品売買取引、⑦特殊商品売買取引、⑧固定資産取引、⑨損益取引、⑩株式会社取引、⑪決算、⑫本支店会計などである。授業では確実な簿記処理の技術の習得を目指すとともに、取引内容の理解を通して、簿記処理の特質について理解できるよう努め、日商簿記検定2級（商業簿記）に合格できる実力を備えることを到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	簿記一巡の手続き	1 簿記の基本原理 3 試算表と精算表	2 簿記一巡の手続き 4 財務諸表の作成		
2	現金預金	1 当座預金と当座借越	2 銀行勘定調整表		
3	有価証券	1 有価証券の売買 3 有価証券の貸借・差入れ・預かり・保管	2 有価証券の評価		
4	手形	1 為替手形の振出と裏書・割引 3 不渡手形	2 手形の更改 4 荷為替手形		
5	その他の債権債務	1 債務の保証	2 未決算勘定		
6	商品売買	1 商品勘定の分割 3 割引・割戻	2 売上原価の計算と払出単価の算定 4 棚卸商品の評価		
7	特殊商品売買	1 未着品取引 3 委託買付・受託買付	2 委託販売・受託販売 4 割賦販売・試用販売・予約販売		
8	固定資産	1 有形固定資産の取得と減価償却 3 無形固定資産	2 有形資産の売却・除却 4 投資その他の資産		
9	引当金	1 貸倒引当金 3 退職給付引当金	2 商品保証引当金 4 売上割戻引当金	5 修繕引当金	
10	収益と費用	1 販売費および一般管理費	2 営業外費用	3 営業外収益	
11	株式会社会計 1	1 純資産 3 繰越利益剰余金の処分	2 剰余金 4 会社の合併		
12	株式会社会計 2	5 社債	6 法人税とその記帳	7 消費税とその記帳	
13	決算	1 決算整理 3 決算集合勘定	2 精算表 4 損益計算書と貸借対照表		
14	本支店会計 1	1 本支店間の取引の処理	2 未達事項の整理		
15	本支店会計 2	3 内部利益の除去と合併財務諸表の作成			
授業方法		単元内容について講義をおこない、関連する問題演習を行うことで論点を確認すると同時に理解を深めていく。 また確認のための小テストを適宜行う。			
必要となる 事前事後学習		事前学習は特に必要ないが、講義後には必ずワークブックを最低2回は解き、正確かつ迅速に解答する能力を養うこと。			
テキスト 参考図書		『検定簿記講義2級商業簿記』（渡部・片山・北村 中央経済社） 『検定簿記ワークブック2級商業簿記』（渡部・片山・北村 中央経済社） 『検定簿記講義3級商業簿記』（渡部・片山・北村 中央経済社）			
評価方法		評価は、定期試験 60%、平常点（授業への参加態度、小テスト3回等）40%とし、総合的に評価する。			

科目名					
入門財務会計		Introductory Financial Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
あんどう けいご 安藤 圭悟		入門科目	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
現代社会では会計情報は特殊なものではなく、社会生活を営んでいく我々にとって重要な影響を与えるものである。本講義では、基礎的な会計理論を解説することにより、会計初学者が財務会計論を効率的に学習できるまでの理解を深めるとともに、基本財務会計、上級財務会計への橋渡しを行うことを目的とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	会計の社会的機能	本講義では、企業会計の意義及び役割等について解説する。			
2	会計制度及び財務諸表の体系	本講義では、我が国の会計制度及び現在の公表財務諸表の体系について解説する。			
3	財務会計の基礎的前提(1)	本講義では、企業会計の基礎的前提となっている理論について解説する。			
4	財務会計の基礎的前提(2)	本講義では、企業会計の基礎的前提となっている理論について解説する。			
5	貸借対照表論(1)	本講義では、貸借対照表の基礎概念について解説する。			
6	貸借対照表論(2)	本講義では、貸借対照表の以下の項目の基礎について解説する。 ①現金預金 ②金銭債権			
7	貸借対照表論(3)	本講義では、貸借対照表の以下の項目の基礎について解説する。 ①有価証券 ②棚卸資産			
8	貸借対照表論(4)	本講義では、貸借対照表の以下の項目の基礎について解説する。 ①有形固定資産			
9	貸借対照表論(5)	本講義では、貸借対照表の以下の項目の基礎について解説する。 ①無形固定資産 ②繰延資産 ③減損会計			
10	貸借対照表論(6)	本講義では、貸借対照表の以下の項目の基礎について解説する。 ①金銭債務 ②引当金 ③資産除去債務			
11	貸借対照表論(6)	本講義では、貸借対照表の以下の項目の基礎について解説する。 ①純資産			
12	損益計算論(1)	本講義では、損益計算書の基礎概念について解説する。			
13	損益計算論(2)	本講義では、損益計算書の以下の項目の基礎について解説する。 ①収益の認識基準 ②収益の測定基準			
14	損益計算論(3)	本講義では、損益計算書の以下の項目の基礎について解説する。 ①費用の認識基準 ②費用の測定基準			
15	連結財務諸表	本講義では、連結財務諸表の基礎について解説する。			
授業方法		講義形式を基本とするが、受講者との質疑応答及びディスカッションも行う			
必要となる 事前事後学習		事前学習としてはテキストの該当箇所を熟読し、疑問点等あればまとめておくこと。 講義及び事後学習の成果を小テスト（10 回実施予定）で確認する。			
テキスト 参考図書		テキスト：『財務会計の基本を学ぶ』 八田進二・橋本尚著 同文館書店 参考図書：授業の過程で必要に応じて紹介する。			
評価方法		期末試験（60%）、小テスト（20%）及び授業参加度等（20%）の結果によって行う。			

科目名					
基本簿記		Fundamental Bookkeeping			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
しのはら 篠原 あつし 淳		財務会計	1・2 春・秋学期	2 単位	必修
授業の概要・到達目標					
本講義では、日商簿記検定 1 級（商業簿記）程度の簿記について基本的な知識と技術の習得を目的とする。基礎的な簿記（日商 2 級）では取り扱わなかった簿記処理について学習する。本講義で取り扱う取引について、単なる問題をつくためのテクニックに偏ることなく、取引内容を十分に理解して、簿記という手続き処理の背景にある会計原則ならびに会計基準といった点を考慮できるようにしていく。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	会計学と商業簿記の構造	●会計数値の決まり方 ●財務諸表の体系 ●精算表の構造 ●帳簿記入と帳簿組織			
2	貸借対照表・当座資産の会計	●貸借対照表の意義と作成方法 ●貸借対照表の様式 ●支払資金管理 ●金銭債権・貸倒見積高 ●有価証券 ●外貨建取引			
3	デリバティブの会計	●デリバティブ取引の定義と分類 ●デリバティブ取引に関する会計処理の原則 ●先物取引 ●オプション取引 ●スワップ取引			
4	棚卸資産の会計	●棚卸資産の期末評価 ●商品有高帳の記入と五分法、その他の分割法 ●割賦販売 ●その他の特殊販売 ●工事契約			
5	固定資産の会計	●級数法、償却基金法、比例法、中途売却および取替法 ●無形固定資産とソフトウェア ●現存会計 ●投資不動産			
6	繰延資産の会計・負債の会計	●繰延資産 ●社債の借換と償還 ●新株予約権と新株予約権付社債			
7	負債の会計 2	●リース会計 ●退職給付 ●資産除去債務			
8	繰延税金資産の会計	●税効果会計			
9	純資産の会計	●現物出資 ●自己株式 ●評価差額金 ●清算 ●各種会社			
10	損益計算書・	●損益計算書の意義と例示 ●発生主義会計 ●費用収益対応の原則 ●収益費用の認識と測定 ●損益計算書の表示			
11	株主資本等変動計算書	●株主資本変動計算書の作成 ●剰余金の配当			
12	会計上の変更と誤謬の訂正	●会計上の変更と誤謬の訂正の必要性 ●会計方針の変更 ●表示方法の変更 ●会計上の見積りの変更 ●過去の誤謬 ●会計上の変更例			
13	本支店の会計	●本支店会計 ●在外支店会計			
14	税務の会計	●法人税・住民税・事業税 ●固定資産税 ●消費税			
15	会社再編の会計・企業結合	●会計再編の基本的な考え方 ●単独で行われる会社再編 ●取得とされた会社再編 ●逆取得となる会社再編 ●企業結合 ●のれん			
授業方法		各テーマの内容を概説し、関連する問題演習を行いながら論点を確認すると同時に理解を深めていく。 また理解の確認のために小テストを適宜行う。受講者の理解度を踏まえ、内容や進捗を考慮しながら進める。			
必要となる 事前事後学習		各テーマを確認の上、大まかにポイントを把握してくること。講義終了後、類似問題をやることで理解を深めること。			
テキスト 参考図書		『全経簿記上級 商業簿記・会計学テキスト』（平成 25 年度版）（全国経理教育協会 中央経済社） 『新検定簿記ワークブック 1 級商業簿記』（平成 25 年度版）（加古・渡部・片山 中央経済社） その他適宜指示する。			
評価方法		平常点 40%（レポート・小テスト・授業参加度等）と定期試験の結果 60%を総合して決定する。			

科目名					
上級簿記		Advanced Bookkeeping			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
あんだう けいご 安藤 圭悟		財務会計	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
入門簿記、基本簿記の学習内容を発展させて、公認会計士試験（財務会計論）又は税理士試験（簿記論）レベルの（商業）簿記の知識と技術の習得を目的とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	金融商品会計(1)	金融商品に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
2	金融商品会計 (2)	金融商品に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
3	減損会計	減損会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
4	資産除去債務	資産除去債務に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
5	工事契約	工事契約に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
6	退職給付会計	退職給付会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
7	ストック・オプション	ストック・オプションに係る会計理論及び会計処理を確認する。			
8	リース取引	リース取引に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
9	外貨建取引等	外貨建取引等に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
10	連結会計(1)	連結会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
11	連結会計(2)	連結会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
12	持分法	持分法会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
13	企業結合会計(1)	企業結合会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
14	企業結合会計(2)	企業結合会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
15	事業分離等会計	事業分離等会計に係る会計理論及び会計処理を確認する。			
授業方法		講義形式を基本とするが、受講者との質疑応答及びディスカッションも行う			
必要となる 事前事後学習		事前学習としてはテキストの該当箇所を熟読し、疑問点等あればまとめておくこと。 講義及び事後学習の成果を小テスト（10 回実施予定）で確認する。			
テキスト 参考図書		テキスト：『企業会計小六法』 中央経済社 参考図書：授業の過程で必要に応じて紹介する。			
評価方法		期末試験（60%）、小テスト（20%）及び授業参加度等（20%）の結果によって行う。			

科目名					
基本財務会計		Fundamental Financial Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
きとう のぶひこ 佐藤 信彦		財務会計	1・2 春・秋学期	2単位	必修
授業の概要・到達目標					
経済社会において、企業の資金調達における証券市場の存在がますます重要性を高めている現在、その基盤としての企業内容開示制度に関して、そのあり方をめぐり様々な観点から議論が行われている。本講義では、企業内容開示制度における中心的情報伝達手段である財務諸表について、当該制度が成立する経緯を踏まえ、各財務諸表要素の認識、測定および表示・開示に関連する基本的な考え方(会計思考)を中心に検討する。 作成公表される財務諸表の経済社会における役立ちと、その作成の基礎にある会計思考について理解するとともに、現代経済社会における財務会計問題について発見し、その解決策について議論できることを到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	株式会社制度の成立と財務報告	株式制度と株式会社における株主への会計報告の必要性について、財産の委託受託の関係から講義する。			
2	会計情報と利害関係	会計情報の作成者と利用者という観点から各種利害関係者を整理し、各種利害関係者に対する会計情報の提供の必要性について講義する。			
3	企業内容開示制度	会社法、金融商品取引法および税法といった法規範に基礎付けられた会計制度について、その目的、会計規範および財務諸表の種類について講義する。			
4	企業会計原則とその一般原則	企業会計原則とその設定主体である企業会計審議会、および現在の会計基準設定主体である企業会計基準委員会とその会計基準の位置付けについて、まず説明し、さらに企業会計原則の中の一般原則について講義する。			
5	損益計算原理	損益計算の基礎概念として、損益計算方式および発生主義会計について取り上げ、講義する。			
6	収益・費用の認識と測定	収益および費用の認識と測定に関連して、発生、実現、配分および対応の各概念を中心に、収入および支出と収益および費用の関連を講義する。			
7	資産の定義と分類	会計目的の変化に応じた資産の定義の変遷を利益観との関連で説明した上で、資産の分類基準について講義する。			
8	当座資産	現金預金、金銭債権および貸倒見積高の算定、貸倒引当金の表示について講義する。			
9	有価証券	有価証券の範囲と分類、および期末の評価に関連した諸論点について講義する。			
10	棚卸資産	棚卸資産の範囲と種類、期末の評価とそれにより生じる評価損に関連する諸論点について講義する。			
11	有形固定資産	有形固定資産の取得と処分、および減価償却を中心として、貸借対照表価額の決定について講義する。			
12	無形固定資産・投資その他の資産・繰延資産	無形固定資産・投資その他の資産・繰延資産の発生の認識および（減価）償却を中心として、貸借対照表価額の決定について講義する。			
13	金融負債	金融負債の発生および消滅に認識、さらには貸借対照表価額の決定について講義する。			
14	引当金	引当金の分類およびその認識と測定について講義する。			
15	株主資本	株主資本の種類およびその会計処理について講義する。			
授業方法		テキストを中心に、適宜、レジュメを配布して、講義形式で行う。			
必要となる 事前事後学習		授業の前には、テキストの該当箇所を読了し、授業の後には、設例や課題をまとめること。			
テキスト 参考図書		『財務諸表論の要点整理(第11版)』佐藤信彦著、中央経済社。 『スタンダードテキスト財務会計論Ⅰ』佐藤・河崎他編著、中央経済社。 講義において指示する。			
評価方法		定期試験 80%、平常点(講義への参加姿勢、発言内容等)20%として、総合的に評価する。			

科目名					
上級財務会計		Advanced Financial Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
しのはら 篠原 あつし 淳		財務会計	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
入門財務会計及び基本財務会計の学習内容を基礎に、毎講義において、事例などを提供しながら受講者全員に会計的な視点から、各自の回答案を検討してもらうことにより、公認会計士試験（財務会計論）又は税理士試験（財務諸表論）レベルの財務会計の理論の理解を目的とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	複式簿記の基本論点	●オリエンテーション ●本支店会計 ●本社・工場会計 ●消費税の処理			
2	金融商品	●金融商品 ●金融資産および金融負債の発生と認識 ●金融資産および金融負債の消滅の認識 ●金融資産および金融負債の評価			
3	デリバティブ	●デリバティブ取引 ●先物取引・先渡し取引 ●オプション取引 ●ヘッジ会計 ●デリバティブ取引の開示事項 ●デリバティブ取引の基本問題			
4	リース	●リース取引 ●借手の会計処理と開示 ●貸手の会計処理と開示 ●セール・アンド・リースバック取引 ●リース会計の基本問題			
5	固定資産の減損	●減損会計の必要性和基本的考え方 ●減損会計基準の概要 ●減損会計の論点			
6	研究開発費とソフトウェア	●研究開発費の意義と会計処理 ●ソフトウェアの意義と会計処理 ●ソフトウェア取引の収益認識			
7	退職給付	●退職給付の意義 ●退職給付会計の仕組み ●退職給付債務 ●年金資産 ●数理計算上の差異および過去勤務費用 ●税務諸表への計上 ●制度移行等			
8	新株予約権および新株予約権付社債	●新株予約権 ●ストック・オプション ●新株予約権および新株予約権付社債の会計処理			
9	法人税等	●法人税等の会計処理 ●税効果会計 ●一時差異等 ●税効果額の計算 ●勘定処理と財務諸表上の表示 ●繰延税金資産・繰延税金負債 ●税効果会計の関連事項			
10	企業結合	●企業結合会計の意義 ●パーチェイス法の論点 ●合併の会計処理 ●株式交換・株式移転の会計処理			
11	事業分離	●事業分離等の会計処理 ●分離元企業の会計処理 ●結合当事企業の株主に係る会計処理			
12	外貨換算	●外貨換算の意義 ●外貨換算会計の論点 ●外貨建取引の換算 ●外貨建資産・外貨建負債 ●在外支店の財務諸表項目 ●在外子会社等の財務諸表項目			
13	四半期財務諸表①	●四半期財務報告制度の導入 ●四半期連結財務諸表の作成基準			
14	四半期財務諸表②	●四半期連結財務諸表の表示方法			
15	まとめ	全ての講義の総括			
授業方法		各テーマについて分担して報告してもらいながら、その総括として講義を行う。また、問題の演習も行う。なお、受講者の理解度に応じて内容や進捗を考慮しながら進める。			
必要となる 事前事後学習		対象となるテーマについて少なからず発言ができるように調べ、報告を求められる者はしっかりと準備すること。終わった内容については、各自整理し、そのテーマについて各試験でどのレベルでの回答が求められているかを整理すること。			
テキスト 参考図書		『スタンダードテキスト財務会計論Ⅱ＜応用論点編＞』 中央経済社） 適宜指示する。			
評価方法		平常点 40%（授業における報告・質疑応答の評価）と定期試験の結果 60%を総合して決定する。			

科目名					
国際財務報告基準		International Financial Reporting Standards			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
藤田 昌也		財務会計	1・2秋学期	2単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
国際財務報告基準の主要な論点（下記「授業計画」にあるテーマの部分を参照）について、毎回、パワーポイントを利用しながら講義を行う。パワーポイントで不足する部分についてはテキストも併用していく。到達目標としては、国際会計基準の設定のメリット、デメリットを理解すること、IFRSの基本的な会計観を理解することとする。 なお、質問等は講義終了後に受け付ける。また、下記の授業計画は状況に応じて変更する場合があります。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	国際財務報告基準（IFRS、以下同じ）とは？	IFRSの起源と発展、IFRSの意義			
2	IFRSの基礎知識	IFRS財団、IFRSの構成、特徴、原則主義、公正価値			
3	概念フレームワーク	概念フレームワークとは何か？、財務諸表の構成、資本維持概念			
4	IFRSの財務諸表	財政状態変動表、包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュフロー計算書			
5	収益	収益の測定、物品の販売、役務の提供、利息ロイヤルティ			
6	棚卸資産	棚卸資産の範囲、評価等			
7	有形固定資産	有益固定資産とは、減価償却、認識と認識の中止			
8	無形資産	無形資産の定義、認識と認識の中止			
9	減損	減損の定義、減損の検討、減損の戻し入れ			
10	売却目的の非流動資産	売買目的の非流動資産の分類、測定、廃棄			
11	リース	リースの定義、ファイナンス・リース、オペレーティングリース			
12	引当金、偶発負債	引当金、偶発負債、偶発資産			
13	従業員給付およびストック・オプション	従業員給付、解雇給付、株式給付			
14	金融商品	金融商品の定義、表示、開示			
15	企業結合	企業結合とは、会計処理			
授業方法		パワーポイントを利用した講義形式にて行う。			
必要となる 事前事後学習		該当する内容について、事前にテキストの該当箇所を読んでおくこと。また、日本の会計基準との比較を授業後に行っておくことが望ましい。			
テキスト 参考図書		『IFRS 会計学基本テキスト』橋本尚、山田善隆共著（中央経済社） 特に指定しないが、IFRSに関する著書、論文等は最近は多い。			
評価方法		期末のテストを中心に評価し（90%）、授業態度や講義の際の発言などを加味する（10%）。			

科目名					
国際会計		International Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
くらた こうじ 倉田 幸路		財務会計	1・2集中	2単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
国際会計は、今や財務会計とどう区別するのか難しい時代になってきている。日本の会計の問題および将来の会計問題を考えるとき、国際会計の問題を抜きにして議論することはあまり意味をもたない状況になっている。本講義では、なぜ国際的に各国の会計は違うのか（国際会計類型化論）について解説し、現在大きな影響を与えている国際会計基準審議会（IASB）の組織と概念フレームワークを検討し、国際会計基準を上場企業の連結財務諸表に取り入れた EU の対応を議論し、日本基準と大きな相違のある論点を特に 5 つ（減損、リース、金融商品、包括利益、収益）取り上げ講義することにした。国際的な会計基準のコンバージェンスの状況、および今後の展開について具体的に理解することを目標とします。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	I オリエンテーション	本講義の目的、概要、講義方法および成績評価の方法について説明する。国際会計を学ぶ意義および国際会計基準の意義について説明する。			
2	II 国際会計類型化論 1	国際的に各国の会計はどうかになっているのかを理解することは重要である。実際に異なっているのはなぜなのかを説明する。			
3	II 国際会計類型化論 II	実際に異なっているとしたら、どのような特徴により類型化されるのかについて説明する。			
4	III 国際会計基準審議会の展開	現在の国際会計基準審議会（IASB）に至る歴史的展開と組織について説明する。			
5	IV 概念フレームワーク 1	具体的な国際会計基準を作成する基礎となる概念フレームワークについて説明する。			
6	IV 概念フレームワーク 2	日本においては概念フレームワークは討議資料のままであるが、国際会計基準における概念フレームワークの取り扱いの違いについて説明する。			
7	V EU 会計制度と国際会計基準 1	EU は現在上場企業の連結財務諸表に国際会計基準を強制している。この EU の歴史と組織について説明する。			
8	V EU 会計制度と国際会計基準 2	EU は具体的にどのように国際会計基準を受け入れることにしたのかについて説明する。			
9	V EU 会計制度と国際会計基準 3	前回到引き続き、会社法指令等をとうした、EU の国際会計基準受け入れについて説明する。			
10	VI 国際会計基準の論点 1	具体的な国際会計基準が日本およびアメリカの基準と相違する主要な問題点について、初めに減損に係る会計基準について説明する。			
11	VI 国際会計基準の論点 2	リース会計基準を取り上げ説明する。			
12	VI 国際会計基準の論点 3	金融商品会計基準を取り上げ説明する。			
13	VI 国際会計基準の論点 4	包括利益に係る会計基準を取り上げ説明する。			
14	VI 国際会計基準の論点 5	収益認識について説明する。			
15	VII 国際会計基準に対する日本の対応	国際会計基準に対して日本はどのように対応すべきかについて説明する。			
授業方法		レジュメを配布して講義し、そのあとディスカッション（質疑応答）を行う。			
必要となる 事前事後学習		参考図書に取り上げたものの内、1 つは事前に読んでください。			
参考図書		佐藤信彦編著『国際会計基準制度化論』（白桃書房）、秋葉賢一著『エッセンシャル IFRS』（中央経済社） 平松一夫編著『IFRS 国際会計基準の基礎』（中央経済社）、中央経済社編『別冊企業会計 IFRS37 基準のポイント解説』			
評価方法		討論への参加（20%）、コメントカード（30%）、最終試験（50%）			

科目名					
非営利・公会計		Non Profit・Public Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
ひの 日野 しょうぞう 修 造		財務会計	1・2集中	2単位	選択
授業の概要・到達目標					
非営利組織体（地方自治体等を含む）の財源に着目すると、非営利組織体は二つのタイプに分類できる。一つは財源の大部分を物品の販売やサービスの提供により獲得している組織体である。そしてもう一つは財源の主要な部分を物品の販売やサービスの提供以外の財源から獲得している組織体である。前者は利益誘因に触発されないという点では企業会計と違うといえる。しかし、会計の概念としては企業会計に極めて近いといえる。本講義では後者の組織体の会計を中心として取り扱い、企業会計との異同点を理解することを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	非営利組織会計の現状	非営利組織の特質とその会計の役割、非営利会計の分類、非営利組織会計に於ける財務諸表の体系、および非営利組織における会計の機能について概観する。			
2	非営利組織会計の「貸借対照表」	公益法人会計を題材として、非営利組織の貸借対照表の概要、貸借対照表の内容、および貸借対照表の機能について学習する。			
3	貸借対照表「資産の部」	公益法人会計を題材として、貸借対照表の「資産の部」科目の概要、流動資産の表示科目、固定資産の表示科目、および「資産の部」時価情報の開示について学習する。			
4	貸借対照表「負債の部」	公益法人会計を題材として、貸借対照表「負債の部」科目、引当金の計算処理、および「使途が制約される寄付金等」を負債とする考えた方について学習する。			
5	貸借対照表「正味財産の部」	公益法人会計を題材として、貸借対照表の「正味財産の部」科目、「寄付金」・「補助金」の表示、および「純資産の部」の計算構造について学習する。			
6	非営利組織会計の「正味財産増減計算書」	公益法人会計を題材として、正味財産増減計算書の概要、正味財産増減計算書の表示科目、正味財産増減計算書の計算構造、正味財産増減計算書の計算処理、および正味財産増減計算書の情報提供機能について学習する。			
7	非営利組織会計の「キャッシュフロー計算書」	公益法人会計を題材として、キャッシュフロー計算書の概要、キャッシュフロー計算書の表示科目、キャッシュフロー計算書の計算構造、およびキャッシュフロー計算書の情報提供機能について学習する。			
8	社会福祉法人会計、NPO法人会計、病院会計	社会福祉法人会計、NPO法人会計および病院会計について概観し、それぞれの会計の目的と内容を確認する。また、講義の中間なのでこれまでの総括・まとめを行う。			
9	アメリカの非営利組織会計	アメリカの会計基準設定主体である財務会計基準審議会（FASB）の非営利組織体概念フレームワークおよび非営利組織体財務会計基準について概観する。			
10	非営利組織の財務的生存力	非営利組織がそのサービスを社会に対して継続的に提供し続けるために必要な財務的な能力について考察する。そして、それを評価するために必要な情報について考える。			
11	非営利組織会計における純資産区分の有用性	非営利組織会計における純資産部の区分については多くの議論がある。企業会計のそれと同じとすべきという意見や、資源提供者の提供資源に対する拘束によって区分すべきとする意見など様々な意見がある。これらの議論について紹介し、考察する。			
12	非営利組織会計と減価償却	非営利組織会計においては減価償却の認識は不要であるとする見解があるが、ここでは減価償却を実施するとして、その認識のタイミングと財務諸表の関係性について検討を行う。			
13	非営利組織の寄付金会計	非営利組織の活動資源の多くは寄付金や交付金、あるいは補助金である。ここではこれらの受け入れた活動資源を総称して寄付金としている。寄付金のあるべき会計処理について検討する。			
14	わが国地方政府の会計	地方政府における会計の意義、企業会計と政府会計の機能の相違点、地方公会計制度の形成経緯、財務書類の体系、および政府会計の情報利用者について学習する。			
15	政府会計の「基本目的」およびまとめ	アメリカの地方政府会計基準の設定主体であるGASBが規定する政府会計の「基本目的」、アメリカの連邦政府会計基準の設定主体であるFASABの「基本目的」を概観し、わが国のそれぞれの場合について考える。また、これまでの総括・まとめも行う。			
授業方法		テキストおよび配付資料により説明・討論する。また、集中講義であるため講義テーマの順番が交錯することもある。必要に応じて英語による文献の購読を行う。			
必要となる 事前事後学習		事前に営利企業と非営利組織の違いについて学習しておくこと。 各講義終了後、講義内容の要約・感想・提言等をまとめること。			
テキスト 参考図書		宮本幸平 [2012] 『非営利組織会計テキスト』創成社（テキスト） 杉山学・鈴木豊 [2002] 『非営利組織体の会計』中央経済社（参考図書）			
評価方法		レポート70%、講義への参加意欲・態度30%			

科目名					
中小会社会計		Accounting for small-medium company			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
あんどう けいご 安藤 圭悟		財務会計	1・2秋学期	2単位	選択
授業の概要・到達目標					
「中小企業の会計に関する指針」（平成25年版）を中心に講義する。本指針は、中小企業が計算書類の作成に当たり拠ることが望ましい会計処理等を示すものであり、会社法において導入された会計参与設置会社において、会計参与と取締役とが共同で計算書類を作成するに当たって拠ることが適当とされる指針でもある。また、平成24年2月に公表された「中小企業の会計に関する基本要領」と対比することで、それぞれの存在意義について考察する。本講義では、中小会社に係る法規制を絡めて、受講生が中小会社の決算手続ができるようになることを目的とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	中小会社会計総論	本講義では、中小会社の会計制度について、法的規制としてどのようなものがあるか確認するとともに、「中小企業の会計に関する指針」及び「中小企業の会計に関する企保尿量」がどのような役割を担うこととなるのか解説する。			
2	中小会社会計各論(1)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①金銭債権 ②貸倒損失・貸倒引当金			
3	中小会社会計各論(2)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①有価証券			
4	中小会社会計各論(3)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①棚卸資産 ②固定資産			
5	中小会社会計各論(4)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①リース取引 ②減損会計 ③資産除去債務			
6	中小会社会計各論(5)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①経過勘定等 ②繰延資産			
7	中小会社会計各論(6)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①金銭債務 ②引当金			
8	中小会社会計各論(7)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①退職給付債務・退職給付引当金			
9	中小会社会計各論(8)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①税金費用・税金債務			
10	中小会社会計各論(9)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①税効果会計			
11	中小会社会計各論(10)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①収益・費用の計上			
12	中小会社会計各論(11)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①純資産 ②外貨建取引等			
13	中小会社会計各論(12)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①組織再編の会計（企業結合会計及び事業分離会計）			
14	中小会社会計各論(13)	本講義では、指針及び要領の具体的会計処理について、次の項目の処理基準を解説する。 ①個別注記表 ②開示			
15	会計参与制度	本講義では、「会計参与の行動指針」を中心に会計参与制度の全体像について解説する。			
授業方法		講義形式を基本とするが、受講者との質疑応答及びディスカッションも行う			
必要となる 事前事後学習		事前学習としてはテキストの該当箇所を熟読し、疑問点等あればまとめておくこと。 講義及び事後学習の成果を小テスト（10回実施予定）で確認する。			
テキスト 参考図書		テキスト：『中小要領・中小指針に基づく「決算調整」と「税務申告」』 右山昌一郎著 ギョウセイ 参考図書：授業の過程で必要に応じて紹介する。			
評価方法		期末試験（60%）、小テスト（20%）及び授業参加度等（20%）の結果によって行う。			

科目名					
会計基準		Accounting Standards			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
佐藤 信彦		財務会計	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
企業内容開示制度における財務諸表の作成、特に損益の確定が重要性を帯びてくると、その決定のルールを定める会計基準も必然的に重要性を高め、注目を浴びることになる。そのため、近年、会計基準の設定は政治化したとまで言われるほどである。そのような状況の下、会計基準は大きく変貌したといっても過言ではない。そこで、近年設定ないし改正された税効果、減損、退職給付、金融商品など日本における個別の会計基準について、概念フレームワークとの関連、国際的な会計基準の動向との関連を意識しながら、企業活動を踏まえた会計処理の底流にある考え方を理解させる。 企業会計審議会や企業会計基準委員会の開発した会計基準の理論的背景や特徴を理解するとともに、その基礎にある会計思考を理解するとともに、現代経済社会における会計基準をめぐる諸問題について発見し、その分析を的確にでき、その解決策について議論できることを到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	会計基準の設定権限とその強制力	会計基準が企業によって適用されるためには、何よりも強制力を持つことが必要である。わが国における会計基準設定機関である企業会計審議会と企業会計基準委員会およびそれぞれが設定した会計基準の法令上の位置づけを、諸外国の会計基準との比較を含めて分析する。			
2	会計目的論	財務会計は、その根本にある目的に照らすと会計責任に基礎を置く考え方と意思決定有用性に基礎を置く考え方とがある。これらを対比的に捉えながら、財務会計の本質を検討する。			
3	利益観	財務会計における最重要概念である利益をどう見るかについては、資産負債利益観と収益費用利益観とが存在している。これらを対比的に捉えながら、財務会計の課題について検討する。			
4	会計認識論	会計上、取引の発生に関しては、契約時点と財貨受渡時点のどちらに認識するか、消滅に関しては、リスク経済価値アプローチによるか構成要素アプローチによるか、2つの考え方がある。これらを対比的に捉えながら、財務会計上の認識について検討する。			
5	将来予測の会計処理	将来予測(見積り)に基づく数値が多く取り入れられている現在の財務会計において、見積りの変更が行われた時の取扱いとして、遡及修正、当期認識、将来配賦の3つの考え方がある。これらを対比的に捉えながら、財務会計上の将来予測の取扱いについて検討する。			
6	連続取引の会計処理	ある取引が生じるとその後必然的に生じる別の取引が存在する場合、これら一連の取引を会計処理するときの考え方として、一取引基準と二取引基準とがある。これらを対比的に捉えながら、会計処理の基礎にある考え方について検討する。			
7	複数取引の会計処理	ある取引と関連させて別の取引を実行する場合に、両取引を結合して捉える考え方(合成処理)と両取引は別個の取引であるとする考え方(独立処理)とがある。これらを対比的に捉えながら、会計処理の基礎にある考え方について検討する。			
8	費用の分類	財務会計上の業績表示における最重要問題である費用の分類に関しては、性質(形態)による分類と機能による分類とがある。これらを対比的に捉えながら、費用分類の基礎にある考え方について検討する。			
9	連結基礎概念	連結財務諸表の本質をどう捉えるかについては、親会社概念と経済的単一对概念とが対立している。これらを対比的に捉えながら、連結会計の基礎にある考え方について検討する。			
10	リース会計基準・適用指針の分析	第2回から第8回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、リース会計基準および同適用指針を分析・検討する			
11	自己株式会計基準	第2回から第8回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、自己株式会計基準および同適用指針を分析・検討する			
12	ストック・オプション会計基準	第2回から第8回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、ストック・オプション会計基準および同適用指針を分析・検討する			
13	税効果会計基準	第2回から第8回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、税効果会計基準および同実務指針を分析・検討する			
14	資産除去債務会計基準	第2回から第8回までに取り上げ検討してきた分析視角に基づいて、資産除去債務会計基準および同適用指針を分析・検討する			
15	企業結合・事業分離会計基準	第9回で取り上げ検討した分析視角に基づいて、企業結合・事業分離会計基準および同適用指針を分析・検討する			
授業方法		講義では、各会計基準が対象としている会計領域の論点の整理を行い、かつ、会計基準における取扱いを会計基準の規定(原文)に照らして確認する。その上で、会計基準の規定の基礎にある考え方を、当該会計基準では採用されなかった考え方と対比しながら明らかにする。			
必要となる 事前事後学習		授業の前には、テキストの該当箇所を読了し、授業の後には、設例や課題をまとめること。			
テキスト 参考図書		河崎・齋藤・佐藤・柴・高須・松本編著 『スタンダードテキスト財務会計論〔Ⅰ基本論点編〕〔Ⅱ応用論点編〕』中央経済社 『企業会計小六法』中央経済社 佐藤信彦著『財務諸表論の要点整理』中央経済社			
評価方法		期末試験80%、講義への参加度合い(平常点)20%			

科目名					
連結会計		Consolidated Financial Statements			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
あんどう けいご 安藤 圭悟		財務会計	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
現在の企業活動は、法人格を超えた企業集団によって行われることがほとんどであり、それに伴いディスクロージャー制度は、個別財務諸表中心から企業集団の状況について報告する連結財務諸表中心となっている。本講義では、連結財務諸表作成に関する理論を理解するとともに、受講生自ら連結財務諸表が作成できるようになることを目的とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	連結会計総論(1)	企業が企業集団を形成している場合には、投資家等に対してディスクローズされる財務情報は連結決算である必要がある。本講義では、連結会計について全体的に理解するために、連結会計の意義及び連結財務諸表制度の概要について解説する。			
2	連結会計総論(2)	本講義では、連結会計について全体的に理解するために、連結財務諸表作成に当たり基本となる事項を解説する。			
3	投資勘定と資本勘定の相殺消去(1)	連結財務諸表は、他の会社を支配した時点から作成される。本講義では、支配獲得日の連結貸借対照表を作成する基本的プロセスについて解説する。			
4	投資勘定と資本勘定の相殺消去(2)	支配獲得日以降には連結決算日ごとに連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書が作成されることとなる。本講義では、支配獲得日以降に必要な連結修正仕訳について解説する。			
5	投資勘定と資本勘定の相殺消去(3)	本講義では、支配を獲得する前に子会社株式の取得があるケース及び支配を獲得した後に子会社株式を追加取得したケースについて解説する。			
6	投資勘定と資本勘定の相殺消去(4)	本講義では、子会社株式の一部を売却したケースについて解説する。			
7	投資勘定と資本勘定の相殺消去(5)	子会社が増資を行った場合、親会社の持分比率が変化すること等により連結上の処理が必要となる場合がある。本講義では、子会社の増資によるさまざまなケースごとの処理方法について解説する。			
8	取引高・債権債務の相殺消去と未実現利益の消去	連結会社間では、活発な取引関係があるのが通例であり、それらは内部取引となるため、連結財務諸表の作成に当たり修正が必要となる。本講義では、その修正方法について解説する。			
9	評価差額の実現時の処理	子会社の資産・負債を時価評価した場合、個別財務諸表上の簿価と連結貸借対照表上の簿価との間に差異が生じる。本講義では、時価評価の対象となった資産・負債が売却等された場合の連結上の修正について解説する。			
10	持分法(1)	非連結子会社及び関連会社に対する投資については、原則として持分法が適用されることとなる。本講義では、持分法の意義及び処理方法について解説する。			
11	持分法(2)	持分法適用会社との取引により保有する資産がある場合、連結の場合と同様に未実現利益の消去を行う必要がある。本講義では、持分法における未実現利益の消去の手続きについて解説する。			
12	連結財務諸表における税効果	本講義では、税効果会計の意義について確認するとともに、連結財務諸表の作成に当たり固有に適用すべき税効果会計項目とその処理方法等について解説する。			
13	連結精算表	本講義では、受講生が設例により自ら連結精算表の作成を行い、連結精算表作成手続について理解しているかどうかを確認する。			
14	連結財務諸表の表示方法	本講義では、連結財務諸表における注記事項、特にセグメント情報及び関連当事者との取引について、開示の必要性、開示内容等について解説する。			
15	中間連結財務諸表、四半期連結財務諸表	本講義では、連結財務諸表制度において義務付けられている中間連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の作成の意義やその性格、連結財務諸表との相違点等について解説する。			
授業方法		講義形式を基本とするが、受講者との質疑応答及びディスカッションも行う			
必要となる事前事後学習		事前学習としてはテキストの該当箇所を熟読し、疑問点等あればまとめておくこと。講義及び事後学習の成果を小テスト（10 回実施予定）で確認する。			
テキスト参考図書		テキスト：『連結会計』 内山峰男・榎本正博著 同文館書店 参考図書：授業の過程で必要に応じて紹介する。			
評価方法		期末試験（60%）、小テスト（20%）及び授業参加度等（20%）の結果によって行う。			

科目名					
公会計実務指導		Public Sector Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかもと 中元 ふみのり 文徳		財務会計	2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
わが国においても近年、公会計は会計分野の重要なテーマの一つとなりつつあるが、公的組織（パブリックセクター）の使命や目的、役割などを十分理解したうえで、その会計制度の仕組みを検討していくことが重要となる。本科目は、公会計の概要を単に知識として習得するだけではなく、パブリックセクターの会計の実例に触れながら、また、公会計の現場の視察・公会計当事者の解説やディスカッションを通して考察を進め、公会計の企業会計との異同やその理由、有用性、課題などについて受講者自らが深く考え、理解することを主眼とする。 単に公表される情報や意見を鵜呑みにするのではなく、裏に隠れた真実を“想像”する力を身に付けることを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	講座説明 公的分野の事業と会計	講座の目的、方針、授業の進め方について説明する。 どのような公的分野があるかを概観し、その使命・目的、会計制度、監査・評価の実際と課題を把握する。			
2	国の会計	国の会計書類を概観し、企業会計的手法の導入や今後の課題を考察する。			
3	地方自治体の会計①	地方自治体の会計書類を概観し、企業会計的手法の導入や今後の課題を考察する。			
4	地方自治体の会計②	地方自治体での会計的手法の導入の実例に触れ、その有用性と課題を考察する。			
5	視察/自治体	地方自治体の財政現場を訪問して、自治体会計の役割や規則、作業などを把握する。			
6	ディスカッション（1）	地方自治体の会計制度の役割、役立ち、課題などについて考察する。			
7	独立行政法人会計①	近年導入され、今後のパブリックセクターの主要形態の一つとなった独立行政法人制度を概観し、そのユニークな会計制度を理解する。			
8	独立行政法人会計②	独立行政法人会計の概要について考察する。			
9	国立大学法人会計	独立行政法人の一種である国立大学法人制度を概観し、独立行政法人会計と国立大学法人会計の異同を理解する。			
10	独立行政法人・国立大学法人の会計処理	独立行政法人およびその一種である国立大学法人の具体的会計処理を演習し、一般の企業会計との違い・その理由を理解する。			
11	ディスカッション（2）	独立行政法人会計、国立大学法人会計の役立ち、課題などについて考察する。			
12	公益法人会計	公益法人の会計制度、課題等について概観する。			
13	学校法人会計	学校法人会計制度について概観し、国立大学法人会計との相違についても考察する。			
14	公会計の今後の動向	パブリックセクターでの会計制度の今後の動向について考察する。			
15	ディスカッション（3）	パブリックセクターでの会計のあり方について考察する。 まとめの講義。			
授業方法		前半部分の講義により解説、検討課題を示し、後半はこれをもとにディスカッションを行う。			
必要となる 事前事後学習		本科目では事前学習は必要ないが、事後には、授業で得た知識・感覚をもとに新聞・雑誌記事に興味を持って取り組むことが必要となる。			
テキスト 参考図書		学内で作成した冊子『公会計』をテキストとして履修者全員に配布する。 参考図書や資料を探し出し、選び、その性格や位置付けを考えることも学習の一環と考えているので、参考図書や資料の紹介はするが、指定はしない。			
評価方法		授業中での姿勢・発言内容と理解度、成果物（レポート）の質によって総合的に評価する。 考えることを重視し、試験は行わない。			

科目名					
基本原価計算		Fundamental Cost Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
吉永 心一		管理会計	1・2 春学期	2 単位	必修
授業の概要・到達目標					
(授業の概要) 製造企業では、製品の製造・販売のために様々な経済的資源を購入・消費する。経済的資源の投入とその結果である産出物の比較計算が原価計算である。原価計算の目的には、財務諸表の作成、価格決定、原価管理、予算統制、経営計画などに役立つことがあげられる。 本講義では、まず原価計算に必要な原価の意義・分類などに触れた後、原価計算の基本的な記帳・計算手続である費目別計算、部門別計算、製品別計算、さらに経営管理に役立つ標準原価計算と直接原価計算を取り上げ、その計算システムを明らかにしていく。また、各計算方法に関する基本理論および実践的事例も取り上げながら、授業を進める。 (到達目標) 本講義で扱う問題は日商簿記検定試験2級レベルである。講義では、単なる解法の理解にとどまらず、その問題の背景や理論的要素までを取り上げていく。そこで講義の到達目標を日商簿記検定試験2級全般の修得に置くことにする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	原価計算の意義・原価の分類	原価計算の意義について、原価計算の目的とその種類について取り上げる。原価計算の目的には財務諸表作成目的、価格計算目的、原価管理目的、予算編成及び予算統制目的、経営の基本計画策定目的の5つがある。まず各目的の内容を学習する。そして、原価計算には計算方法によって様々な原価が必要となるが、それらの概念に触れながら、費目別計算、部門別計算、製品別計算の概要を原価計算基準の内容に即して学習する。			
2	費目別計算 (1) 材料費計算	費目別計算は、財務会計と原価計算を結びつける上で必要な資料を提供する。ここでは、材料費・労務費・経費という原価の3要素が、どのように認識・測定されるかを学習する。 まず、材料費計算では、材料の購入原価の計算、材料費の計算を扱う。購入原価の計算のさいは材料副費の取り扱いが必要となるが、その処理方法について学習する。材料費の計算においては、材料の消費単価の決定が重要であるので、先入先出法、平均法などの方法について、その計算方法を学習する。			
3	費目別計算 (2) 労務費計算	労務費は、その分類が原価計算形態によって異なり、支払形態によって労務主費と労務副費に分類される。労務費の計算のさいは、作業員の労働時間の把握と、支払賃率と消費賃率を区別することがポイントであるので、この点を中心に学習する。			
4	費目別計算 (3) 経費計算	経費は、材料費、労務費以外の原価要素である。経費は、その測定方法に関連して4つに分類される。それぞれの経費の計算方法を学習する			
5	製造間接費計算	製造間接費は、その発生が特定の製品の製造原価として直接認識できない原価であるため、なんらかの合理的な基準によって各製品に配賦する手続がとられる必要がある。そこで、まず、配賦の方法として実際配賦と予定配賦を学習する。そして、予定配賦を行ったさいに生じる製造間接費配賦差異の分析を、変動予算と固定予算の場合に分けて学習する。			
6	部門別計算 (1) 部門別計算	部門別計算とは、原価要素を原価部門別に分類集計する手続で、製造原価を正確に計算し、原価管理を適切に行うために必要である。ここでは、まず原価部門の設定について触れた上で、部門別計算の手続を、第1次集計と第2次集計の順で説明する。ここでは、第1次集計の手続きと、第2次集計の直接配賦法について取り上げる。			
7	部門別計算 (2) 部門個別原価計算	部門別計算の第2次集計の相互配賦法と階梯式配賦法を学習する。続いて、部門別個別原価計算の手続きについて学習する。			
8	個別原価計算 (1)	個別原価計算は受注生産形態に適用される原価計算方法である。この計算は、製造指図書別に原価を集計する方法である。ここでは、個別原価計算の手続を、特定指図書の発行、原価計算表の作成、製造直接費の直課と製造間接費配賦という順で学習する。			
9	個別原価計算 (2)	個別原価計算において仕損が発生することがある。仕損とは、何らかの原因で製造に失敗し、品質や規格の標準に合致しない不合格品ないし不完全品が発生することである。ここでは、仕損が生じた場合の処理を学習する。			
10	総合原価計算 (1) 月末仕掛品の処理	総合原価計算は、標準規格品の多量生産を営む経営に適用される。ここでは、総合原価計算に必要な基本的概念として、完成換算量、進捗率、月末仕掛品の評価方法、および減損・仕損の処理方法などについて取り上げる。 月末仕掛品の評価方法は平均法と先入先出法、減損・仕損の処理方法は、度外視法を学習する。			
11	総合原価計算 (2) 工程総合原価計算	製品がいくつかの工程を経て製造される場合、これらの工程別に製品原価を計算していく方法がとられるが、これを工程別総合原価計算という。工程別総合計算において、製品原価を計算していく方法には、累加法と非累加法の2つがある。ここでは、累加法の計算手続を学習する。			
12	総合原価計算 (3) 組別・等級別総合原価計算	総合原価計算は、計算対象となる製品が単一種類製品なのか、異種製品なのか、あるいは等級製品なのか、といった基準で分類され、いくつかの計算方法がとられている。 ここでは、対象となる製品が異種製品の場合の計算方法である組別総合原価計算、等級別製品の場合の計算方法である等級別総合原価計算を学習する。			
13	標準原価計算	標準原価計算は原価管理への有用性に重点をおいた原価計算であり、経営管理のためにも有用な情報を提供する。 まず標準原価計算の目的を明らかにし、その手続を (1) 原価標準の設定、(2) 標準原価の計算、(3) 実際原価の計算、(4) 原価差異の計算、(5) 原価差異の分析という順で学習する			
14	直接原価計算 (1)	これまで学習してきた原価計算の方法は、すべての製造原価を集計して製品原価を計算する「全部原価計算」であるが、企業が短期利益計画を策定する際には、固定費と変動費とが明確に区別された原価情報が必要となる。この原価情報を提供するのための原価計算が直接原価計算である。 ここでは、まず直接原価計算の計算方式を全部原価計算との違いに留意しながら学習する。			
15	直接原価計算 (2)	企業が短期利益計画を策定するには、原価、営業量、そして利益の関係を分析する必要がある。この分析をC原価(COST)、営業量(VOLUME)、利益(PROFIT)の頭文字をとってCVP分析という ここでは、CVP分析に必要な原価予測の方法に触れたのち、CVP分析の基本公式とその計算問題を学習する。			
授業方法		授業は板書とパワーポイントで進める。適宜、練習問題としてプリントを配布する。			
必要となる事前事後学習		各単元終了後、復習問題とさらに進んだ学習のための応用問題を配布する。特に前者の方は、授業内容の確認のために必要となるため、事後的な学習のさい解いておくことが望ましい。			
テキスト参考図書		上林進『工業簿記・原価計算演習 - 理論と計算- (第3版)』税務経理協会 授業の過程で、適宜紹介する。			
評価方法		小テスト (30%) と期末試験 (70%) の結果で評価する。			

科目名					
上級原価計算		Advanced Cost Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
もちづき 望月 信幸		管理会計	1・2秋学期	2単位	選択
授業の概要・到達目標					
基本原価計算での内容を基礎とし、個別原価計算や総合原価計算をさらに深く学習するとともに、原価管理や利益管理目的に有用な情報を提供する原価計算手法として日常的に利用されている標準原価計算や直接原価計算について、基本的な考え方を講義する。また、経営環境の変化に対応するために考えられた活動基準原価計算やその他の新しい原価計算手法についても取り上げる。本講義を通じて、経営管理に必要な原価計算の専門的知識を習得し理解することを目指す。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	基本原価計算の確認(1)	基本原価計算で学んだ内容について問題演習を行い、日商2級工業簿記の内容について確認・復習とともに、原価計算の基本概念について学習する。			
2	費目別計算	材料費、労務費、経費の取得原価や消費額の計算、記帳方法などについて学習する。			
3	個別原価計算(1)	個別原価計算での、予定配賦率を用いた製造間接費の正常配賦や仕損品・作業屑の処理について学習する。			
4	個別原価計算(2)	部門別計算における、連続法や方程式法などの補助部門費の配賦方法について学習する。			
5	個別原価計算(3)	複数基準配賦法の必要性およびその方法と、部門別個別原価計算について学習する。			
6	総合原価計算(1)	工程の途中で材料の追加投入がある場合などの処理方法について学習する。また、修正先入先出法と純粋先入先出法の違いについても学習する。			
7	総合原価計算(2)	工程の定点発生における減損の処理および工程に平均して発生する減損の処理について学習する。			
8	総合原価計算(3)	工程別総合原価計算における累加法と非累加法の違いなどについて学習する。			
9	総合原価計算(4)	投入段階で等価係数を利用する場合と産出段階で等価係数を利用する場合の違いや連産品の原価計算や副産物の処理について学習する。			
10	標準原価計算(1)	標準原価計算の成り立ちや意義、管理目的としての利用目的、一般的な差異分析と記帳方法について学習する。			
11	標準原価計算(2)	シングルプランやパーシャルプラン、修正パーシャルプランによる記帳方法の違いについて学習する。			
12	標準原価計算(3)	標準原価計算における詳細な差異分析とその処理の仕方、直接標準原価計算などについて学習する。			
13	直接原価計算	CVP分析や直接原価計算の活用方法、直接原価計算による損益計算書と全部原価計算による損益計算書の違い、固定費調整などについて学習する。			
14	活動基準原価計算	活動基準原価計算における計算プロセス、伝統的な製造間接費の配賦方法との違いなどについて学習する。			
15	その他の原価計算	原価企画を含むターゲット・コストイングやライフサイクル・コストイング、品質原価計算などといった経営管理に有用な原価計算手法について学習する。			
授業方法		講義形式と演習を織り交ぜて進める。			
必要となる事前事後学習		事前学習として、教科書の該当する章をよく読んでおくこと。 事後学習として、毎時間配付する演習問題のプリントをしっかりと解けるように理解しておくこと。			
テキスト参考図書		清水孝『上級原価計算 第3版』中央経済社、2011年。講義ではレジュメを配付する。 それ以外は講義の中で適宜紹介する。			
評価方法		定期試験70%および平常点(小テストの結果など)30%とし、総合的に評価する。			

科目名					
基本管理会計		Fundamental Management Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
吉川 晃史		管理会計	1・2 春学期	2 単位	必修
授業の概要・到達目標					
本講義は管理会計の基礎的な理論と技法を習得できるように講義を進める。具体的には、企業経営における管理会計の機能・役割、計画設定・組織化・統制からなるマネジメント・サイクル、財務情報分析、設備投資意思決定の経済性計算、予算管理と責任会計、短期利益計画としての損益分岐点分析、資金管理とキャッシュ・フロー管理、事業部制の会計、本社費の配賦や内部振替価格などの理論である。 講義に際してはこれらの理論を学ぶと共に、ケーススタディを通じて、基本的なフレームワークを体系的に習得することを目的とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	管理会計の基礎知識	管理会計が企業の最終目的である企業価値創造にどのような役立ちを果たしているかを解説する。企業経営の中で管理会計の機能・役割を明らかにし、本講義の全体像を示す。			
2	管理会計の体系	管理会計と組織構造（機能別組織、事業部制組織）、計画設定（planning）・組織化（organization）・統制（control）からなるマネジメント・サイクルを主に解説する。また Anthony が示した経営管理の階層化について触れ、管理会計の体系的な理解を促す。			
3	経営計画の策定	経営戦略に基づいて設定される経営計画について学習する。経営計画には、ビジョンと経営戦略に基づく中長期経営計画と経営統制のための前提条件となる短期利益計画がある。経営計画がどのような役割、内容を持ち、どのように策定されるのかをケースを加味しながら学習する。			
4	財務情報分析 I	デュポン・システムに代表される財務情報分析について学習する。株主資本利益率（ROE）を売上高利益率、回転率、財務レバレッジの3要素に分解し、財務数値と経営活動の関係性について学ぶ。			
5	財務情報分析 II	財務情報分析の応用として、キャッシュ・フロー分析、企業価値の評価について学習する。キャッシュ・フローの現在価値、フリー・キャッシュ・フロー、資本コスト（加重平均コスト）の算定の理論を学習し、計算例を取り入れて講義を行う。			
6	設備投資意思決定における経済性計算 I（基礎）	設備投資意思決定における経済性計算の基本について学習する。原価比較法、投資利益率法、回収期間法、内部利益率（IRR）法、割引キャッシュ・フロー（DCF）法による経済性計算について学習する。			
7	設備投資意思決定における経済性計算 II（応用）	設備投資の経済性計算の応用として、経営財務論から派生した資本コストの算定方法（CAPM など）、リアル・オプションアプローチによる算定方法について、具体例や計算問題演習を含めた実践的な学習をする。			
8	短期利益計画と損益分岐点（CVP）分析	短期利益計画のプロセスにおいて用いられる損益分岐点分析について学習する。限界利益の概念、原価の固定費と変動費への分類、目標売上高・利益の設定、安全余裕率等の基本的概念について触れる。			
9	損益分岐点分析と直接原価計算	直接原価計算の意義と特徴、利益計画や経営意思決定への活用、全部原価計算との相違点、比較について学習する。また、固定費・変動費の原価分解に関する手法について学習する。			
10	予算管理と責任会計	短期経営計画によって設定された経営目標を達成するための予算管理について学習する。予算管理の意味、予算の種類や体系、管理組織、予算管理の機能について学習する。			
11	予算実績差異分析	予算と実績を比較することにより、差異を把握し、原因を分析することでその後の業務活動の実行や将来の計画へのフィードバック（統制）が行われる。ここでは予算統制の具体的手続きとして、計画である予算と実行の成果としての実績の差異分析について具体例を用いて学習する。			
12	資金管理とキャッシュ・フロー管理	短期資金管理である現金管理と運転資金管理について学習する。資金管理に用いられる資金繰り表、キャッシュ・フロー計算書、資金運用表などの様式と作成方法について、演習問題を織り交ぜながら理解する。			
13	事業部制組織の管理会計	事業部制組織について、組織構造、分権化に伴う権限の委譲と統合がどのように行われ、それによる長所・短所を整理する。また、事業部の業績評価システムのトピックである責任会計制度、管理可能利益、業績評価基準について講義を行う。			
14	本社費の配賦・共通費の内部振替、内部振替価格	分権化された組織における本社費の配賦、共通費の内部振替、事業部間取引の内部振替価格について、その意義、設定基準や実務についてケースを用いて説明を行う。			
15	講義のまとめ	これまでの講義内容をまとめ、基本的な管理会計理論の概要について整理する。これに加えて、講義で触れられなかった応用的論点に軽く触れ、管理会計理論の全体像を捉え直す。			
授業方法		原則として講義形式で進める。講義途中で受講生に意見を求めたり、ディスカッションを行うことがある。			
必要となる 事前事後学習		事前学習：事前に指定された学習範囲に基づき、事前にテキストを通読すること。 事後学習：講義概要のまとめ、理解度、質問等を提出することを義務付ける。			
テキスト 参考図書		テキスト：『管理会計（第5版）』（櫻井通晴著、同文館出版）（最新版を用いる） 参考図書：『管理会計論』（上總康行著、新世社） 『強い会社をつくる会計の教科書』（安本隆晴著、ダイヤモンド社）			
評価方法		期末テスト（40点）、小テスト（20点×2回）、レポート（20点）の合計点による成績評価を行う。			

科目名					
上級管理会計		Advanced Management Accounting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
吉川 晃史		管理会計	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
管理会計領域の発展的・応用的領域として、主に戦略管理会計と意思決定会計の2分野を取り上げ、発展的な知識と計算技術の習得を目標とする。前半では、経営戦略策定とその実行において管理会計が果たすべき機能についての理論を学ぶ。また、日本の経営を実践するシステムとしての管理会計技法としての原価企画、米国において新たに開発された管理技法であるバランスト・スコアカード（BSC）などを解説する。講義の後半では経営的意思決定を支える意思決定会計に関する基本的な論点について解説を行う。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	管理会計の発展・応用領域	発展・応用領域における重要なトピックである戦略管理会計と生産・販売に関する意思決定会計について、管理会計論における位置づけ、重要性について解説を行う。			
2	戦略遂行のための管理会計	経営理念・ビジョンに従って策定される経営戦略について学習する。競争戦略、差別化戦略、計画的戦略と創発戦略について学ぶと共に、企業における戦略策定と実行のプロセス、戦略的意思決定と管理会計の関係について学習する。			
3	マネジメント・コントロール・システムと経営戦略策定	マネジメント・コントロール・システム（MCS）と経営戦略策定に関わる理論について学習する。具体的にはSWOT分析、ライフサイクル、プロダクト・ポートフォリオ・マネジメント（PPM）、バリューチェーン（価値連鎖分析）、サプライチェーン・マネジメントを対象とする。			
4	企業価値創造経営と業績評価システム	企業価値創造経営（VBM：Value Based Management）について学習する。また、経済的付加価値（EVA：Economic Value Added）の算定、業績評価システムについて解説する。またEVAをカスタマイズした日本企業における事例等を取り上げる。			
5	活動基準原価計算（ABC）と活動基準原価管理（ABM）	間接費の合理的な算定により、製品戦略、原価低減に資するとされている活動基準原価計算（ABC）のコンセプト、計算構造、システムデザインについて学習する。また、その応用である活動基準原価管理（ABM）について学習する。			
6	バランスト・スコアカード	戦略的マネジメント・システムの1つであるバランスト・スコアカードの意義と構造について解説を行う。バランスト・スコアカードの特徴や、その導入効果について事例をもとに講義を行う。			
7	原価企画と原価改善Ⅰ（原価企画の意義・プロセス）	戦略的コストマネジメントの手法としての原価企画について、歴史的背景、目的と意義、原価企画と原価改善の関係について解説する。			
8	原価企画と原価改善Ⅱ（原価維持・原価改善・VE）	原価企画の推進方法、VE（Value Engineering）による原価低減、目標原価の設定と分析に関する実際的な手続きについて学習する。			
9	生産・在庫管理のための管理会計	製造プロセスの管理に資する管理会計技法について学習する。具体的には、JIT会計の意義と目的、バックフラッシュ・コストイング、スループット会計、サプライ・チェーンの管理会計について、事例を参考に講義を行う。			
10	品質管理会計とライフサイクル・コストイング	製品の生産、販売の後、消費者が使用し、廃棄するまでの統合的なコストマネジメントであるライフサイクル・コストイングと、製品の作り込みと保証活動からなる品質管理（品質原価計算）について学習する。			
11	経営意思決定のための会計Ⅰ（意思決定会計の基礎）	管理会計の領域における経営意思決定の意義や、役割と必要性が理解できるように講義を行う。そして、意思決定プロセスを例示し、経営意思決定問題と代替案の関係、意思決定の種類について説明を行う。機会原価（opportunity cost）、埋没原価（sunk cost）の概念について学習する。			
12	経営意思決定のための会計Ⅱ（業務的意思決定）	管理会計における業務的意思決定の意義と重要性について説明を行う。業務的意思決定の事例として、①加工か販売か、②自製か購入か、③新製品投入・旧製品廃棄の3ケースを取り上げ、数値例を用いながら講義を行う。			
13	経営意思決定のための会計Ⅲ（プロダクト・ミックス、セールス・ミックス）	プロダクト・ミックス、セールス・ミックスといった組み合わせの決定という意思決定問題について取り扱う。いくつかの組み合わせを制約条件として与えられたときに意思決定をいかに行うかについてモデルと数値例を示しながら講義を進める。			
14	経営意思決定のための会計Ⅳ（取替投資・タックスシールド）	戦略的意思決定である設備投資意思決定のうち、取替投資の事例や、税金を考慮したタックスシールドについて解説する。			
15	講義のまとめ	講義のまとめとして、管理会計論の総括を行う。管理者管理のための予算に加えて、本講義で学んだ戦略の策定と実行のための会計システム（戦略管理会計）と、現場の活動を統制するための会計システムを統合した、管理会計論の全体像を俯瞰する。			
授業方法		原則として講義形式で進める。講義途中で受講生に意見を求めたり、ディスカッションを行うことがある。			
必要となる事前事後学習		事前学習：事前に指定された学習範囲に基づき、事前にテキストを通読すること。 事後学習：講義概要のまとめ、理解度、質問等を提出することを義務付ける。			
テキスト参考図書		テキスト：『管理会計（第5版）』（櫻井通晴著、同文館出版）（最新版を用いる） 参考図書：『管理会計論』（上總康行著、新世社） 『戦略をコントロールする-管理会計の可能性-』（C. S. チャップマン編著、澤邊紀生・堀井悟志監訳、中央経済社） 『戦略的投資決定と管理会計』（D. ノースcott著、上總康行監訳、中央経済社）			
評価方法		期末テスト（50点）に加えて、レポート（30点）、小テスト（20点）の合計100点を素点で評価する。			

科目名					
意思決定会計		Accounting for Decision Making			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
とびた 飛田 つとむ 努		管理会計	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
本講義は、経営的意思決定（戦略的意思決定、業務的意思決定）に関わる会計全般について取り上げる。主として公認会計士試験あるいは日商簿記1級（工業簿記・原価計算）を対象としており、理論の解説、問題演習を行うことで、これらの試験に対応できる計算力の養成を目指す。具体的には、直接原価計算、損益分岐点分析、予算編成、予算実績差異分析、事業部制会計、差額原価収益分析、設備投資意思決定、戦略的管理会計の各領域の応用論点を中心に講義を進めていく。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	講義ガイダンス 意思決定会計総論	経営的意思決定に関わる会計について概説する。経営的意思決定は戦略的意思決定と業務的意思決定に分けられる。それぞれの解説を行いながら、講義概要について触れていく。			
2	直接原価計算Ⅰ	業務的意思決定に有用な会計情報を提供する直接原価計算について解説する。全部原価計算制度との相違点、固定費の調整について講義する。			
3	直接原価計算Ⅱ	直接標準原価計算について解説する。直接標準原価計算は、原価管理の技法としての標準原価計算と利益管理の技法としての直接原価計算が融合したものであり、その理論について学ぶ。			
4	損益分岐点分析	損益分岐点分析の応用論点を中心に解説していく。原価の固定分解（高低点法、最小自乗法）、感度分析、複数製品の損益分岐点分析などの解説を行う。			
5	最適セールスマックス	取り扱う製品の販売量の組み合わせによって、目標利益（営業利益）の最大化を達成できる販売計画を立てるための技法（線形計画法）について学習する。			
6	予算編成	目標利益を達成するために企業予算により経営活動を統制する機能を持つ予算について、予算編成を中心に学習する。			
7	事業部の業績測定	複数事業からなる事業部制会計について学習する。具体的には、事業部（セグメント）別損益計算、資本コスト、事業部長・事業部の業績測定、業績評価指標について取り上げる。			
8	予算実績差異分析Ⅰ	直接実際原価計算、直接標準原価計算による予算実績差異分析について、理論の解説と問題演習を行う。			
9	予算実績差異分析Ⅱ	製品品種別のマーケットシェア分析、同種製品のセールスマックス分析について、理論の解説と問題演習を行う。			
10	差額原価収益分析Ⅰ	業務的意思決定を行う差額原価収益分析について解説する。また、注文引受可否の意思決定、内製か購入かの意思決定に関わる問題演習を行う。			
11	差額原価収益分析Ⅱ	追加加工の要否の意思決定、事業の継続か廃止かの意思決定、在庫管理の技法等としての経済発注量分析のそれぞれについて、理論の解説、問題演習を行う。			
12	設備投資意思決定Ⅰ	戦略的意思決定を行う際に有用な設備投資意思決定計算について解説する。ここでは、設備投資意思決定計算のモデル、タックスシールドや新規大規模投資の意思決定について学習する。			
13	設備投資意思決定Ⅱ	取替投資の意思決定、リースか購入かの意思決定、耐用年数が異なる投資案の比較などの戦略的意思決定について学習する。			
14	戦略的管理会計	近年注目されている品質原価計算、ライフサイクルコストと、活動基準原価計算（ABC）について、その理論を解説し、問題演習を行う。			
15	講義まとめ	これまでの講義内容を組み合わせた形態の応用問題の演習を行うとともに、それぞれの論点整理を行うことで講義のまとめとする。			
授業方法		各テーマについての理論解説を行い、その後問題演習を行う。講義は「基本管理会計」、「基本原価計算」の内容を概ね理解していることを前提に進める。公認会計士、日商簿記1級の取得を目指す者はできる限り受講してもらいたい。			
必要となる 事前事後学習		範囲については毎回指示するので、事前には理論への理解、事後にはテキストに添付された問題を確実に解き、理解を深めておくこと。			
テキスト 参考図書		櫻井通晴〔2009〕『管理会計 第4版』同文館出版 石原久士〔2009〕『スッキリわかる 日商簿記1級 工業簿記・原価計算Ⅳ 直接・CVP・予算実績差異分析編』 石原久士〔2009〕『スッキリわかる 日商簿記1級 工業簿記・原価計算Ⅴ 意思決定・特殊論点編』 テキストだけでなく、専門学校が販売している問題集で多くの問題を解くようにしてもらいたい。			
評価方法		期末定期試験（60点）、小テスト（2回：20点×2）で評価する。			

科目名					
財務分析		Financial Analysis			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
ほり よしろう 堀 芳郎		管理会計	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
財務情報分析の意義と目的を学習し、その後、職業会計人として財務分析及び経営管理の面から要求される特殊的内容についてテーマごとに学習をおこなう。コンサルティングテーマを実務で活用できるまでのスキル向上を行う。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	財務分析における職業会計人の役割について	職業会計人（公認会計士・税理士）の提供できる業務について学習する。 職業会計人のおこなう財務分析コンサルティングサービスについても解説をおこなう。			
2	財務分析の基礎となる適正財務諸表の作成	財務分析の基礎となる適正財務諸表について学習をおこなう。金融商品取引法、財務諸表等規則、会社計算規則、実務基準関係について学習をおこなう。			
3	財務情報分析の意義と目的	情報分析の一環として財務情報分析を学習する。収益性分析、生産性分析、財務安全性の分析を学習する。また、業種別の経営指標分析をおこない業績管理、経営計画についても合わせて学習する。			
4	財務デューデリジェンス	財務的な観点を中心として企業の実態について分析をおこなう。実態純資産及び正常な収益力の把握をどのようにおこなうかを学習する。			
5	M&A 概要	M&Aの概要について手法別に分けて説明をおこなう。 専門家としてM&Aへの関わり方についても解説をおこなう。 M&Aの事例研究についてもおこなう。			
6	企業評価	取引所の相場のない株式会社の評価方法について説明をおこなう。 純資産価格方式、類似業種比準方式、DCF 法などの株価評価方法についての説明もおこなう。			
7	ベンチャー企業論	起業の際の手続き、資金調達についての学習をおこなう。 ベンチャーキャピタル、金融機関からの資金調達の方法、公的な補助金・助成金の制度についても解説をおこなう。			
8	株式公開 1	株式公開に関しての手続き、実務についての学習をおこなう。			
9	株式公開 2	株式公開に関して公認会計士・税理士の役割に関して解説をおこなう。			
10	信用格付けと中小企業経営	金融機関の信用格付けの仕組みについて学習するとともに、中小企業の金融政策、経営改善計画などについても学習をおこなう。			
11	企業買収	企業買収に際しての法的な手続き、実務について学習をおこなう。 企業買収の事例について研究をおこなう。株式交換方式についての概要説明をおこなう。			
12	合併、会社分割	合併、会社分割に関して会社法の観点より解説をおこなう。また、実際の手続き及びそれに関わる税務上の処理、問題点についての解説をおこなう。			
13	金融検査マニュアル	金融検査マニュアルについての学習をおこなう。併せて金融機関における自己査定の方法、債務者区分についても学習をおこなう。			
14	事業再生	事業再生実務に関わる公認会計士・税理士の役割について学習をおこなう。 民事再生、私的整理ガイドライン、中小企業再生支援協議会等、再生支援について説明をおこなう。			
15	会計監査、内部監査、監査役監査における分析的手続き	会計監査及び企業内における内部監査、監査役監査について学習をおこない、それぞれの監査の役割について学習をおこなう。その中で用いられる分析的手続きについて学習をおこなう。			
授業方法		テーマに沿って解説をおこないディスカッションをおこなう。期末定期試験を実施する。			
必要となる 事前事後学習		2回目以降、事前にレジュメの配布を行う。テーマ自体が関連性が深いことより復習を行い以後のテーマの理解力をあげることに努力する。			
テキスト 参考図書		テーマ毎にレジュメを用意し、レジュメによって解説する。 参考図書についてはテーマ毎に紹介する。			
評価方法		授業におけるディスカッションを30%、定期試験を70%として決定する。			

科目名					
企業評価		Valuation			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
とびた つとむ 飛田 努		管理会計	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
本講義は、一般的に企業価値または企業価値評価（corporate valuation）と呼ばれている領域を対象とする。 この領域は、財務会計、管理会計の基礎的知識のみならず、経営財務、経営戦略等の分野の基礎的知識も必要とされる。企業価値評価は学際的な研究領域であり、各分野を統合し、体系的に学習する必要がある。企業価値評価の意義と重要性について解説した後、会計数値やその他のデータを用いて企業の経営戦略や企業行動の特徴を解析することに主眼を置く「企業分析」と、経営財務の理論やツールを活用して企業価値の算定を行う「企業価値評価」について議論する。これらの評価方法は今後実務の中でも広く活用される（銀行が企業を評価するなど）ことが予想されるので、実践的な学習を通じて、実際の M&A や企業買収の事例を用いて簡単な企業価値算定を行うことができることを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	企業評価の意義と重要性	企業評価の意義、とくに企業評価が着目されるようになった背景や社会経済状況について説明を行う。企業価値向上の取組みについて、企業の立場や株主の立場から考察する。企業価値評価の視点、とくに、短期的な視点と、中長期的な視点に関しても取り上げて講義を行う。			
2	会計情報と証券市場の関連性	近年研究蓄積が進む実証会計学の知見をもとに、財務会計の重要な機能の1つである情報提供機能に着目して、経営者による利益管理（利益平準化）がどのように起きているのかについて理論的な検討を行う。			
3	財務諸表の役割と仕組み 財務諸表の入手方法	財務報告に関する法的規制は会社法と金融商品取引法によるものがある。それぞれの法にもとづくディスクロージャー制度への理解や、どのようにして財務諸表の取得ができるのかについて学習する。			
4	貸借対照表の見方 損益計算書の見方 CF 計算書の見方	財務諸表分析に必要な財務諸表（貸借対照表、損益計算書、CF 計算書）の構造について確認する。			
5	会計方針の注記 分析の視点と方法	企業評価を行う基礎情報である財務諸表がどのような会計方針に従って作成されたのかを有価証券報告書に記載される注記情報を参考に学習する。ここでは、有価証券、棚卸資産の評価、固定資産の会計、引当金の計上基準などを確認する。			
6	収益性の分析	ここでは資本利益率、ROA の分解、売上高利益率、資本回転率の分析について学習する。ここではそれぞれの指標への理解はもちろんのこと、利益率や回転率を高めるための経営戦略やビジネスモデルへの理解を図る。			
7	生産性の分析	ここでは、付加価値分析、労働生産性、付加価値の分配など、企業の生産性を示す指標について理解を図る。			
8	安全性の分析	安全性を示す指標として、貸借対照表を用いた分析（流動比率、自己資本比率など）、キャッシュ・フロー計算書などから資金繰りの状況などについて理解を図る。			
9	不確実性によるリスクの分析	ここで言うリスクとは、営業リスクと財務リスクを指し、前者では売上高の変動、費用構造が利益変動に及ぼす影響（損益分岐点分析）について学ぶ。後者では、財務レバレッジについて学習する。			
10	成長性の分析	ここで言う成長性の視点は、企業としての成長と株主にとっての成長の2点から考える。具体的には1株当たりの利益の成長（配当割引モデル、PER）やサステナブル成長率について学習する。			
11	投資意思決定有用性	証券投資における財務諸表がどのように役立つかを理解するための基本的なモデルについて学習する。CAPM などの分析モデル、決算情報と証券市場の動向についての基本的なモデルについて学ぶ。			
12	株式評価モデルⅠ	企業価値を評価するためのモデルである①配当割引モデル、②割引キャッシュ・フローモデル、③残余利益モデルの基礎的な理解とそれぞれのモデルの特徴について学習する。			
13	株式評価モデルⅡ	資本コストの算定方法を学習した後、前回学習した①～③のモデルを用いて企業価値評価の実践的学習を行う。			
14	債券の格付けと倒産予測への利用	企業価値評価の応用として、債券格付けへのモデルの活用と倒産予測への応用について学習する。			
15	企業価値評価の総合的理解	講義内容の整理・要約を行ない、授業目標の到達について確認し、今後の検討課題を明確にする。			
授業方法		演習形式で講義を進め、受講生が指定された範囲についてレジュメを作成し、報告を行う。これに補足する形で担当者が解説を行う。これに加えて、問題演習を行う場合がある。			
必要となる 事前事後学習		テキストの輪読を中心に行うので、事前事後にテキストを読み込むことが必要である。同時に、ケーススタディを行うので、指示された企業について HP や有価証券報告書を読むなどして、情報を整理してから講義に臨むこと。			
テキスト 参考図書		・テキスト『財務諸表分析 第5版』（桜井久勝著、中央経済社） ・参考書『ゼミナール 企業価値評価』（伊藤邦雄著、日本経済新聞社） 『企業価値向上のためのファイナンス入門』（松村勝弘著、中央経済社） 『企業価値評価 第5版（上・下）』（マッキンゼー・アンド・カンパニー等著、ダイヤモンド社） 『MBA バリュエーション』（森生 明著、日経BP 社）			
評価方法		原則的には期末課題レポートによる評価（80%）を行う。これに報告内容、ディスカッションへの参加・貢献など（合計で20%）を加味して評価を行う。			

科目名					
会計監査		Auditing			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかい ゆういちろう 中井 雄一郎		監査	1・2秋学期	2単位	必修
授業の概要・到達目標					
経済社会において、ますます重要性を高めている企業内容開示制度において、開示内容の信頼性を担保するための監査に関して、そのあり方をめぐり様々な観点から議論が行われている。本講義では、会計監査制度が必要とされる経緯を踏まえ、各種監査制度の仕組みと諸論点について講義する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	財務諸表監査の基本的枠組み	公認会計士による財務諸表監査の基本的枠組みと、その必要性について講義する。			
2	監査の種類	高度会計専門職業人としての公認会計士の独占業務である法定監査の意義を明らかにするために、内部監査や監査役監査、公監査、任意監査など、さまざまな種類の監査との関連について講義する。			
3	金融商品取引法監査制度	金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査の仕組みを、その対象と手続きを中心として講義する。			
4	会社法監査制度	会社法第381条の規定に基づく会計監査人監査と監査役監査の仕組みを、その対象と手続きを中心として講義する。			
5	監査実施の前提条件	監査実施の前提条件としての監査機能、監査行為、二重責任の原則について講義する。			
6	監査主体に関する諸概念(1)	監査の実施主体である監査人による正当な注意と職業的懐疑心について講義する。			
7	監査主体に関する諸概念(2)	監査人が実施他監査が各種利害関係者に受け入れられる条件である独立性について講義 する。			
8	監査証拠と監査手続	監査意見表明の前提としての監査証拠と、その収集のための監査手続きについて講義する。			
9	監査実施とリスクアプローチ	監査実施に関する監査計画の策定と、重要な虚偽表示のリスクについて講義する。			
10	内部統制と試査	監査証拠の入手方法である試査とその前提としての内部統制について講義する。			
11	監査意見と監査報告	監査意見の形成とその表明手段である監査報告書について講義する。			
12	継続企業の前提の監査	通常の会計処理が行われる前提としての継続企業の前提に関する開示とその監査について講義する。			
13	会計不正の監査	会計不正や違法行為に関する監査人の責任とその監査手続等について講義する。			
14	内部統制の監査	内部統制に関する監査の意義、実施および内部統制監査報告書について講義する。			
15	四半期監査	四半期報告に関するレビューの意義、実施および四半期レビュー報告書について講義する。			
授業方法		テキストを中心に、適宜、レジュメを配布して、講義形式で行う。			
必要となる 事前事後学習		該当箇所に関するテキストを読んでおく事			
テキスト 参考図書		『スタンダードテキスト監査論』盛田良久編著、中央経済社。 講義において指示する。			
評価方法		定期試験 80%、平常点(講義への参加姿勢、発言内容等)20%として、総合的に評価する。			

科目名					
監査基準		Auditing Standards			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
うねだ まさたか 植田 正敬		監査	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
【授業の概要】 有価証券報告書に代表される財務諸表は、その財務諸表が投資家等の利用者に適性に利用されるためには、財務諸表の信頼性を確保する必要がある。監査法人及び公認会計士による監査は、保証業務として財務諸表の信頼性を確保するために実施されているが、その品質について一定水準以上のものが求められている。この監査の一定水準以上の品質を担保するため、監査人の資格や要件、監査の実施や報告に際しての注意事項等を規定したものを総称して監査基準という。監査基準を学ぶことにより、実際の監査実務における概要を理解することができる。四半期レビュー基準や財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準について学ぶとともに、昨今監査において重要となっている監査に関する品質管理基準やグローバル化による国際監査基準についても学習する。 また、昨今、企業不祥事や不正に伴う財務諸表の虚偽表示が問題となっており、それに対応する形で、「監査における不正リスク対応基準」や「監査役等との連携」についても、理論と実務両面から考察していく。					
【到達目標】 監査基準を通じて、公認会計士監査の趣旨・役割・手法を学び、企業における監査の必要性について理解する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス	「監査基準」の学習目標、各回の授業内容及び使用するテキストについて全般的なガイダンスを実施し、投資家等が利用する財務諸表の信頼性を確保するために実施される財務諸表監査における監査基準の必要性について考察する。			
2	監査基準の意義	わが国における財務諸表監査制度のはじまりから、監査基準が必要となった背景を理解し、監査基準は①帰納要約した原則、②職業的監査人が遵守しなければならない原則、③監査の質的下限を定めた原則としての意義を有していることを学習する。			
3	監査基準の変遷	わが国における経済・企業の成長と発展に伴い、国際化の流れと相まって、財務諸表監査の認知度も広がり、また、企業不正問題と相まって、その役割期待が広く社会から求められるようになってきた経緯を、監査基準の変遷として学習する。			
4	監査の目的	監査の目的、財務諸表の監査の目的は、経営者の作成した財務諸表が、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているかどうかについて、監査人が自ら入手した監査証拠に基づいて判断した結果を意見として表明することにあるについて、監査基準の構成や監査意見との関係で学習する。			
5	一般基準(1)	一般基準の全体的な構成を理解するとともに、一般基準の監査人の人的条件（①専門能力の向上と知識の蓄積、②公正不偏の態度の保持）の必要性とその意義について学習する。			
6	一般基準(2)	一般基準の監査人の人的条件（③正当な注意と懐疑心、④守秘義務）の必要性とその意義について学習する。			
7	一般基準(3)	一般基準の監査の業務規範（⑤重要な虚偽の表示の可能性と違法行為への留意、⑥監査調書の作成と保存、⑦監査の品質管理）の必要性とその意義について学習する。 一般基準のまとめテストを実施する。			
8	実施基準(1)	実施基準について、監査実施の全体構造と基礎概念について理解するとともに、リスクアプローチによる監査手法について学習する。また、実際の監査現場においてどのようなアプローチがとられているかについて具体的に解説を行う。			
9	実施基準(2)	監査手続を①リスク評価手続と②リスク対応手続に区分し、それぞれの監査手続について学習するとともに、監査手続と監査証拠の関係について学習する。また、監査手続として原則として「試査」が採用される理由について考察する。			
10	実施基準(3)	実施基準と各監査基準委員会報告書の体系を理解するとともに、各監査基準委員会報告書のうち、監査実務において特に重要なものについて具体的な事例を踏まえながら紹介していく。 実施基準のまとめテストを実施する。			
11	報告基準(1)	監査人により実施された監査の結果得られた財務諸表の適正性に関する結論が監査意見であり、監査報告書として投資家等に開示される。その監査報告書の様式、記載事項および意見の種類について学習する。			
12	報告基準(2)	監査報告書の追記情報が何のために必要かを学習するとともに①正当な理由による会計方針の変更、②重要な偶発事象、③重要な後発事象、④監査した財務諸表を含む開示書類における当該財務諸表の表示とその他の記載内容との重要な相違について具体的例示を踏まえて理解する。			
13	監査に関する品質管理基準	昨今監査の品質管理が問題となってきている。監査の品質管理について、「監査に関する品質管理基準」に従って学習するとともに、監査法人及び監査現場でどのように監査の品質管理が行われているのかについて理解する。また、四半期レビュー基準及び中間監査基準の概要について理解するとともに、監査手続、保証水準及び監査意見の点において年度監査と比較してどのように相違するのかについて学習する。			
14	不正と監査	昨今、問題となっている企業不祥事、企業不正による財務諸表の虚偽記載と監査の対応について、「監査における不正リスク対応基準」を基に、理論と実務の両面から講義を行い、考察を行う。また、不正のトライアングルについて解説し、不正起こる状況とはどのような状況かを理解する。監査演習で学ぶ「企業不正と財務諸表の虚偽記載」の基礎を学ぶ。 また、監査役との連携について、監査基準等を参考にコーポレートガバナンスや監査において重要となっている点について解説を行う。			
15	今後の監査の動向	不正への対応、国際会計基準・監査基準の動向を踏まえ、今後の監査環境の変化や現場の監査がどのように変わっていくのかについて解説するとともに、ディスカッションを行う。			
授業方法		テキスト又はパワーポイントによる板書形式の講義を中心にし、質疑応答形式で進める。授業の中間時点で監査基準に対する理解を深めるため、まとめテストを実施する。監査基準に関するトピックについては、適宜フォローし、解説を行う。			
必要となる事前事後学習		事前に監査基準の該当する箇所を指示し、監査基準及びテキストについて予習するようにする。 また、授業終了後は講義内容の復習や該当の監査基準を確認し、理解を深めること。			
テキスト参考図書		テキスト「監査基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会） 「監査基準論」（長吉眞一著 中央経済社） 参考図書「監査小六法」 監査基準、監査実務指針について必要な箇所を随時コピーにより配布 「現代会計監査論（全面改訂版）」（千代田邦夫著 税務経理協会）			
評価方法		最終考査試験の結果 70%及び授業の出席状況、質疑応答の回答状況及び中間まとめテストの結果 30%により評価する。			

科目名					
会計職業倫理		Accounting Ethics for the Profession			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
よしみ ひろし 吉見 宏		監査	1・2集中	2単位	必修
授業の概要・到達目標					
会計職業倫理は資格取得のための試験によって修得しうるものではなく、特に資格取得前における会計職業倫理観の涵養が重視されるところである。本授業では、一般のおよび専門職としての倫理の本質、倫理面での会計専門職と他の専門職との相違、倫理に関する基本原則、社会的期待、説明責任といった、会計専門職としての基本的な倫理観の理解がその内容となる。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	会計職業倫理の理論	道徳など、近接概念との相違			
2	社会の中での倫理観	一般的な倫理観から職業倫理を考える			
3	他の専門職における倫理観と会計専門職	法律専門職、医療専門職の持つ倫理観と会計専門職の持つそれとの相違			
4	会計専門職にとっての職業倫理の重要性	エンロン・ワールドコム事件から職業倫理の重視の再考へ			
5	財務諸表監査と職業倫理	監査の実施における職業倫理との関連			
6	社会的期待と職業倫理	社会的期待を監査人が受容することによる倫理観との関係			
7	社会に対する説明責任と倫理観	説明責任の遂行と倫理観との関係			
8	倫理規程における会計職業倫理	I F A Cによる職業倫理 I E S第4号を中心に			
9	倫理規程における会計職業倫理	日本公認会計士協会による職業倫理規程 倫理規則を中心に①			
10	倫理規程における会計職業倫理	日本公認会計士協会による職業倫理規程 倫理規則を中心に②			
11	事例報告①	経営者との関係において会計職業倫理が問題となる事例			
12	事例報告②	経営者との関係において会計職業倫理が問題となる事例			
13	事例報告③	会計専門職が倫理観を保持しようとして問題となった事例			
14	事例報告④	その他の事例			
15	事例の議論とまとめ	報告された事例のまとめと、授業全体のまとめ			
授業方法		会計職業倫理教育は、知識修得型の教育によることは適切ではないとされる。本授業では、講義に加え、受講生同士のディスカッション形式を多く取り入れる。また、事例研究にあたっては、多様な見方と他の事例との関係性を検討させるケーススタディを受講生自身によるグループ報告により行う。			
必要となる 事前事後学習		事例報告のためのプレゼンテーション準備（別途指示）、資料等を読んでおくこと、など			
テキスト 参考図書		八田進二著『公認会計士倫理教本』財経詳報社			
評価方法		出席およびディスカッションへの参加30%、報告等の授業内課題30%、提出レポート40%の割合で評価する。ペーパーテストは行わない。			

科目名					
監査制度		Audit Institution			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
ながよし 長吉		監査	1・2集中	2単位	選択
授業の概要・到達目標					
財務諸表監査は、投資者の投資行動に資するために、企業が公表する財務諸表の信頼性を保証する社会的制度であり、同時に、当該企業にとっても、証券市場から資金を調達する際に重要となる財務諸表の適正性を担保してもらう制度である。こうしたことから、財務諸表監査は社会経済の重要なインフラとなっている。本講義では、財務諸表監査をこのように認識したうえで、金融商品取引法監査と会社法監査を中心に、財務諸表監査制度の理論的考察と実務的検討を行う。また、職業的専門家としての監査人に要求される職業倫理についても検討する。 受講生は、わが国の財務諸表監査制度についてしっかり理解することを到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス 財務諸表監査の基礎概念	ガイダンス 財務諸表監査を全般的に理解するために、意義、法定監査、限界、内部監査と監査役監査との違いを取り上げる。			
2	金融商品取引法監査制度	金融商品取引法監査制度を理解するために、旧証券取引法監査制度の歴史、組織的監査、企業内容開示制度、監査の対象、監査の判断規準を取り上げる。			
3	会社法監査制度	会社法監査制度を理解するために、旧商法監査制度の歴史、会社法による会計監査制度、会計監査の対象、会計監査の判断規準を取り上げる。			
4	監査基準	監査基準を全般的に理解するために、意義、歴史的変遷、平成14年、17年、21年、22年、25年および26年改訂の目的、「監査基準」と「監査の基準」との違い、構成を取り上げる。			
5	監査人	職業監査人としての公認会計士と監査法人の概要、監査人の専門能力の向上と知識の蓄積、業界団体としてのJICPA、規制機関としてのCPAFOBを取り上げる。			
6	監査人の職業倫理	監査人の役割と責任に関する基本的な思考である職業倫理に基づき、監査人の独立性、大会社等に対する規制、正当な注意、守秘義務を取り上げる。			
7	不正・誤謬と違法行為	監査論上で重要なテーマとなっている経営者による不正および誤謬、違法行為を取り上げるとともに、実態監査の観点からそれらの監査論上の意義について解説する。			
8	リスク・アプローチ	リスク・アプローチを全般的に理解するために、4つのリスクの意義、構造、構成と、監査論上の他の概念との関係について解説する。			
9	監査計画	リスク・アプローチ監査においてより重要性を増した監査計画について、意義、効果、2種類の監査計画、策定要件、修正について解説する。			
10	内部統制	同様に重要となった内部統制についてCOSO報告書と企業会計審議会報告書を取り上げ、それらの異同を概説するとともに、新しい内部統制の全体像を理解する。			
11	監査手続	監査手続を全般的に理解するために、意義、種類、分析的手続、試査を取り上げるとともに、監査要点の立証のための戦略的な監査の実施との関連について解説する。			
12	監査の品質管理	監査の品質を一定に保つことの意義、監査人と監査事務所の品質管理、JICPA品質管理レビュー、CPAFOBモニタリングを取り上げ、また監査意見の審査についても解説する。			
13	継続企業の前提	会計公準の1つである継続企業の前提の意義、内容を取り上げるとともに、監査論における経営計画等の検討の意義について実態監査の観点から解説する。			
14	監査報告	監査の集大成としての監査報告を全般的に理解するために、意義、形成過程、審査、内容、種類、構造を取り上げる。			
15	四半期レビュー まとめ	四半期レビューについて実施、結論の報告等、全般的に解説する。 また、全15回のまとめを行う。			
授業方法		講義を中心とし、必要に応じて実際例を紹介する。 授業は隔時限に行うが、空き時限に前時限の授業内容をまとめたレジュメを作成し、次の時限での提出を求める。			
必要となる 事前事後学習		授業の復習として、空き時限に前時限の授業内容をまとめたレジュメを作成し、次の時限での提出を求める。 受講生は、これにより前時限の授業内容をしっかり理解していただきたい。			
テキスト 参考図書		長吉真一『監査基準論（第3版）』中央経済社、2014年 中央経済社『監査法規集（第3版）』中央経済社、2013年 長吉真一他『監査論入門』中央経済社、2013年			
評価方法		全出席を前提とし、試験による（100％）			

科目名					
監査実務		Practical Auditing			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかい ゆういちろう 中井 雄一郎		監査	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
企業の監査を実施するにあたり、実務上、実際の監査法人ではどのような流れで手続きが実施されているかを実例に沿って検討していく。監査実務で行われている手続きを一通り理解する事を目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	オリエンテーション	オリエンテーションと監査の大まかな考え方について解説する。			
2	監査の種類と目的	監査の種類（法定・任意）とそれぞれの目的について解説する。			
3	監査計画（1）	監査計画段階において、監査人は被監査会社のどのような点について、監査契約の締結を踏まえて検討しなければならないかを解説する。			
4	監査計画（2）	監査計画段階において、監査人が被監査会社に適用すべき監査手続きの策定をするにあたって、どのような点について検討しなければならないかを中心に解説する。			
5	統制検証手続（1）	試査を前提とする現代監査において、被監査会社の内部統制の状況をどのように検討していくのかについて、実務上の実例を交えて解説する。			
6	統制検証手続（2）	内部統制の有効性を検討する為に必要な手法（重要な同種取引の識別、監査要点（リスク）の識別、フローチャートの利用）等を解説する。			
7	監査手続（1）	各勘定科目に対して実施される監査手続きの例を解説し、どのような監査証拠の入手が必要か否かを検討する。（資産・損益）			
8	監査手続（2）	各勘定科目に対して実施される監査手続きの例を解説し、どのような監査証拠の入手が必要か否かを検討する。（負債・資本の部）			
9	監査手続（3）	分析的手続きの実施と、分析結果に関する結論付けの留意点について実例を交えて解説する。			
10	監査総括（1）	監査報告書の発行にあたり、収集された監査証拠に関する総括を行うと共に、必要な手続き（経営者確認書の入手等）について解説する。			
11	監査総括（2）	有価証券報告書に添付された実際の監査報告書の文面の例を参照して、監査報告書の内容と、意見の種類について検討する。			
12	監査手続	仮想の会社に関する実際の監査調書を検証する。（資産編）			
13	監査手続	仮想の会社に関する実際の監査調書を検証する。（その他編）			
14	監査人に対するペナルティ	実務上、監査人に対して、懲罰が加えられた実例に照らして、どのような点が不足し、あるいは不適切であったのかを検討する。			
15	総括	講義内容に関するまとめを実施する。			
授業方法		講義形式を基本とするが、受講者の積極的な発言を求める。			
必要となる事前事後学習		会計監査などの基本的な講義を受講し、基本的に、修めた方を対象とする。基本書を一通り把握している事が必要となる。			
テキスト参考図書		配布するプリントをテキストとする。また、授業の過程で必要に応じ紹介する。			
評価方法		平常点 40%（授業における質疑応答の評価）と定期試験の結果 60%を総合して決定する。			

科目名					
公監査		Public Sector Auditing			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかもと 中元 ふみのり 文徳		監査	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
国や地方自治体、独立行政法人などの公的組織（パブリックセクター）は税金等の公金の投入によって運営されているが、近年、そのアカウンタビリティ（説明責任）が注目され、公監査はわが国においても重要なテーマの一つとなりつつある。 本科目は、企業とは異なるパブリックセクターの使命などを理解しつつ、実例に当たりながら、そこで行われている監査等の種類・意義・内容・課題等を考察していくことを主眼とし、ディスカッションとともに、監査現場の視察や監査当事者の解説などを通じて公会計監査の実際に触れることも重視する。 単に公表される情報や意見を鵜呑みにするのではなく、裏に隠れた真実を“想像”する力を身に付けることを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	科目説明 公的分野における監査等の種類	科目の目的、方針、授業の進め方についてその概要を説明する。 パブリックセクターでの監査・検査・評価等の種類や目的、特性等について解説する。			
2	地方自治体の監査①	地方自治体における監査の種類とその概要、目的、課題等について解説する。			
3	地方自治体の監査②	監査委員監査の概要、状況、実例について解説する。			
4	地方自治体の監査③	包括外部監査の制度、状況、実例について解説する。 公会計監査の重要概念である3E（VFM）についても考察する。			
5	地方自治体の監査④	包括外部監査の事例紹介と考察①（県）			
6	地方自治体の監査⑤	包括外部監査の事例紹介と考察②（市）			
7	公的分野における会計専門家の関わり	公的分野における公認会計士・税理士の関わりについてその概要と実態を説明する。			
8	視察①/自治体	地方自治体の監査事務局を訪問し、監査委員監査等について説明を受ける。			
9	ディスカッション（1）	地方自治体の監査の役割、役立ち、課題などについて考察する。			
10	会計検査院検査	会計検査院の業務の目的、内容と監査実例について解説する。			
11	独立行政法人の監査 国立大学法人の監査	独立行政法人や国立大学法人の制度・組織、会計、監査・評価等の種類とその概要について解説する。			
12	その他のパブリックセクターの監査	公益法人や学校法人等の監査の種類とその概要について解説する。			
13	視察②/国立大学法人あるいは学校法人等	国立大学報じ・学校法人等の監事、内部監査室、会計監査人を訪問し、業務の内容、課題等について説明を受ける。			
14	パブリックセクターの評価	政策評価・行政評価・事務事業評価、その他の評価の役割とその意義・課題等について考察する。			
15	ディスカッション（2）	パブリックセクターの監査等の意義、課題等の全般についてディスカッション。 まとめの講義。			
授業方法		前半部分の講義により解説、検討課題を示し、後半はこれをもとにディスカッションを行う。			
必要となる 事前事後学習		本科目では事前学習は必要ないが、事後には、授業で得た知識・感覚をもとに、新聞・雑誌記事に興味を持って取り組むことが必要となる。			
テキスト 参考図書		学内で作成した冊子『公監査』をテキストとして履修者全員に配布する。 参考図書や資料を探し出し、選び、その性格や位置付けを考えることも学習の一環と考えているので、参考図書や資料の紹介はするが、指定はしない。			
評価方法		授業中での姿勢・発言内容と理解度、成果物（レポート）の質によって総合的に評価する。 考えることを重視し、試験は行わない。			

科目名					
内部統制・内部監査		Internal Audit and Control			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
うねだ まさたか 植田 正敬		監査	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
【授業の概要】 内部統制報告制度は、金融商品取引法第 24 条の 4 の 4 により規定され、2008 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から金融商品取引所に上場している有価証券報告書提出会社に適用され、監査法人等により監査された内部統制報告書を提出することとなっている。この内部統制報告制度の概要及び制度趣旨を理解し、監査現場における会社及び監査法人の内部統制監査がどのように実施されているのかについて学習することを目的とする。また、内部統制監査における内部監査が、監査法人による監査及び監査役監査との関係の上でどのような意義・役割を有しているのかについて考察する。 【到達目標】 企業におけるコーポレートガバナンスの一環として行われる内部統制監査・内部監査について、内部統制報告制度を中心に学習し、大企業だけでなく、中小企業等においても内部統制の整備・運用が必要であることを理解し、企業が成長していく中での内部統制の役割について理解する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス	「内部統制」の学習目標、各回の授業内容及び使用するテキストについて全般的なガイダンスを実施し、内部統制報告制度における内部統制監査および内部監査の意義・目的について概要説明を実施する。			
2	内部統制の評価	わが国における内部統制評価制度について「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」等に従い講義を実施し、内部統制の意義及び内部統制評価の意義について学習する。			
3	内部統制の評価範囲	財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たっては、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を決定する必要がある、原則として連結ベースで評価する。評価範囲の決定について、その重要性を理解し、そのアプローチについて学習する。			
4	全社的な内部統制の評価	全社的な内部統制は、企業全体に広く影響を及ぼすものであり、企業グループ全体を対象とする内部統制であり、各企業グループの沿革、慣習組織構造等を反映したものである。この全社的な内部統制の評価について、評価項目例 42 に従って考察する。			
5	業務プロセスに係る内部統制の評価	重要な業務プロセスに係る内部統制として、売上、売掛金、棚卸資産があげられる。これらの業務プロセスについて、いわゆる 3 点セット（フローチャート、業務記述書、リスクコントロールマトリックス）を使用し、理解する。 中間まとめテスト 1 回目を実施する。			
6	内部統制の有効性の判断	内部統制の有効性の判断は、全社的な統制、業務プロセスに係る内部統制及び IT 統制の整備・運用評価を行った結果、不備事項や重要な欠陥の有無を検討し、事業年度末を基準として評価されるまでのプロセスを学習する。			
7	内部統制報告書	内部統制報告書は、事業年度末における内部統制の有効性を評価して、評価報告書が作成される。内部統制報告書の様式および文例により、内部統制報告書の記載事項について学習する。			
8	内部統制監査	監査人が実施する経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果に対する監査人による監査の目的について学習し、そのアプローチについて概括的に理解する。			
9	監査計画と評価範囲	監査人により、経営者による内部統制の評価範囲、整備及び運用状況を十分理解し、監査上の重要性を勘案して策定される監査計画と評価範囲の検討プロセスについて学習する。			
10	全社的な内部統制の評価の検討	経営者による全社的な内部統制の評価の妥当性について、監査人が実施する監査の留意点、そのプロセス及び不備事項の取扱いについて学習する。			
11	業務プロセスに係る内部統制の評価の検討	経営者による業務プロセスに係る内部統制の評価の妥当性について、監査人が実施する監査の留意点、そのプロセス及び不備事項の取扱いについて学習する。 中間まとめテスト 2 回目を実施する。			
12	重要な欠陥	内部統制の重要な欠陥の意義を理解するとともに、昨今の内部統制にか係る重要な欠陥の事例を用いて、事例研究を行い、内部統制の重要な欠陥がどのような部分で起こるのかについて検証する。			
13	監査人の報告	内部統制監査制度における監査人による内部統制監査報告書がどのようなプロセスを経て発行され、どのような項目について記載されているのかについて、内部統制報告書の文例、事例により考察する。			
14	内部監査	内部監査の意義及び目的を理解し、内部統制監査報告制度における内部監査の役割について学習する。また、内部監査を効率的に実施する上で、監査役監査、公認会計士等による監査との連携、コミュニケーションがどのように行われるのがよいかディスカッションを行う。			
15	内部統制監査の最近の動向とまとめ	国際的な内部統制監査の流れとの関係で、わが国における内部統制監査制度の最近の動向について考察し、内部統制・内部監査の講義のまとめを行う。			
授業方法		テキスト又はパワーポイントによる板書講義を中心にし、質疑応答形式で進める。授業の中間時点で内部統制・内部監査の理解を深めるため、テストを実施する。内部統制基準等のトピックについては、適宜フォローし、講義を実施し、ディスカッションを実施する。			
必要となる 事前事後学習		内部統制報告制度における内部統制基準について、各授業項目の授業箇所を事前に指示し、予習をするようにする。			
テキスト 参考図書		「内部統制報告制度の実務」（土田義憲著 中央経済社） 「監査小六法」 監査基準、監査実務指針について必要な箇所を随時コピーにより配布 「実務で使える内部統制の構築・評価 Q&A」（小松博明、鈴木裕司著 中央経済社）			
評価方法		最終考査試験の結果 70% 及び授業の出席状況、質疑応答の状況及び中間まとめテストの結果 30% により評価する。			

科目名					
企業法基礎		Business Law (Introduction)			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
城戸 善和		企業法	1・2 春学期	2 単位	必修
授業の概要・到達目標					
企業法の中心となる商法と会社法をみていく。商法は、「商人概念・商行為概念」、「商業使用人・代理商」など、ごく基本的な概念についてのみ取り扱う。会社法は、「会社の意義・種類」、「会社の法人性」など会社全般にわたる部分と「株式会社の設立」、「株式の意義・種類」など株式会社の基本的な部分を取り扱う。それとともに、商法や会社法を中心とした法制度を学んでいくために必要な基礎知識についても適宜解説していく。会社法が株式会社の制度をどのような考え方からどのように捉えているかを受講生が理解し、会社法の全体像の輪郭をつかむことを授業の到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	商人概念・商行為概念	商人の概念と商行為の概念は、商法における基本概念といえることができる。わが国の商法における、この二つの概念の定め方の特徴を説明する。また、会社が商人であることの説明を通し、商法と会社法との接点を考える。			
2	商業使用人・代理商	企業の補助者である使用人と代理商の説明を通し、企業の企業活動の基本的な仕組みやあり方の理解を図る。それに関連して、仲立人や問屋の説明も行う。また、第6回の講義「会社の使用人・会社の代理商」の理解につながるものとする。			
3	商号・商業登記	会社法の制定に関連してなされた商号登記の規制の変更を説明するなかで、商号に対する法の基本的な考え方の理解を図る。商号登記から始めて、商業登記全般の仕組みを説明することによって、登記による情報開示を考えていく。			
4	会社の意義・種類	会社法の制定によって、会社の基本的な仕組みや種類がどのように変化したかの説明を通し、会社法の会社に対する基本的な考え方を理解することに努めていく。また、持分会社と株式会社の位置づけについての説明も行う。			
5	会社の法人性	会社の特質の一つである法人性を中心にして会社を考える。法人とは何であるかを考え、会社がもつ権利能力へと話を進めていく。また、法人格否認の法理を説明し、どのような場合にこの法理が適用できるのか、適用すべきなのかを検討していく。			
6	会社の使用人・会社の代理商	第2回の講義「商業使用人・代理商」を受けて、会社におけるその使用人、その代理商を考えていく。会社法の制定によって、会社の使用人・会社の代理商の制度がどのように整えられたのか、会社の場合における特徴を説明する。			
7	株式会社の設立	株式会社の設立の基本的な仕組みを説明するとともに、会社法の制定によって、株式会社の設立がどのように変わったのか、また、それはどのような考え方に基づくのかを検討していく。設立において、発起人などがどのような責任を負うのかについても説明する。			
8	株式の意義・種類	株式とは何なのか、どのような仕組みをもつものなのかを説明することによって、株式会社の本質について理解が及ぶようにする。会社法の制定によって、多様化した種類株式を企業がどのように利用することができるのかについても検討していく。			
9	株式の諸制度	前回の講義「株式の意義・種類」を受けて、株式の諸制度について説明していく。すなわち、株式担保、単元株制度、株券、株主名簿や新しい振替制度などについて説明する。また、自己株式取得の問題についてもここで検討する。			
10	新株予約権	平成13年の商法改正により導入され、会社法に引き継がれた新株予約権について、その仕組みや導入された経緯などを説明する。また、新株予約権が実際にどのような場合に、どのような目的で発行されるのかを考えていく。			
11	株式会社の機関の意義	株式会社の機関の基本的な仕組みを説明する。会社法においては、それ以前とは大きく異なり、株式会社の機関設計に多くの選択肢が提供されていることを説明し、その意味づけを考える。なお、委員会設置会社の機関については、企業法応用に説明を譲る。			
12	株主総会	株式会社における最高の決議機関である株主総会について説明する。取締役会非設置会社では万能の機関とする一方、取締役会設置会社ではその権限を制限するということから話を進めていき、会社法における株主総会の位置づけを考える。			
13	取締役・取締役会	会社法以前の法制度のもとでは、株式会社である以上は、取締役会は必置の機関であったが、会社法では取締役会を設置しないで株式会社を設立することが認められている。このことから話を進めていき、会社法における取締役・取締役会の位置づけを考える。			
14	株式会社の監査	会社法以前の法制度のもとにおいても、監査役権限は強化され続けてきたが、充分には機能していなかった。監査を会社法がどのように扱っているかを、会計監査人の制度とあわせてみていく。また、監査とは立場を異にするが、会計参与についてもここで説明する。			
15	企業法基礎のまとめ	小試験において正解率が低かった部分を中心に復習することによって、理解が不十分なところを補う。また、その際、14回の講義の間のつながりと企業法基礎の全体像の再確認につながるよう努める。			
授業方法		授業は講義形式とする。また、各講義日の最後に前回の授業の理解度を確認するための小試験を行う。			
必要となる 事前事後学習		事前事後にテキストの該当箇所を読む。 (テキストがない部分については該当条文を読む。)			
テキスト 参考図書		『会社法〔第15版〕』(神田秀樹著 弘文堂) - 配付するプリント ※参考図書は適宜紹介する。			
評価方法		期末試験 (80%)、小試験 (20%)			

科目名					
企業法応用		Business Law (Applied)			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
城戸 善和		企業法	1・2 秋学期	2 単位	必修
授業の概要・到達目標					
企業法基礎での説明をもとに、企業法の応用的な問題、あるいは個別的な問題をみていく。具体的には、会社法は、「委員会設置会社」、「会社の計算、持分会社」、「会社の組織変更・組織再編」などを、金融商品取引法は、「金融商品取引法総則」、「金融商品取引法における開示」を取り扱う。企業法応用で取り上げる制度に企業法基礎で考えた会社法の基本的な考え方がどのようにつながっているのかを説明していく。 会社法の基本的な考え方を前提とし、企業法応用のそれぞれの制度がもつ目的や基本的理念を受講生が理解することを授業の到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	委員会設置会社	委員会設置会社は、会社法以前の法制度のもとで導入された委員会等設置会社が名前を変えて、会社法に引き継がれたものであるが、いわゆる伝統的な株式会社とは大きく制度を異にしている。その制度の違いの理解を図っていく。			
2	会計帳簿・計算書類	会社法は、株式会社に対して会計帳簿や計算書類の作成・保存を義務づけているが、それは、合名会社や合資会社と異なり、株式会社は原則として、会社財産だけが債権者に対する担保となるためであることを考えることにより、株式会社の特質の理解を図っていく。			
3	資本金・準備金	資本金は、本来的には、会社財産維持のための基準となる金額であり、会社の信用の基礎を形作るものであることを、準備金はそれを補完するものであることを説明する。そして、会社法によってどのような修正がなされたかを検討していく。			
4	定款の変更	根本規則である定款の変更には、原則として、株主総会の特別決議が必要であるが、株主総会の決議を必要としない場合、株主総会の特殊決議を必要とする場合などを整理することによって、定款変更に関わる制度を後の回に説明するときの助けとしていく。			
5	持分会社総則	会社法が規定する会社の内、株式会社以外の会社である合名会社、合資会社、合同会社すなわち持分会社に共通のことがらについて説明していく。また、持分会社と株式会社の違いについての理解も得られるように配慮する。			
6	持分会社の種類	持分会社である合名会社、合資会社、合同会社の違いについて説明していく。特に、合名会社・合資会社と合同会社の違いについて考える。合名会社・合資会社については、会社法以前の合名会社・合資会社との違いについても説明する。			
7	社債	株式会社の資金調達方法の一つである社債について説明する。株式会社以外の会社も社債を発行できるが、ここでは株式会社の社債を中心に説明する。特に、新株予約権付社債について、その制度を説明するとともに実務における扱いを考える。			
8	事業譲渡・解散	第8回(今回)から第11回は広い意味での組織変更・組織再編に関わることがらを扱っていく。今回は、会社の事業の全部または重要な一部を譲渡する事業譲渡について説明する。あわせて、解散についても考えるが、解散命令については、第12回に説明を譲る。			
9	合併・会社分割	会社法においては、吸収合併における消滅会社の株主へ交付される合併対価の柔軟化がなされ、金銭などを対価とすることが認められた。その結果、可能となつたいわゆる三角合併についても考える。また、あわせて、会社分割についても説明する。			
10	株式交換・株式移転	株式交換・株式移転の制度は、平成11年商法改正によって導入されたものである。持株会社の設立を容易にするためのものであったが、企業買収の手段としても利用されるものである。その制度の仕組みと実際にどのように利用されるかについても考える。			
11	組織変更・組織再編の手続	組織変更・組織再編に関わる諸制度を手続の面から整理していき、それぞれの制度の手続上の特徴や問題点を考えていく。また、第8回の講義「事業譲渡・解散」から第10回の講義「株式交換・株式移転」までの再確認も兼ねた説明を行う。			
12	外国会社、解散命令等	外国法に基づいて設立された会社と同種または類似のものである外国会社について、その規制の内容、規制の目的について考える。会社の存在が公益上許されない場合に、裁判所によってなされる解散命令について説明する。他に、登記や罰則なども扱う。			
13	金融商品取引法総則	証券取引法を改正して作られた金融商品取引法も企業法を構成する重要な法律の一つである。有価証券の発行や金融商品などの規制を一元化し、その取引の公正さを保とうとすることなどの目的を説明するとともに、その制度の概略を考える。			
14	金融商品取引法における開示	金融商品取引法における開示制度について説明する。すなわち、企業内容等の開示、公開買付けに関する開示などを説明することにより、同法の開示制度の基本的な考え方や目的を考える。また、開示に関わる民事上、刑事上、行政上の責任についても考える。			
15	企業法応用のまとめ	小試験において正解率が低かった部分を中心に復習することによって、理解が不十分なところを補う。その際、14回の講義の間のつながりと企業法基礎を含めた企業法の全体像の再確認につなげるよう努める。			
授業方法		授業は講義形式とする。また、各講義日の最後に前回の授業の理解度を確認するための小試験を行う。			
必要となる 事前事後学習		事前事後にテキストの該当箇所を読む。 (テキストがない部分については該当条文を読む。)			
テキスト 参考図書		・『会社法〔第15版〕』(神田秀樹著 弘文堂) ・配付するプリント ※参考図書は適宜紹介する。			
評価方法		期末試験(80%)、小試験(20%)			

科目名					
民法（入門）		Civil Law（Introduction）			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
甲斐 好文		企業法	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
民法の財産法と呼ばれる領域（民法1条～724条）の中で、民法総則・物権法（民法1条～398条の22）を対象に講義する。判例・学説の見解が対立する問題については、判例の見解を中心に解説するが、諸問題を理解するために必要な学説についても適宜紹介する。 会計職に求められる民法についての基礎的な知識、特に民法（財産法）の総則・物権に規定されている各制度について理解することを到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	民法とは何か	民法とはどのような法律であるのか。その民法をどのように学べばよいのか。民法の歴史的背景、民法典の構成・沿革など、これから民法を学んでゆくにあたって、必要な基本的知識を概説し、また、民法の基本原則である、所有権絶対の原則、私的自治の原則、過失責任の原則とこれらの原則が制限されていることを概説する。			
2	権利主体（自然人）	権能力、意思能力、行為能力について、また、制限行為能力者制度について概説する。さらに、不在者・失踪者の法的諸問題について概説する。なお、法人も権利主体であるが、法人については、民法の他の分野を理解した上で、学習することが望ましいので、民法（発展）の最後に取り扱う。			
3	法律行為の概念	意思表示を要素とする私法上の法律要件である法律行為について、その概念・基本原理について概説し、法律行為の意思表示との関係、意思表示の成立、意思表示の効力発生についての諸問題について概説する。また、無効・取消についてもここで取り扱う。			
4	法律行為（意思表示の欠缺・意思表示の瑕疵）	意思表示において、表示に対応する意思が欠けている事例（意思の欠缺）である、心理留保・通謀虚偽表示・錯誤について、それらの制度の意味を説明した上で、それらの要件・効果について概説する。その中で、民法94条2項の権利外観法理（表見法理）を取り扱う。また、動機から意思への形成過程に問題がある事例（意思表示の瑕疵）である、詐欺・強迫について概説する。			
5	法律行為（代理制度・無権代理）	法定代理・任意代理という代理制度について、その必要性、基本構造を説明した上で、本人と代理人との関係である代理権の範囲、代理人と相手方との間で行われる代理行為について概説する。また、無権代理人が相手方に対して負う責任について概説する。			
6	法律行為（代理制度・無権代理）	（広義の）無権代理の中で、本人が相手方に対して責任を負う制度である表見代理について、その制度の意義を概説する。さらに、表見代理の三つの型である、①代理権授与表示による表見代理、②権限外の行為による表見代理、③代理権消滅後の表見代理について、それぞれの要件について取り扱う。			
7	時効	時効制度の意義について説明し、消滅時効・取得時効共通の問題である、時効の援用、時効利益の放棄、時効の中断の問題について概説する。さらに、消滅時効・取得時効それぞれの制度の要件・効果について概説する。また、消滅時効と類似の制度である除斥期間についてもここで取り扱うこととする。			
8	物権法の概要	用益物権、担保物権といった物権の種類とその概要、物権と債権との相違、物権法定主義について概説する。また、有体物、一物一権主義、不動産の意義（土地およびその定着物）、主物・従物、果実といった「物」に関する規定について概略を述べる。			
9	物権変動（総論・動産物権変動）	物権変動の意義、物権変動における意思主義と形式主義、公示の要求、公示の原則、所有権の移転時期について概説する。また、同時に公信の原則について（即時取得制度、不動産については民法94条2項の類推適用）概説する。さらに、動産物権変動の對抗要件（引渡）、民法178条の第三者の範囲について概説する。			
10	物権変動（不動産物権変動）	不動産物権変動における登記の役割、不動産登記簿のしくみ、登記請求権、登記を對抗要件とする物権変動の範囲（取消と登記、解除と登記、取得時効と登記）について概説する。さらに、民法177条における第三者の範囲に関して、その客観的範囲と主観的範囲（背信的悪意者論）を取り扱う。			
11	物権的請求権、所有権	物権的請求権の意義、物権的請求権の種類、物権的請求権の要件（請求権行使の相手方）・効果について概説する。また、所有権の内容、相隣関係、共有制度について学び、建物区分所有について、区分所有建物の権利関係、補修・建替えに関する法律関係について概説する。			
12	占有権と用益物権	占有権の意義、占有権の成立、占有権の効力（権利推定、費用償還請求権など）、占有訴権の意義、要件、効果について概説する。また、用益物権の中で、地上権と地役権について概説するが、特別法としての借地借家法は民法（発展）で取り扱うので、地上権については概略にとどめることとする。			
13	担保物権（総論、留置権、先取特権、質権）	民法における担保制度について、人的担保制度・物的担保制度について概観した上で、民法典が規定する典型担保、規定されていない非典型担保の制度全体を概観する。その上で、留置権、先取特権、質権という担保物権について、それぞれの要件・効果について概説する。			
14	担保物権（抵当権）	典型担保の中で重要な地位を占めている抵当権について、抵当権の意義、抵当権の設定、抵当権の効力が及ぶ被担保債権・目的物の範囲、物上代位、法定地上権、抵当目的物の利用関係、抵当権の侵害について概説する。			
15	担保物権（抵当権・非典型担保）	抵当権について抵当権の処分、共同抵当、抵当権の消滅、根抵当権に概説する。また、非典型担保について、仮登記担保、譲渡担保、所有権留保について、それぞれの制度の意義を典型担保と比較しながら概観した上で、それぞれの担保の要件、効果について概説する。			
授業方法		テキストの指定された部分を熟読しているのを前提に授業を進める。講義形式とするが、質疑応答をしながら授業を進める。			
必要となる事前事後学習		民法を初めて学ぶ者を対象とするが、範囲が極めて広いので、受講生はテキストの指定された部分を熟読した上で授業に望まなければならない。講義の後は、それぞれの制度がどのような事例を対象としているかを中心に復習すること。			
テキスト参考図書		『民法Ⅰ－総則（有斐閣Sシリーズ）』（山田他著 有斐閣） 『民法Ⅱ－物権（有斐閣Sシリーズ）』（淡路他著 有斐閣） 授業の過程で適宜紹介する。			
評価方法		期末試験（80%）、授業中の質問に対する返答の内容（20%）			

科目名					
民法（発展）		Civil Law (Applied)			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
かい よしふみ 甲斐 好文		企業法	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
民法（入門）で得た知識を前提に、民法（発展）では、債権総論と債権各論（民法 399 条から第 724）を対象に講義する。判例・学説の見解が対立する問題については、判例の見解を中心に解説するが、諸問題を理解するために必要な学説についても適宜紹介する。 会計職に求められる債権上の基本的な理解、とりわけ種々の制度や各条文の運用に関する基本的な問題について理解することを到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	債権法の構成、債権の種類	債権法全体の構成について概観した上で、民法（入門）でも説明した債権の意義を物権と比較しながらもう一度概説する。また、特定物債権、種類債権、限定種類債権の効果について概説する。さらに、種類債権の特定、金銭債権、利息債権、選択債権について概説する。			
2	多数当事者の債権関係	分割債権債務、不可分債権債務についての概略を述べた上で、連帯債務の性質、連帯債務の成立、連帯債務者の 1 人について生じた事由の効力、不真正連帯債務について概説する。また、人的担保としての保証契約について概説する。			
3	債権の効力（強制履行、債務不履行）	債権の強制的実現としての強制履行の三種の方法について概説する。また、債務不履行の三つの型それぞれの要件について概説した上で、損害賠償の方法、損害の意味、因果関係について概説する。さらに、損害賠償を減額する制度である、過失相殺、損益相殺、についても取り扱う。			
4	債権の効力（債権者代位権・債権者取消権）	責任財産保全制度である債権者代位権と債権者取消権について、それぞれの意義、共通の要件である債務者の無資力要件について概説した上で、それぞれの要件・効果について概説する。その際、債権者取消権では、詐害行為の具体的類型に着目して概説する。また、債権者代位権については転用事例も取り扱う。			
5	債権の消滅	弁済、代物弁済、供託、相殺、更改、免除、混同について、目的実現との関係で整理を行いつつ、概説する。また、弁済の提供の意義、弁済の提供の効果について、履行遅滞責任、同時履行の抗弁などとの関係に留意して概説する。さらに、債権の準占有者への弁済について、表見代理制度と比較しながら概説する。			
6	契約総論	契約の意義について概略を述べた上で、契約の分類について概説する。また、申込と承諾による契約成立について概説し、契約交渉の不当破棄、情報提供義務、事後的契約関係、附合契約についても概略を述べる。さらに、当事者間でどのような内容の契約が成立したかを確定する、契約の解釈について概説する。			
7	契約の効力	双務契約に共通する効力である、同時履行の抗弁権、危険負担について、弁済の提供、受領遅滞、債務不履行、後発的不能、原始的不能などとの関係に留意しながら概説する。また、法定解除である債務不履行に基づく解除について、解除の意義、履行遅滞、履行不能、不完全履行による解除についての要件、効果について概説する。			
8	売買契約	有償・双務契約の典型的契約である売買契約について、その意義を概説し、売買の予約、手付けについて概説する。また、売買契約の効力である権利の担保責任、瑕疵担保責任について、債務不履行責任との関係に留意しつつ、その位置づけを詳細に検討した上で、それぞれの担保責任の要件、効果について概説する。			
9	賃貸借契約	賃貸借の一般的な意義、要件、効果に言及した上で、不動産賃貸借について、借地借家法の規定を中心に概説する。さらに、民法の賃貸借に関する規定、地上権に関する規定と比較しながら、借地、借家をめぐるさまざまな問題について概説する。			
10	その他の典型契約①	典型契約である贈与契約、交換契約、消費貸借契約、使用貸借契約について、それぞれの契約の特徴に留意しながら、それぞれの契約の要件・効果について概説する。その際、それぞれの契約で裁判になっている問題点を中心に概説する。			
11	その他の典型契約	典型契約である請負契約、委任契約、寄託契約について、それぞれの契約の特徴に留意しながら、それぞれの契約の要件・効果について概説する。その際、それぞれの契約で裁判になっている問題点を中心に概説する。なお、その他の典型契約については、概略を述べるにとどめることとする。			
12	不法行為（総論、一般不法行為①）	不法行為制度の目的、概要について保険などの他の制度との比較をしながら概説する。また、一般不法行為の要件の中で、「故意または過失」について過失概念を中心に概説する。さらに、権利・利益侵害の要件について、被侵害利益の類型に留意しつつ概説する。			
13	不法行為（一般不法行為②）	損害、因果関係（事後的因果関係と相当因果関係）について、相当因果関係という概念を用いることに批判が多いということ的前提としつつ、概説する。さらに、違法性阻却事由に言及した上で、損害賠償の範囲、過失相殺、被害者の素因、損益相殺について概説する。			
14	不法行為（特別の不法行為）	使用者責任、注文者責任、土地工作物責任、動物占有者責任、共同不法行為という特別の不法行為について、使用者責任、土地工作物責任、共同不法行為について、一般の不法行為と比較しながら、その要件・効果を概説する。その他の不法行為責任については概略を述べるにとどめる。			
15	法人	権利主体である法人は本来「民法（入門）」の最初に言及されるべきであるが、法人については、民法の他の分野を理解した上で、学習することが望ましいという理由によりここで取り扱う。そこで、まず法人の必要性、法人の種類について概説する。さらに、法人の権利能力の目的による制限について、法人の不法行為について概説し、最後に、権利能力なき社団を概観する。			
授業方法		テキストの指定された部分を熟読しているのを前提に授業を進める。講義形式とするが、質疑応答をしながら授業を進める。			
必要となる 事前事後学習		債権法を初めて学ぶ者を対象とするが、範囲が極めて広いので、受講生はテキストの指定された部分を熟読した上で授業に望まなければならない。講義の後には、それぞれの制度がどのような事例を対象としているかを中心に復習すること。			
テキスト 参考図書		『民法Ⅲ－債権総論（有斐閣 S シリーズ）』（野村他著 有斐閣） 『民法Ⅳ－債権各論（有斐閣 S シリーズ）』（藤岡他著 有斐閣） 授業の過程で適宜紹介する。			
評価方法		期末試験（80%）、授業中の質問に対する返答の内容（20%）			

科目名					
コーポレート・ガバナンス		Corporate Governance			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
さだまつ しげる 貞松 茂		企業法	2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
公開会社のコーポレート・ガバナンスに焦点をおいて、まず、コーポレート・ガバナンスが問題視されるようになった原因について論じ、近年の健全なコーポレート・ガバナンスを促進するための議論について講義する。次に、優れたコーポレート・ガバナンスを持つとされる企業についての若干の事例を観察しつつ、取締役会、監査役（会）、経営者、内部監査人、外部監査人、その他の利害関係者が果たすべき役割などについて研究する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	オリエンテーション	授業計画に基づいて、コーポレート・ガバナンス講義の今後の計画を中心に述べる。			
2	コーポレート・ガバナンス問題の発生原因とコーポレート・ガバナンスの考え方	コーポレート・ガバナンス問題の発生要因を日米の事情について捉え、そこから、大別二つのコーポレート・ガバナンスの考え方、株式会社の見方があることを指摘する。			
3	わが国のコーポレート・ガバナンス促進策	東京証券取引所による「上場会社コーポレート・ガバナンス原則」など、コーポレート・ガバナンスに関するガイドラインや法制度などを基に、日本においてどのようなコーポレート・ガバナンス促進策が提示されているかをみる。			
4	株主総会の状況(1)	毎年刊行されている『株主総会白書』を中心に、日本の株主総会の近年の状況を追い、その変化と課題を考察する。項目としては、①委任状、議決権行使書、電磁的方法および現実出席株主を含めた出席した株主数の、議決権のある総株主数に対する比率、②委任状、議決権行使書、電磁的方法および現実出席を含む全出席株主が所有している議決権数の、総議決権数に対する割合、③行使された株主提案権、④議案に対して質問した株主数、⑤多かった質問事項、⑥委任状争奪戦、⑦買収防衛策、などの予定である。			
5	株主総会の状況(2)	近年の株主総会の個別具体的な問題として、①株主総会でのやりとり、②会社提案の例、③株主提案の具体例、④議決権行使結果の開示と役員報酬の開示状況、⑤積極化している国内機関投資家の議決権行使状況、⑥外国の「物言う株主」の退潮の例、⑦高まる個人投資家状況などをみる。そして、株主総会の大きな流れを概観する。			
6	取締役会の状況(1)	東京証券取引所による『コーポレート・ガバナンス白書』などの調査を基に、取締役会の状況と課題を考察する。項目としては、①取締役会の議長一有無と属性、②取締役会の人数、④ 社外取締役の選任状況（全取締役に占める社外取締役の割合、社外取締役の出身・属性など）、などの予定である。			
7	取締役会の状況(2)	社外取締役の独立性に関して、日米の比較、日本の団体・取引所・企業・法制度の取組み状況、および近年の独立役員の選任状況、さらには社外取締役の効果や問題点などに言及する。			
8	監査役設置会社（監査役）の状況(1)	東京証券取引所の『コーポレート・ガバナンス白書』などを基に、監査役設置会社（監査役）の状況と課題を考察する。特に外部監査役に注目し、項目としては、①社外監査役の選任状況、②社外監査役の出身・属性、③社外監査役と会社との関係、④一定の独立性を有する社外監査役の選任状況、などの予定である。			
9	監査役設置会社（監査役）の状況(2)	監査役の実行性について、監査役への責任追及事例（ダスキン）や動きだしている社外監査役の事例（昭和ゴム）をみるとともに、監査役設置会社擁護論（キャノンの御手洗氏）や限界論（日本経済新聞）などを紹介する。			
10	委員会設置会社（監査委員会）の状況(1)	東京証券取引所による『コーポレート・ガバナンス白書』などの調査を基に、委員会設置会社（監査委員会）の状況と課題を考察する。項目としては、①委員会設置会社への移行状況、②委員会設置会社を採用している理由・目的、③監査委員会の人数、④監査委員会における社内取締役と社外取締役の比率および1社あたり平均人数、などの予定である。			
11	委員会設置会社（監査委員会）の状況(2)	日本経済新聞社の調査に拠って、委員会設置会社に移行した会社の状況について、企業統治の改善状況、その理由、取締役会の開催状況、監督と執行の機能分担における課題、委員会設置会社と監査役設置会社経営指標比較（時価総額）、売上高伸び率、経常利益率伸び率、ROEについて比較する。 また、日本経済団体連合会の研究に拠って、執行と監督との明確な分離（米国型コーポレート・ガバナンス）は企業価値（株式時価総額）に対しては中立的であることを紹介する。			
12	執行役員や執行役の状況	東京証券取引所の『コーポレート・ガバナンス白書』などの調査を基に、監査役設置会社の執行役員や委員会設置会社の執行役の状況と課題を考察する。項目としては、①執行役員の導入目的、②執行役員の人数・取締役兼務人数、③執行役の人数・割合、④取締役・指名委員・報酬委員などとの兼任状況、などの予定である。			
13	内部統制の実施状況	東京証券取引所の『コーポレート・ガバナンス白書』などの調査を基に、内部統制の実施状況と課題を考察する。項目としては、①内部統制の全体的意味と目的、②会社法が求める業務全般についての統制システム、③金融証券取引法が求める財務報告に関する統制（内部統制報告書）、などの予定である。			
14	コンプライアンス体制の整備状況	東京証券取引所の『コーポレート・ガバナンス白書』などの調査を基に、コンプライアンス体制の整備状況と課題を考察する。項目としては、①法令遵守をしている割合、②その監査役設置会社・委員会設置会社間の比較、③東証一部・二部・マザーズ間の比較、などの予定である。			
15	コーポレート・ガバナンスのまとめ	世界的な問題となっているコーポレート・ガバナンス問題を総括し、優良なコーポレート・ガバナンス・システムを構築していくことが、不祥事の未然防止（企業や市場の信頼）や財務向上のみならず、社会的な課題を解決していくことにおいて重要であり、そしてこれこそ、企業の社会的責任に積極的に結びつくコーポレート・ガバナンスのより前進的な社会経済的な意義があることを論じて結びとする。			
授業方法		授業は講義形式とする。			
必要となる事前事後学習		今後の自らの仕事上に関連させながら、特に事後に学習すること。			
テキスト参考図書		配付するレジュメをテキストとする。また、必要に応じて資料を配布する。 授業の過程で必要に応じて紹介する。			
評価方法		レポートで評価する。			

科目名					
租税法原理		Theory of Tax Law			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
すえなが ひでお 末永 英男		租税法	1・2 春学期	2 単位	必修
授業の概要・到達目標					
租税法全般の基礎理論及び租税法体系を身につけることを目標とする。この講義の位置づけは、租税法全科目のうち、最も基礎的で導入部分を構成し、他の税法科目、例えば法人税法などの租税実体法を学ぶ前提となる。会計専門職そのものに就く場合もそれ以外の場合も、私たちは実務において多かれ少なかれ税というものと関わり合いを持たざるを得ない。極めて基本的な判例をまじえながら、法令書をそばに置いて学習を進めていくが、必要な資料は毎回提供するので、復習を心がけて欲しい。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	租税の意義、 租税法の意義と特質	現代の国家において租税がいかなる機能を果たしているかを大局的・全体的に把握する。租税法は、財政学、租税会計学等と並んで、租税に関する学問分野の一つである。租税法の意義と特質を理解することは重要である。租税法の範囲、特色及び位置について解説し、現行租税体系並びに租税法の体系と範囲とを概観する。			
2	我が国における租税制度の沿革	明治時代からの近代税制、戦後のシャウプ税制及び税制改革の沿革の概要を解説し、経済取引のグローバル化、少子高齢社会への対応、帳簿書類の電子化等最近の抜本的税制改革についての基本的課題を検討する。 また、導入が予定されている納税者権利憲章について検討する。			
3	租税法の基本原則（1）	租税法の全体を支配する基本原則である租税法律主義と租税公平主義とについて、意義と機能、内容及び立法との関係を解説する。 また、地方団体は、憲法上の自治権の一環として課税権をもつことができるという自主財政主義について検討する。			
4	租税法の基本原則（2）	租税法律主義の内容である課税要件法定主義、課税要件明確主義、合法性の原則及び手続保障原則、並びに租税公平主義について、立法との関係及び執行との関係を解説する。			
5	租税法の法源と効力	租税に関する法の存在形式を租税法の法源という。租税法の法源には、憲法・法律・命令・条例・規則等の国内法源と、条約・交換公文等の国際法源とがある。また、通達の機能及び慣習法（行政先例法）の成立の余地並びに租税法の効力について解説する。			
6	租税法の解釈と適用	具体的な事実を法に適用するためには、法の意味内容を明らかにする必要があり、その作用を法の解釈という。解釈の方法としての文理解釈、拡張解釈、類推解釈及び目的解釈等を解説し、租税法の適用にあたっては、課税要件事実の認定が重要であることについて裁判例等により検討する。			
7	納税義務の成立・確定と課税要件	納税義務の成立と成立時期、納税義務の確定と確定時期及び納税義務と課税要件について解説し、納税義務の特色、租税債権者の権利及び租税法上の諸義務について検討する。			
8	租税実体法（1）	租税実体法総論について概要を述べ、法人税法、所得税法及び消費税法についての構造的解説を行う。特に、法人税法 22 条、132 条の規定が争点となった事件を解説し、実体法の考え方について学ぶ。			
9	租税実体法（2）	特に所得税法 37 条、相続税法 34 条の規定が争点となった事件を解説し、実体法の基本的な視点を学ぶ。			
10	租税回避行為	私法上の選択可能性を利用し、経済的目的ないし経済的成果を実現しながら、課税要件を免れる行為についての法的解釈と、いわゆる節税や脱税との相違について学説や裁判例等を解説するとともに判例等の動向を概観する。			
11	質問検査権	各個別租税法は、必要な資料の取得収集を可能ならしめるため、租税職員に質問検査権、すなわち課税要件事実について関係者に質問し、関係の物件を検査する権限を認めているが、質問検査の要件、質問検査の相手方、検査の対象物件及び質問検査の手続について検討し、また、質問検査と更正決定との関係について解説する。			
12	租税徴収手続	租税の納付と徴収納付（源泉徴収）制度について解説するとともに滞納処分、租税債権の優先劣後、滞納処分の手続の概要を解説する。また、滞納処分と他の強制換価手続との関係について述べる。			
13	租税救済手続	更正の請求制度、行政庁への不服申立て（再調査の請求）及び訴訟制度の概要を解説し、租税救済制度の意義について述べる。また、国税通則法改正を踏まえ、改正に至るまでの最近の裁判例の動向を概観し、除斥期間との関係についても解説する。			
14	租税処罰法	個々の租税の確定・徴収及び納付に直接的に関連する犯罪を租税犯といい、それに対する刑罰を租税罰という。租税処罰法とは、租税犯と租税罰に関する法の体系であり、租税犯則調査及び通告処分について解説する。 また、併せて附帯税の取扱いについても言及する。			
15	税理士の職務と責任	税理士制度の概要を解説し、税理士の使命、税務代理の本質、税理士の責任について解説する。また、税理士賠償責任が問われた判例等を検討し、予防法学として租税法を捉えることの必要性を論ずる。			
授業方法		授業はレジュメに基づいて講義形式を中心とし、簡単な演習による質疑応答で進める。4 回ほどレポート課題を提出してもらう。			
必要となる 事前事後学習		テキストに沿って進めていくので、授業計画のテーマの該当箇所を事前に、また毎回レジュメを配布するのでそのレジュメの内容を事後に学習する。			
テキスト 参考図書		金子宏著『租税法 [第 18 版]』弘文堂 水野忠恒・中里実・佐藤英明・増井良啓 編『別冊ジュリスト No. 207 租税判例百選 [第 5 版]』有斐閣			
評価方法		評価は、定期試験 60%、レポート課題 20%、討議などの発言内容 10%、授業参加度等 10%とし、総合的に評価する。			

科目名					
法人税法 I		Corporate Income Tax Law I			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
はらだ りえ 原田 梨絵		租税法	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
法人税法における所得計算の基本的事項について説明し、受講生が法人税法の考え方や計算構造を把握できるようになることを目標とする。具体的には、企業利益と課税所得との関係、損益の帰属時期をはじめとし、寄付金、交際費、役員給与等、法人税法特有の取扱をする個別論点について、計算問題を取り入れながら解説する。なお、訴訟で争われている問題点などにも言及し、理解を深めていく。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	総論（1）	法人税法の概要（法人税法の意義・法人の種類・法人本質観等）			
2	総論（2）	法人税法会計の体系・特質と基礎的前提			
3	課税所得の計算原理（1）	確定決算主義・法人税法第 22 条の所得計算原理（公正処理基準を中心にして）			
4	課税所得の計算原理（2）	確定決算主義・法人税法第 22 条の所得計算原理（無償取引を中心にして）			
5	益金の計算	受取配当等の益金不算入・資産の評価益・還付金等、帰属年度の特例（長期割賦販売等）			
6	損金の計算（1）	棚卸資産・有価証券・減価償却資産・圧縮記帳			
7	損金の計算（2）	寄附金・交際費			
8	損金の計算（3）	役員給与・引当金			
9	資本等取引の計算、欠損金、税額の計算	資本金等の額・利益又は剰余金の分配・利益積立金額、制度の概要と所得計算上の意義、欠損金の繰越し・繰戻し、税率・特別控除・仮装経理・所得税額控除・中間法人税額等			
10	同族会社に関する特別規定	同族会社の判定・留保金課税・行為計算の否認・特殊支配同族会社の役員給与			
11	グループ法人税制	グループ法人単体課税・連結納税制度			
12	申告と納付	納税義務の成立と確定・申告・納付還付・付帯税			
13	総合演習・計算（1）	これまで学んできた所得計算構造及び個別論点のまとめとして、法人税の申告書作成の要となる別表 4・5 の構造及び各別表相互の関連を理解する。			
14	総合演習・計算（2）	〃			
15	総合演習・判例	法人税法の理論と所得計算構造の理解のために、総合的な事例を基に、判例等の応用方法と所得計算上の留意点について検討する。			
授業方法		教員から学生への一方的な講義形式を取らず、学生の理解度を確かめるための発問や学生からの不明点の質問などを積極的に受け付ける対話型講義形式を採用する。			
必要となる 事前事後学習		予習よりも復習を重視して欲しい。特に、第 1～4 回の内容が理解できないと後の話がほぼ理解できなくなるため、確実に消化しておく必要がある。また、第 5 回以降の各個別論点は、すべて最後の総合演習につながることを意識しておくこと。			
テキスト 参考図書		末永英男『法人税法会計論（第 7 版）』（中央経済社） 岡村忠生『法人税法講義』（成文堂）			
評価方法		期末試験 60%、授業の出席状況及び討議等の発言内容 20%、レポートの内容 20%で評価する。			

科目名					
法人税法Ⅱ		Corporate Income Tax Law Ⅱ			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
すえなが ひでお 末永 英男		租税法	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
法人税法Ⅰで、法人税法の全体を講義したので、この法人税法Ⅱでは、個別具体的に、かつ、専門的に深く法人税法という法構造と、課税所得の計算の特徴について検討する。社会構造が複雑になり新たな取引形態が出現するようになったので、これに対応する。 ただし、国際課税にかかる取引については、「国際税務」の講義で取り扱うので、ここでは対象としない。 法人課税に発生する事例の解決ができるようになることを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	法人の本質	歴史、法人本質観、課税所得の計算			
2	国際化と法人税法	IFRS と確定決算主義			
3	納税義務者	公益法人、信託など			
4	法 22 条（１）	無償取引と寄附金			
5	法 22 条（２）	公正処理基準			
6	資産の評価損益	有価証券、棚卸資産			
7	欠損金	欠損金の繰越、繰延			
8	清算	会社法上の清算と税法上の清算、清算の税務会計			
9	組織再編税制（１）	組織再編税制の基本原則			
10	組織再編税制（２）	合併、株式交換、株式移転、会社分割など			
11	グループ法人税制（１）	グループ法人税制の概要とグループ法人単体課税制度			
12	グループ法人税制（２）	連結納税制度			
13	同族会社	行為計算否認の法理（法 132 条）			
14	総合演習（１）	トピックな事例（判例等）を用いて総合演習を行う。			
15	総合演習（２）	トピックな事例（判例等）を用いて総合演習を行う。			
授業方法		教員から学生への一方的な講義形式を取らず、学生の理解度を確かめるための発問や学生からの不明点の質問などを積極的に受け付ける対話型講義形式を採用する。			
必要となる 事前事後学習		テキストの該当箇所を事前に学習すること。テキストにないテーマについては関連する資料等を前回は指示するのでそれで事前学習する。事後学習は毎回配布するレジュメで行なう。			
テキスト 参考図書		末永英男『法人税法会計論（第 7 版）』（中央経済社） 適宜紹介する。			
評価方法		期末試験 60%、討議等の発言内容 10%、レポートの内容 20%、授業参加度等 10%で評価する。			

科目名					
所得税法 I		Income Tax Law I			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なるみや 成宮 哲也		租税法	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
授業の到達目標は、所得税法における課税標準である所得の意義および所得税の計算構造の理解を得ることである。所得税法では所得を 10 種類に区分するが、それぞれの所得について説明を行ったうえで、所得控除、税額控除などを説明する。その際、具体的なケースを想定して説明を行う予定である。また、代表的な裁判例も紹介することとする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンスおよび所得税法の基本的な仕組み（1）	まず、所得税法の課税対象である所得、つまり法的所得概念について考える。所得税法では、所得を 10 種類に区分し、所得ごとに所得金額の計算が異なっている。そのため所得税法では、各所得の意義、所得計算を理解することが重要である。			
2	所得税法の基本的な仕組み（2）	所得の意義、所得計算についての理解を踏まえたうえで、所得控除、税額控除等を経ての申告税額算出までの一連の構造について、基礎的な理解を得ることを目標とする。			
3	課税所得の範囲（1）	給料、年金、宝くじの当選金等、多様な収入の形態があるが、所得税法上、すべての収入が課税対象になるわけではない。そこでどの所得が課税対象の所得になるのか、理解することを目標とするが、今回は所得概念を中心に講義を行う。			
4	課税所得の範囲（2）	所得概念の理解を踏まえて、所得税法 9 条に規定する非課税所得、さらに他の法規で非課税とされる所得について、講義する。			
5	給与所得と課税単位（1）	課税単位および給与所得を説明したうえで、給与所得を例に挙げて、夫婦共働きの場合と夫婦の片方のみに所得がある場合の事例を想定して、課税上の相違を検討する。なお、検討に際しては、所得控除の配偶者控除、基礎控除も考慮する。			
6	給与所得と課税単位（2）	前回の事例を想定して検討について、想定する事例を増やして、さらに理解を得ることを目標とする。課税単位に関しては、個人単位主義、夫婦単位主義、2 分 2 乗課税などについて検討を加える。さらに、課税所得の帰属についても、検討を加える。			
7	所得控除（1）	所得控除のうち、基礎控除などの基礎的的人的控除について、これまでの説明を踏まえて、整理を行う。その際、所得控除と税額控除の相違についても言及する。説明にあたっては、事例を想定して行うことにする。また、この問題に係る論文の検討も予定する。			
8	配当所得、利子所得と総合課税、分離課税（1）	わが国の所得税法において原則として採用されている総合課税制度を説明したうえで、分離課税制度を説明する。分離課税制度の説明に際しては、配当所得、利子所得の場合を例とするが、まず利子所得について講義を行う。			
9	配当所得、利子所得と総合課税、分離課税（2）	配当所得の説明を行い、その説明を踏まえて、あらためて総合課税制度、分離課税制度について講義を行う。その際、利子所得あるいは配当所得と給与所得との関係において、具体的な事例を想定して検討を行うことにする。			
10	所得控除（2）	既に説明した以外の所得控除、すなわち雑損控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除、寄付金控除等について説明する。説明にあたっては、事例を想定して行うことにする。また、この問題に係る論文の検討も予定する。			
11	譲渡所得（1）	譲渡所得の意義と範囲について講義を行う。具体的には譲渡所得課税の趣旨、譲渡所得の範囲などについて説明する。判例の検討も行う予定である。なお、所得区分の説明のため、必要に応じて山林所得、事業所得等の他の所得に言及する。			
12	譲渡所得（2）	譲渡所得の所得金額の計算の基本的構造、課税方法について講義を行う。判例の検討も行う予定である。			
13	譲渡所得（3）	前回までの譲渡所得課税の趣旨、所得金額の基本構造を踏まえて、無償譲渡の課税関係について、説明する。			
14	退職所得、一時所得、雑所得	退職所得、一時所得、雑所得の説明を行ったうえで、具体的な事例を想定して課税所得および税額の計算を行う。判例を紹介して給与所得についても再度検討する予定である。			
15	総合演習	所得税の税額計算までの計算構造の理解とともに、所得税法の理論について理解を深めるように総合的な事例を想定して検討する。			
授業方法		所得税法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。			
必要となる事前事後学習		事前学習としては、教科書の該当箇所を読むことであり、事後学習としては、授業で説明した事項に関して、根拠条文の確認、検討を行うこと。			
テキスト参考図書		教科書：佐藤英明「スタンダード所得税法」〈補正 2 版〉弘文堂。 参考書：金子宏著「租税法」第 18 版 弘文堂。福浦幾巳編著「租税法入門（下巻）」中央経済社。福浦幾巳編著・成宮哲也他著「図説 租税法の基礎」中央経済社。福浦幾巳編著・成宮哲也他著「税法入門ゼミナール」三訂版 創成社。水野忠恒編「租税判例百選」第五版 有斐閣。			
評価方法		評価は、定期試験 70%、平常点（授業の出席状況、レポート等）30%とし、総合的に評価し、60 点以上を合格とする。			

科目名					
所得税法Ⅱ		Income Tax Law Ⅱ			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なるみや 成宮 哲也		租税法	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
所得税法Ⅰでは、所得税法の基本構造と所得について給与所得、譲渡所得等の説明を行った。本授業では、事業所得を中心として、不動産、一時、雑所得など所得の意義、計算構造の理解を得ることを到達目標とする。計算構造に関しては、総収入金額、必要経費の理解を得ることが到達目標である。説明にあたっては判例の検討も予定している。なお、本授業は、所得税法Ⅰを受講していることを前提として講義を行う。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンスおよび所得税法の基本的な仕組み	まず、所得の意義、所得計算についての理解を踏まえたうえで、所得控除、税額控除等を経ての申告税額算出までの一連の構造について、基礎的な理解を確認することを目標とする。			
2	譲渡所得（1）	申告税額算出までの一連の構造に対する基礎的な理解を踏まえて、譲渡所得の課税方法を加えて所得税の計算構造をあらためて説明する。その際、裁判例について検討する予定である。			
3	譲渡所得（2）	前回に引き続き、最近の譲渡所得に関する裁判例を検討する。また、関連する論文も検討する予定である。			
4	課税所得の計算と青色申告・白色申告の関係（1）	所得税法では申告納税方式が採用されているが、この場合の納税申告はいわゆる白色申告である。一定の記帳義務を要件として、承認を受ければ、青色申告が認められる。今回は、白色申告と青色申告の相違によって、所得金額の計算に関わるので、両者の概要の説明を行う。			
5	課税所得の計算と青色申告・白色申告の関係（2）	青色申告では白色申告と比較して、重い記帳義務を負うが、その一方で、特典として白色申告と比較して有利な項目がある。特典には、引当金の設定のように課税所得の計算に関わるものがある。今回は、両者と課税所得との関係、記帳義務の内容について説明を行う。			
6	所得の意義、範囲および所得金額の計算構造（1）	事業所得、不動産所得、雑所得の意義と範囲、およびこれらの所得金額の計算構造についての説明を行う。判例の検討も行う予定である。			
7	所得の意義、範囲および所得金額の計算構造（2）	事業所得、不動産所得、雑所得の意義と範囲、およびこれらの所得金額の計算構造についての説明を行う。判例の検討も行う予定である。いずれの所得に区分されるのに、所得金額の計算だけではなく、損益通算の可否が問題となるので、損益通算についても説明を行う。			
8	所得の年度帰属（1）	所得税法は累進税率が採用されているの、いずれの年度の所得に帰属するかに課税上大きな違いが発生する可能性がある。そこで収入の認識について、現金主義と発生主義について、説明する。			
9	所得の年度帰属（2）	必要経費の年度帰属について、権利確定主義、管理支配基準、費用収益対応の原則などの説明を行う。判例の検討も行う予定である。			
10	総収入金額―通則	不動産所得、事業所得、山林所得、雑所得の総収入金額の構造について説明する。具体的には、総収入金額の通則規定である所得税法36条と別段の定めについて説明する。			
11	必要経費―通則	不動産所得、事業所得、山林所得、雑所得の必要経費の構造について説明する。具体的には、必要経費の通則規定である所得税法37条と別段の定めについて説明する。			
12	必要経費―別段の定め（1）	所得税法では、家事上の経費と事業上の経費が混在することが多いため、家事費および家事関連費の必要経費不算入の規定が別段の定めとして規定されている。この家事費および家事関連費の必要経費不算入の規定を中心として説明する。			
13	必要経費―別段の定め（2）	事業を営む者と生計を一にする配偶者その他の親族に給与等の支払をすることがあるが、このような場合について、所得税法では56条、57条において別段の定めをおいている。これらの規定について説明することにする。			
14	必要経費―別段の定め（3）	所得税法37条では損失についての定めはないが、資産損失については別段の定めである51条において規定されている。これらの規定について説明することにする。			
15	必要経費―別段の定め（4）	債務確定主義の例外として貸倒引当金、返品調整引当金、退職給与引当金の設定が別段の定め規定により認められている。一方で、減価償却資産の償却費は別段の定めで規定されているが、37条により必要経費に算入できる。これらの規定について説明することにする。			
授業方法		所得税法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。			
必要となる 事前事後学習		事前学習としては、教科書の該当箇所を読むことであり、事後学習としては、授業で説明した事項に関して、根拠条文の確認、検討を行うこと。			
テキスト 参考図書		教科書：佐藤英明「スタンダード所得税法」補正2版弘文堂。 参考書：金子宏著「租税法」第18版 弘文堂。福浦幾巳編著・成宮哲也他著「図説 租税法の基礎」中央経済社。 福浦幾巳編著・成宮哲也他著「税法入門ゼミナール」三訂版 創成社。 水野忠恒編「租税判例百選」第五版 有斐閣。福浦幾巳編著「租税法入門（下巻）」中央経済社			
評価方法		評価は、定期試験70%、平常点（授業の出席状況、レポート等）30%とし、総合的に評価し、60点以上を合格とする。			

科目名					
消費税法		Consumption Tax Law			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
菅 浩宗		租税法	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
消費税は、平成元年の導入以来すでに 25 年の歴史を刻み、国税収入に占める割合においても法人税を凌駕するまでに成長した。このように税収構造の基幹となりつつある消費税についての正確な知識を身につけておくことは税の専門家ならずとも経済人である限りは不可欠である。本講義では消費税法の基本的構造を学ぶとともに、所得課税や法人課税との関連についても留意しつつ各種の論点について解説を行う。 到達目標としては、納税義務の判定から納付税額の計算までの一連の流れを理解することを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	消費税の概要	消費税の位置付けや基本的な仕組みを理解する。			
2	課税対象①	消費税の課税取引の範囲を理解する。課税取引となる要件や取引の内外判定及びみなし譲渡について理解する。			
3	課税対象②	消費税の課税取引の範囲を理解する。課税取引について実務上論点となる事項を中心に解説する。			
4	非課税・免税取引	非課税取引について、趣旨及び範囲を理解する。輸出免税について概要及び範囲を理解する。			
5	納税義務	納税義務者と納税義務の免除について理解する。また、課税期間の特例を理解し、実務上の対応を考察する。			
6	課税標準と税率	課税標準算定上の留意点を理解する。資産の譲渡等の時期と課税標準額に対する消費税額を中心に考察する。			
7	仕入税額控除①	仕入税額控除と控除時期の基本的な考え方を理解する。控除対象仕入税額の原則的な計算方法を理解する。			
8	仕入税額控除②	調整対象固定資産に係る仕入控除税額の調整計算を理解する。			
9	仕入税額控除③	仕入税額控除について実務上の論点について実例により考察する。実務上、問題となる事項及びその対処策について考察する。			
10	簡易課税	簡易課税制度の概要と簡易課税制度適用上の留意点について解説する。			
11	申告と納付	申告、納付について理解する。また、税務上の届出や承認申請手続について解説する。			
12	経理処理	消費税に関する経理処理について解説する。			
13	事例研修①	消費税の実務上の問題点について事例を用いて考察する。			
14	事例研修②	消費税の実務上の問題点について事例を用いて考察する。			
15	総括	1 回から 14 回のまとめを行う。			
授業方法		講義形式を中心とするが、簡単な質疑応答を適時含めて進めていく。また各授業の最初に前回の授業の復習を兼ねたミニテストの実施を予定している。			
必要となる 事前事後学習		毎回の講義時に次回の予告をしていくので、関連する項目をテキスト等で事前に学習すること、また講義中に配布するプリントによる事後学習をおすすめる。			
テキスト 参考図書		テキスト『税務力UPシリーズ 消費税〔平成 24 年度版〕』（三木義一監修 金井恵美子著 清文社） （なお、テキストは新版が発行された場合は新版を使用する） その他、授業では参考となる資料をプリントして配布する。また、講義のなかで適宜参考図書を紹介する。			
評価方法		評価は、定期試験 60%、平常点（講義での発言内容や貢献度、討議などの発言内容、ミニテスト等）40%とし、総合的に評価する。			

科目名					
相続税法		Inheritance Tax Law			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なるみや 成宮 哲也		租税法	1・2 WE	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
本授業の到達目標は、相続税の課税根拠などを理解したうえで、わが国の相続税法が採用している法定相続分課税方式による計算構造を理解することである。相続税法でも多くの論点があるので、それらに関連する裁判例、文献等を検討しながら、相続税法の体系の理解が深めたい。なお、相続税法では民法の相続編の学習も必要であることに、留意してください。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス及び相続税法の基本構造	相続税制度の基本的な仕組みとして、遺産税と遺産取得税があるが、両方式について説明を行うのとともに、相続税税額算出までの基本的構造を概観する。			
2	納税義務者と課税原因	まず、課税方式に留意しながら、相続税法の沿革を概観する。次に、相続税の納税義務者と課税原因について講義する。多くの用語が民法で定められているので、民法の規定も踏まえながら、講義する。			
3	相続税の課税財産（1）	相続税の課税財産について、本来の相続財産と生命保険金、退職手当金などのみなし相続財産について講義する。			
4	相続税の課税財産（2）	前回に続いて、相続税の課税財産について、本来の相続財産と生命保険金、退職手当金などのみなし相続財産について講義する。			
5	相続税の課税財産（3）	相続開始前3年以内に被相続人から贈与を受けた財産について講義する。制度の趣旨、概要の説明したうえで、税額控除との関係についても講義する。			
6	非課税財産	保険金の非課税とされる金額、墓所、霊びょう及び祭具並びにこれらに準ずるもの、などの非課税財産について、講義する。			
7	相続税の課税価格の計算	相続税の課税価格は、相続、遺贈によって財産を取得した者ごとに取得した財産の価額を基礎として計算されるが、さらに納税義務者によって、計算方法が異なることも説明する。			
8	債務控除	債務控除について講義を行う。そのうちで特に、保証債務について、裁判例を素材として検討を加えることにする。			
9	相続税の総額の計算	課税価格の合計額から基礎控除額を控除し、控除後の金額を各法定相続人が民法の規定に従って、相続したものとして相続税額を算出して、それを合計して相続税の総額を求める。民法の規定を確認しながら具体的な事例を想定して検討する。			
10	各相続人などの納付税額	相続税の総額を実際に取得した財産の割合に按分して各相続人の相続税額を求めるが、具体的な事例を想定して検討する。			
11	贈与税の課税原因と課税財産	贈与税の課税財産について、本来の贈与財産と信託財産、生命保険金等のみなし相続財産について講義する。			
12	贈与税の課税価格と税額の計算	課税価格は暦年課税分と相続時精算課税分に区分されるが、ここでは暦年課税分に関して講義する。具体的には贈与税額の計算においては、課税価格から基礎控除を控除して計算を行うが、このような計算構造についての講義を行う。			
13	相続時精算課税制度と申告・更正及び決定	相続時精算課税制度について説明を加えたうえで、暦年課税分も含めて、具体的な事例を想定して検討する。また、相続税、贈与税の申告・更正及び決定についても講義する。			
14	財産の評価	相続税及び贈与税の税額計算の基礎となるのは、相続財産および贈与財産の価額である。したがって、これらの財産の評価は重要である。ここでは、財産のうち、土地の評価を中心として講義する。			
15	総合演習	相続税法の講義内容を整理したうえで、具体的な事例に当てはめ、知識と理解を確認する。			
授業方法		相続税法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。			
必要となる 事前事後学習		事前学習としては、教科書の該当箇所を読むことであり、事後学習としては、授業で説明した事項に関して、根拠条文の確認、検討を行うこと。			
テキスト 参考図書		教科書：福浦幾巳編著「租税法入門（下巻）」中央経済社 参考書：金子宏著「租税法」第18版 弘文堂福、浦幾巳 編著・成宮哲也他著「図説 租税法の基礎」中央経済社 水野 忠恒他編著「租税判例百選」第五版 有斐閣、 今村修「相続税法―所得課税としての相続税法の研究」第二版 税務経理協会 三木義一・田中治・占部裕典著「判例分析ファイル〈3〉相続税・消費税編」税務経理協会			
評価方法		評価は、定期試験 70%、平常点（授業の出席状況、レポート等） 30%とし、総合的に評価し、60 点以上を合格とする。			

科目名					
租税手続法・争訟法		Tax Procedural Law			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なるみや 成宮 哲也		租税法	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
本授業では、納税義務の確定の手続および納税者の権利救済の手続を理解することを到達目標とする。そのため、納税義務の確定の手続について、具体的には申告納税制度、青色申告制度、更正・決定、推計課税、質問検査権等、また納税者の権利救済の手続について、具体的には行政不服申立前置主義、異議申立・審査請求、国税不服審判所、不服申立期間・出訴期間、税務訴訟などについて、説明する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンスおよび租税手続法の概要	課税実体法の規定により課税標準、税額は計算されるが、これらを確定するためには、一定の手続が必要とされる。一定の手続を租税手続というが、ここでは租税手続を概観することにする。			
2	申告納税方式－納税申告	わが国で原則的に採用されている申告納税方式を概観したうえで、納税申告について説明する。近年、電子申告等にみられるように電子データ等の利用も拡大しているので、この問題についても言及する。			
3	申告納税方式－更正の請求、更正・決定	申告納税方式では納税すべき税額は納税申告による確定するのを原則とするが、申告に誤りがある場合や申告がない場合には、更正・決定等が行われる。ここでは、更正・決定等について講義する。			
4	申告納税方式－推計課税	推計課税は、更正・決定する際に、間接資料に基づいて所得を認定する方法である。申告納税方式では、納税者の納税申告により原則的に税額が確定するので、納税申告がない場合などに、推計課税が問題となる。			
5	申告納税方式と源泉徴収制度（1）	源泉徴収制度では国、源泉徴収義務者、（本来の）納税者義務者の3者が制度に関わるが、それらの法律関係と手続を説明したうえで、申告納税方式における源泉徴収制度の位置づけについても言及する。			
6	申告納税方式と源泉徴収制度（2）	源泉徴収制度の基本構造と申告分の所得税との関係について判示した最高裁の判例を取りあげて検討する。			
7	青色申告制度	青色申告制度は、申告納税制度の定着を図るために導入された制度であるが、種々の特典が付与されている。青色申告制度を説明したうえで、申告納税制度における青色申告制度について考えてみたい。			
8	質問検査権	所得税法、法人税法などの各個別税法において更正・決定等を行うために税務職員に質問検査権を認めている。ここでは質問・検査の要件、質問・検査の手続などについて講義を行う。			
9	租税争訟制度の概要	租税法律関係に関する争訟を租税争訟というが、行政庁への不服申立と訴訟に区分される。ここでは、租税争訟制度の概要について講義を行う。			
10	租税不服申立について	行政庁への不服申立に関して異議申立と審査請求の説明を行う。具体的にはそれぞれの手続の説明を中心とするが、国税不服審判所の組織などについても言及する。			
11	租税訴訟	租税訴訟について、取消訴訟、無効確認訴訟などの租税訴訟の類型、不服申立前置、出訴期間などの訴訟要件と訴えの利益、立証責任などについて講義を行う。			
12	附帯税（1）	附帯税には、延滞税、利子税、加算税、過怠税があり、加算税には過少申告加算税、無申告加算税、不納付加算税および重加算税がある。ここでは、附帯の概要について講義を行う。			
13	附帯税（2）	加算税のうち過少申告加算税と重加算税を判例の動向を踏まえながら説明を行う。また、重加算税といわゆるつまみ申告との関係についても言及する。			
14	租税処罰法	租税処罰法では租税犯と租税罰を取り扱うが、このうち脱税犯と租税犯則調査を中心に説明する。脱税犯については重加算税との関係にも言及する。			
15	総合演習	租税手続法・争訟法の講義内容を整理したうえで、具体的な事例に当てはめ、知識と理解を確認する。			
授業方法		租税手続法・争訟法の基本的な概念の理解を確認しながら、判例等の具体的な事例を素材として、理論的かつ実践的に講義を進めていくことにする。			
必要となる 事前事後学習		事前学習としては、授業予定の内容について、例えば、参考書として指示している金子宏「租税法」を読んで予習すること。事後学習としては、授業で説明した事項に関して、根拠条文の確認、検討を行うこと。			
テキスト 参考図書		教科書：プリント等を配付する予定。 参考書：金子宏著「租税法」第18版 弘文堂。 松沢智「租税法の基本原理」中央経済社。 水野忠恒編「租税判例百選」第五版 有斐閣			
評価方法		評価は、定期試験 70%、平常点（授業の出席状況、レポート等） 30%とし、総合的に評価し、60 点以上を合格とする。			

科目名					
国際税務		International Taxation			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
すえなが ひでお 末永 英男		租税法	2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
近年その重要性が非常に大きくなっている国際取引に関連した課税問題について、理解を深めることを目標とする。国際税務の基本的な事項である非居住者（外国法人）課税の考え方と仕組みを説明し、そうした国内法の取扱いを修正するものとしての租税条約の役割と概要を説明する。次いで、個別事項として、外国税額控除制度、移転価格税制、タックスヘイブン税制、そして平成 23 年度税制改正による新しい国際税制にも触れる。さらに、国際的な租税回避の問題等についても言及する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	国際税務の基礎（1）	国際税法とは？、居住者と非居住者、内国法人と外国法人、恒久的施設など			
2	国際税務の基礎（2）	ソース・ルール、国内源泉所得、徴収共助など			
3	租税条約	基礎、仕組み、OECD モデル条約、国外財産調書制度など			
4	国際税務入門	網羅的な事例研究			
5	移転価格税制（1）	意義、仕組み、独立企業間価格など			
6	移転価格税制（2）	無形資産取引、執行規定、事前確認など			
7	移転価格税制（3）	事例研究			
8	タックスヘイブン対策 税制（1）	意義と課題、仕組み			
9	タックスヘイブン対策 税制（2）	事例研究			
10	外国税額控除（1）	意義、概要、直接外国税額控除			
11	外国税額控除（2）	直接外国税額控除、外国子会社配当益金不算入、みなし外国税額控除など			
12	外国税額控除（3）	事例研究			
13	新しい国際税務問題	過少資本税制、過大支払利子税制、徴収共助、国外財産調書、租税情報交換協議、租税条約と相互協議・事前確認など			
14	総合演習（1）	BEPS を中心に			
15	総合演習（2）	国際租税原則と日本の国際租税法			
授業方法		教員から学生への一方的な講義形式をとらず、学生の理解度を確かめるための発問や、学生からの不明点の質問などを積極的に受け付ける対話型講義形式を採用する。			
必要となる 事前事後学習		テキストに沿って進めるので、授業計画のテーマの該当箇所を事前に学習し、また、レジュメを毎回配布するのでその内容を事後に学習する。			
テキスト 参考図書		望月文夫『図解国際税務』（財）大蔵財務協会） 授業の過程で必要に応じて紹介する。			
評価方法		期末試験 60%、討議等の発言内容 10%、レポートの内容 20%、授業参加度 10%で評価する。			

科目名					
ミクロ経済学		Microeconomics			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
けいだ おさむ 慶田 収		経済・経営	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
ミクロ経済学の理解と資格試験に対応できる実力を身に着けることを目指して授業を進める。授業内容としては下記に示すような標準的なミクロ経済学の範囲を対象として授業を行う。各回の授業では、理論を説明したのち公認会計士の過去問などの例題の解説を行う。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	家計の行動（1）	消費者にとって最適な消費量である消費者均衡の決定問題を解説する。これに必要な無差別曲線、限界代替率の概念を理解したのち、消費者均衡の条件を学ぶ。			
2	家計の行動（2）	価格、所得が変化するときの消費者均衡と需要曲線の導出を解説する。ここでは、所得の変化に関連した上級財、下級財、価格の変化に関連した代替効果、所得効果、ギッフェン財、他財の価格変化に関連した代替財と補完財等の概念を学ぶ。			
3	家計の行動（3）	家計の行動の応用分析として異時点間の消費問題を解説する。時間選好率に対して2時点間の消費がどのように決定されるのかを学ぶ。			
4	企業の行動（1）	所与の生産量を実現する費用最小化行動を解説する。生産に関する技術的側面として生産関数、それに関連した限界生産力、限界代替率等の基本概念を理解したのち、費用最小化行動のもとでの生産要素への需要を解説する。			
5	企業の行動（2）	費用概念にもとづいた短期利潤最大化行動による生産量の決定と供給曲線の導出を解説する。ここでは、平均費用、限界費用などの費用概念、利潤最大化条件、損益分岐点、操業停止点等を学ぶ。			
6	企業の行動（3）	長期の生産量決定と長期供給曲線について解説する。ここでは、長期費用曲線にもとづく利潤最大化行動を理解したのち、規模に関する収穫に関連して費用一定産業、費用逓減産業、費用逓増産業を学ぶ。			
7	市場と均衡	需要と供給が一致する市場均衡と与件の変化による均衡の変化（比較静学）を解説する。競争的市場を定義する完全競争の条件を説明したのち、市場均衡、均衡の安定性、均衡点の比較、価格弾力性等を解説する。			
8	経済厚生と資源配分	余剰概念とパレート最適性の概念から資源配分の効率性を解説する。はじめに消費者余剰、生産者余剰を用いて競争的市場の効率性を説明し、そのあと、パレート最適性にもとづいて完全競争市場の効率性（厚生経済学の第1定理、第2定理）を解説する。			
9	不完全競争市場（1）	不完全競争市場の分類と独占の企業行動を解説する。競争を制限する要因を説明したのち、市場を分類する。不完全競争市場の1つの形態として独占企業の行動を説明する。			
10	不完全競争市場（2）	不完全競争市場の形態として寡占と独占的競争を解説する。寡占市場の特徴、寡占市場を説明するクールノーモデル、屈折需要曲線等を説明し、そのあとで独占的競争市場を分析し、この市場と完全競争市場との違いを解説する。			
11	市場の失敗（1）	消費者や生産者の行動が直接他の経済主体の効用や利潤に影響する外部経済、外部不経済について解説する。外部性のもとでの生産は効率的な生産と比較して過小、過大になることを説明し、これに対処する方法としてピグー税やコースの定理があることを解説する。			
12	市場の失敗（2）	市場をとおしては供給されない公共財の解説をおこなう。公共財の分類、公共財に不可欠なフリーライダーの問題と解決するための誘因両立メカニズム、自発的供給について説明する。			
13	ゲーム理論	経済主体の相互作用を特徴とするゲームの理論を解説する。プレーヤー、戦略、利得といったゲーム論の基本概念にもとづいて、戦略型と展開型でのゲームの表現、囚人のジレンマ、ナッシュ均衡、サブゲーム完全均衡等を説明する。			
14	不確実性と情報	不確実状況のもとでの合理的な行動と情報が不完全であるときに起こる問題について解説する。ここでは期待効用、モラルハザード、逆選択、レモン市場等を説明する。			
15	国際貿易	市場均衡の応用分析として国際貿易を学ぶ。ここでは比較優位の要因を比較生産費に求めるリカードモデル、要素賦存比率に求めるヘクシャー＝オリーンモデルを解説し、経済厚生に及ぼす関税の効果を説明する。			
授業方法		授業は講義形式を中心とする。授業の最初に前回の授業の復習を兼ねた小テストの実施と課題の提出を予定している。			
必要となる 事前事後学習		授業日前にどのような内容を学ぶのかを調べ、とくに問題点を確認しておくこと。事後学習としては、学んだ内容を復習すること。			
テキスト 参考図書		事前に資料を配布			
評価方法		評価は、定期試験を60%、平常点として授業での発表を20%、小テストと課題提出を20%で評価する。			

科目名					
マクロ経済学		Macroeconomics			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
さきやま しげる 笹山 茂		経済・経営	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
マクロ経済学は、経済を巨視的に分析する学問であり、現代の日本や世界で生じている様々な経済問題に答えようとするものである。家計は所得や資産の制約のもと将来を見据えての効用最大化を前提に消費活動を行う。企業は、プロジェクトの費用とそれからあがる将来の予想収益を比較考量して投資を決定する。政府は、企業と消費者の所得を見通し、税収規模を予測する。政策立案者は、経済成長、物価・雇用の安定、国際収支の安定に向けていかなる政策を発動すべきか、景気の回復策をどう組み立てるかを考えている。こうして発動された経済政策結果は、全て家計や企業や政府の損益やバランスシートに計上されることになるため、会計専門職にとって、マクロ経済理論の習得は極めて重要である。到達目標は、マクロ経済の総需要と総供給面及びマクロ経済モデルの理解と所得、物価、利子率、為替レートの相互関係を把握すること。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス及びGDP の概念	マクロ経済学の基本的分析対象と全体像を、ミクロ経済学との関連で説明する今日的な視点を紹介する。ミクロ経済学の基礎付けに基づいたマクロ経済学的重要性を示す。併せて、マクロ経済学の基礎であるGDP の基礎概念を説明する。			
2	GDP の三面等価と産業連関表	GDP は、「生産」、「分配」、「支出」の3つの側面からとらえることができるが、それらは互いに等しくなっていることを、産業連関表を用いて説明する。産業連関表の現実への適用例を示しながら、基本的な分析手法についても示す。			
3	IS バランスとは	一国経済のバランスシートを表すのがマクロ経済の「IS（貯蓄投資）バランス」の概念である。IS バランスをみれば、家計、企業、政府、海外の4つの経済主体間の経済循環がどのように行われているかがわかるし、各国の経済運営の長所・短所も一目瞭然となる。			
4	物価指数の計算	消費者物価指数、国内企業物価指数、GDP デフレーターと代表的な物価指数があるが、物価指数の仕組みや具体的な計算方法を、ラスパイレスとパーシェ方式を中心に説明する。さらに、最近の展開である連鎖方式についても補う。			
5	GDP の決定と乗数分析	均衡所得の概念を理解した上で、GDP の決定を数式と図解（4 5 度線図）の両方で説明する。均衡所得モデルに基づいて、需要の増加がマクロ経済全体に波及するメカニズムである乗数分析を説明する。派生需要の概念理解が重要である。			
6	消費関数の理論	GDP の需要項目中最大を占める消費を説明する代表的理論を紹介する。絶対所得仮説、相対所得仮説、恒常所得仮説、ライフサイクル仮説等を主に解説する。消費の裏側である貯蓄行動について論じるとともに、日本の貯蓄率低下の背景についても考察する。			
7	投資関数の理論	企業の投資行動の基本を、投資の限界効率の概念を用いて解説する。割引現在価値法の考え方の習得が基本となる。その他、代表的な投資理論である加速度原理、資本ストック調整原理、利潤原理、トービンのq 理論等を学ぶ。			
8	貨幣の需要と供給	貨幣市場の需要と供給の仕組みを理解することを目的とする。債券価格と利子率の重要な関係を理解した上で、投機的貨幣需要の概念を理解することが重要。貨幣供給のメカニズムとしてのマネタリーベース、銀行の信用創造の仕組みを説明する。			
9	IS-LM 分析	財市場と貨幣市場の分析を踏まえて、両市場を同時に均衡させる所得と利子率を決定する IS-LM モデルの分析手法を解説する。数式による展開と併せて図解による分析も紹介する。需要の変化が利子率と GDP に与える効果のメカニズムの理解が重要となる。			
10	財政金融政策の効果分析	財政政策と金融政策がマクロ経済に与える効果を、主に IS-LM モデルに基づいて分析する。流動性のわな等の特殊ケースも分析対象とする。併せて、最近の日本の財政事情と金融政策の新しい展開（ゼロ金利政策、量的緩和政策）についても考察する。			
11	労働市場の分析	労働需要は企業の利潤極大化行動から導かれる労働の限界生産力を説明し、労働供給については実質賃金に反応する個人の労働と余暇の最適配分から決まる。労働市場については伸縮的な価格を前提とする古典派モデルと硬直的な市場観のケインズ派モデルを対照的に比較分析する。			
12	総需要・総供給分析	IS-LM モデルを統合した総需要曲線と主に労働市場から導出される総供給曲線を用いる「総需要・総供給分析」の分析手法を数式と図解で解説する。財政金融政策や供給サイドの攪乱がマクロ経済（所得、利子率、物価）に与える影響を分析する。			
13	経済成長の理論	ソローの新古典派成長モデルからはじまり、最近の新しい成長理論であるローマーの内的成長モデルまでを解説する。技術進歩の経済学的取り扱いやTFP（全要素生産性）、IT 導入が経済成長に与えた効果についても考察する。RBC 理論についても紹介する。			
14	開放経済の分析	国際収支に含まれる各収支の定義を正確に理解した上で、開放経済の IS-LM 版であるマンデル・フレミングモデルを解説する。併せて戦後わが国の IMF 体制下での固定相場制度と1973 年以降の変動相場制の特徴について概説する。			
15	為替レートの理論	為替レート決定理論のなかでも代表的な「資産アプローチ」を中心に解説を加えるとともに、長期均衡レートに関しては購買力平価の考え方を説明する。さらに為替レートの時系列分析としてランダムウォーク理論を紹介し、実際の円ドルレートの動きを分析する。			
授業方法		授業は講義を中心におきながら、随時演習を取り入れた形で行う。演習問題や小テストを解決するプロセスを通してマクロ経済学の分析手法を体得できるようにする。			
必要となる事前事後学習		配布する講義ノートを事前に読み込んで参加すること。配布する演習問題や資料を事後に実際に解いて理解を深める。			
テキスト参考図書		特定のテキストは使用しない。毎回配布する資料や演習問題及び私のウェブサイトを適宜参照する。授業の過程で必要に応じて紹介する。			
評価方法		授業でのディスカッションへの参加（4 割）、小テスト（2 割）と期末のレポート課題（4 割）を総合的に判断して行う。			

科目名					
経営管理		Management			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかの ひろはる 中野 裕治		経済・経営	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
企業経営の課題は、何を（What to～）いかに（How to～）つくるか（ないしサービスを提供するか）に集約される。「何をつくるか」の発見が「経営戦略」の問題である。他方、「経営計画」、「経営組織」、「動機づけ・リーダーシップ」、「経営統制」は「いかにつくるか」にかかわる。経営管理（広義）はこれらすべてを対象とし、とりわけヒトの管理を扱う「動機づけ・リーダーシップ」論を狭義の管理論と称している。本講義では、戦略、組織、管理（狭義）のすべての領域を含む広義の経営管理を対象とする。戦略問題と組織問題、またその下でのヒトの管理問題は密接に関連しており、年々その度を増してきていると思われるからである。適格な戦略は、よくデザインされた組織の下で有能な人びとによって担われるものである。到達目標としては、戦略・組織・管理の理論的かつ実践的区別と関連を明らかにすることにある。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	経営学の系譜	経営学体系における経営管理論の占める位置を明らかにすべく、「経営学の系譜一覧表」を用いて、アメリカ経営学を中心に経営学の全体像を明らかにする。あわせてドイツと日本の経営学の歴史的展開とその特徴について解説する。			
2	経営管理とは何か	テイラーの科学的管理法および経営管理の父アンリ・ファヨールの管理論を皮切りに、企業における管理の理論がどのようにして発生し、展開されてきたのかについて、概観する。			
3	ホーソン実験と人間関係論	1924 年から 32 年にかけてアメリカのウェスタン・エレクトリック社のホーソン工場で行われた実験内容とその後の管理論に与えた影響について考察する。			
4	リーダーシップと動機づけ論	マズロー、ハーズバーグ、マグレガー、ヴルム等の動機付け論およびリッカートのシステムIVを学んだうえで、フィードラーをはじめとするコンティンジェンシー論の理解へと進む。			
5	組織化とセンスメイキング	グループ・ダイナミクスおよびグループシンクについて学んだうえで、ワイクのセンスメイキング＝意味創造論について考察する。狭義の管理論の最後としてミンツバーグの管理者行動論を取りあげ、近年の管理論の傾向について、総括する。			
6	経営管理の理論史的考察	会社のはじまりと株式会社の制度的特徴を踏まえたうえで、ウェーバー官僚制論とバーナードの『経営者の役割』をとりあげる。ウェーバーは支配の正当性の根拠にもとづき、支配の三類型を示した。他方、バーナードは協働体系としての組織観に依拠して、近代組織論をうたてた。			
7	経営戦略論の基礎	I. アンゾフの製品市場戦略論およびルメルトの多角化戦略論を中心に分析的戦略論の基礎を学ぶ。アンゾフは戦略策定要素として、①製品市場 ②成長ベクトル ③シナジー効果 ④自社の強みを挙げており、他方ルメルトは多角化戦略について①専門化率 ②垂直比率 ③関連比率を基準に類型化した。			
8	全社戦略論	主要な戦略論をとりあげて、今日の企業行動の特徴について考察する。トピックスは、PPM 企業ドメイン、バリューチェーン、make or buy、事業システム戦略、オープンモジュラー化、デ・ファクト・スタンダード、プラットフォーム戦略そして戦略的提携である。			
9	国際経営論	企業は海外展開に伴って、さまざまな課題に直面する。本国親会社と海外子会社との関係、グローバル市場での競争、海外進出企業の組織形態、グローバル・イノベーションの問題、そして今日注目されるのが、国際人的資源管理と異文化対応の問題である。			
10	事業戦略論	マイケル・ポーターの競争戦略を中心に、SWOT 分析、ポジショニング・アプローチ、RBV (Resource Based View), VRIO (Value, Rarity, Imitability, Orgn.) フレームワーク、コスト・リーダーシップ、および差別化戦略について学習する。			
11	マーケティング論	P. コトラーのマーケティングミックス論を中心に STP (Segmentation, Targeting, Positioning) マーケティング、価格設定と流通チャネル (SCM)、プル戦略、プッシュ戦略、CRM (Customer Relationship Mgt.), インターネット・マーケティングについて学ぶ。			
12	製品開発論	藤本隆宏の製品開発と組織能力論を中心に、今日の企業が競争力を高めるべくいかに「有効性」と「効率性」の同時達成をめざしているのかについて学ぶ。キーワードは、コンカレント・エンジニアリング、製品アーキテクチャー、アーキテクチャーの位置取り、業界標準とコンセンサス標準である。			
13	イノベーション論	W. アバーナシーの生産性のディレンマ、J. M. アッターバックのイノベーション・ダイナミクス論を中心に企業の製品開発競争行動に伴う各段階（流動期、固定期）での課題の推移、イノベーターのディレンマ、企業間分業の在り方問題について考察する。			
14	経営組織論の基礎	テイラーとファヨールについては学習済みなので、ウェーバーの官僚制論と逆機能、バーナードの公式組織論と組織均衡論、サイモンの意思決定論、C. アーギリスとヘドバークの組織学習論、マーチ＝オルセンらのゴミ箱モデルについて学ぶ。			
15	マクロ組織論	組織を情報処理システムと捉える視点から、組織デザイン、コンティンジェンシー論、資源依存理論、取引コスト論を学ぶ。また組織の環境適応側面から、組織の生態学、社会ネットワーク理論、新制度学派論、組織文化論について学習する。			
授業方法		テキストを中心に資料を用いて講義する形式だが、定着率を上げるために質疑応答を活用する。			
必要となる 事前事後学習		テキストの該当箇所を事前に読んでおくこと。事後学習として、毎回キーワード集を作成すること。			
テキスト 参考図書		高橋伸夫編著『よくわかる経営管理』ミネルヴァ書房 ￥2, 800			
評価方法		① 平常点 (40%) ③期末試験 (60%)			

科目名					
コーポレート・ファイナンス		Corporate Finance			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
いけがみ きょうこ 池上 恭子		経済・経営	1・2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
コーポレート・ファイナンスは、企業価値最大化を目的とした投資・資金調達・配当政策にかかわる意思決定理論である。まず、基本的な概念とともに、資金調達方法とあわせて、企業の資金の流れを理解する。次に、ポートフォリオ理論および CAPM 理論を学び、リスクとリターンの関係を理解する。資本コストの概念を理解し、投資案の評価および企業価値の評価、それらの関係について学ぶ。次に、資金調達と企業価値の関係、配当政策と企業価値の関係について、MM (F.Modigliani & M.H.Miller) 理論を中心に学ぶ。その他、運転資本管理、財務分析などの伝統的な財務管理の手法についても学ぶ。なお、授業計画については若干の変更もある。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	コーポレート・ファイナンスの課題	コーポレート・ファイナンスとは何か、その対象および目的を明らかにする。あわせて、本講義の全体的な構成について紹介する。			
2	コーポレート・ファイナンスの基本	コーポレート・ファイナンスの基本的な概念である「貨幣の時間価値」「キャッシュ・フロー」などについて学ぶ。			
3	ポートフォリオ理論（1）	ポートフォリオ理論の基本として、平均・分散アプローチのほか、投資家のリターンやリスクに対する選好等について学ぶ。			
4	ポートフォリオ理論（2）	複数の証券に投資する場合、つまりポートフォリオのリターンとリスクについて学ぶ。最適なポートフォリオとは何かについて学ぶ。			
5	資本資産評価モデル	投資家がポートフォリオ理論にしたがって投資行動を行うならば、資本市場においてどのように証券価格が決定されるかを解明した資本資産評価モデル（Capital Asset Pricing Model;CAPM）について学ぶ。			
6	資本コストの概念	コーポレート・ファイナンスの重要な概念である資本コストについて、その意義および重要性を理解する。各資本源泉の資本コストの計算方法、加重平均資本コストの考え方を理解する。			
7	投資決定	投資案の評価に基づき、投資案の選択または採否を行う「投資決定」について学ぶ。回収期間法、会計的利益率法、正味現在価値法、内部収益率法について学ぶ。			
8	企業評価	資産の価値や株式の価値をどのように評価するかを理解した後、企業価値をどのように評価するかについて学ぶ。投資の経済計算や経済的付加価値(Economic Value Added;EVA)と企業価値との関係を考察する。			
9	資本構成	資本構成と企業価値が無関連であることを論証したMM理論の第一命題を中心に学ぶ。さらに、法人税や倒産コストを考慮した現実的な修正についても学ぶ。			
10	配当政策	配当政策と企業価値は無関連であることを論証したMM理論を紹介し、配当政策と投資政策、資本調達の関係を学ぶ。株主への利益還元のひとつである自社株取得と企業価値との関係についても学ぶ。			
11	運転資本管理	流動資産管理、流動負債管理、さらに運転資本の最適水準はいかなるものかを学ぶ。特に、棚卸資産管理の基本的モデルであるEOQ（Economic Ordering Quantity）モデルについて学ぶ。			
12	財務分析	財務諸表の数値に基づいた収益性分析、安全性分析、成長性分析、キャッシュ・フロー分析について学ぶ。具体的な企業の財務諸表をもとに、ケーススタディを行う。			
13	デリバティブ（1）	デリバティブの基本的な概念を学ぶ。デリバティブのうち、先物取引およびスワップ取引について学ぶ。			
14	デリバティブ（2）	オプション取引について、その取引内容およびオプション価値（二項モデルを中心に）を学ぶ。			
15	まとめ	本講義全体のまとめを行う。			
授業方法		授業は講義形式を中心とする。理論とそれに関連したケーススタディをセットにして進める。			
必要となる 事前事後学習		事前に渡すレジュメを熟読してくる。事後は課題として出された復習問題を解くこと。			
テキスト 参考図書		授業の過程で必要に応じ紹介する。			
評価方法		評価は、定期試験 60%、平常点（授業参加度など）40%とし、総合的に評価する。			

科目名					
ビジネスコミュニケーション		Business Communication			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
佐藤 勇治		経済・経営	1・2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
ビジネス世界でのコミュニケーションを多面的に理解し、実践に必要な知識を身につけることを目的とする。具体的には、様々なコミュニケーション現象のメカニズムや諸問題、そして解決策を、言語と非言語コミュニケーションの観点と、対人・グループ・組織・パブリックの4つの次元から学ぶ。さらに文化の違いの影響についても考察する。授業の展開においては、実際のビジネス場面で遭遇するコミュニケーションの例を用いた講義の他に、受講生自身の問題意識に基づく研究報告を適宜交えて行うものとする。最終的には、ビジネス分野でのコミュニケーション能力の向上に寄与することを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	コミュニケーションの概念	このコースの目的と学習計画の全体像を展望すると同時に、コミュニケーションの概念を理解する。メッセージの発信者と受信者が一定のコミュニケーション環境の中で、何をどのように伝え、また相手方の反応にどう応えるかというコミュニケーションプロセスを学ぶ。			
2	自己概念とコミュニケーション	自分をどのような人間と認識するのか、つまり、その思想、信条、性格、仕事や家族への態度などに関して、自分をどのような存在と捉えているかは、コミュニケーションの内容や成否に影響を与える。自己概念とコミュニケーションの関係について学ぶ。			
3	リスニングの重要性と方法	コミュニケーションはメッセージの発信の方に重きが置かれがちであるが、ここではリスニング（受信）の重要性について認識を深め、具体的にどうすることがリスニングの質を高め、ひいては効果的なコミュニケーションへと結びつけることができるのかを学ぶ。			
4	言語コミュニケーション	直接的な言い方か間接的な言い方か、時と場所と相手による言葉の選択、口頭か書き言葉かの媒体の選択など、言語コミュニケーションの形態とその効果などの諸問題を取り扱う。個人主義と集団主義、あるいは高文脈文化と低文脈文化といった文化の違いの影響も比較して学ぶ。			
5	非言語コミュニケーション	顔の表情、ジェスチャー、声の調子、服装、髪型など言語以外の要素にはどのようなものがあり、コミュニケーションにどう関わっているのかを学ぶ。時間の観念、空間の認識と利用法など文化によって異なる要素がコミュニケーションに与える影響についても比較検討する。			
6	対人コミュニケーション	コミュニケーションの基本単位である対人コミュニケーションについて学ぶ。対人関係の形成、維持、発展、あるいは解消にコミュニケーションがどのように関わるのかを理解するのが、学習の中心である。企業内あるいは取引企業との対人コミュニケーションの問題も取り上げる。			
7	対人コミュニケーション －研究報告（1）－	受講者の関心事や過去の経験などから、対人コミュニケーションの問題を原因と対策という視点から報告してもらい、その後全員で質疑応答とディスカッションを行い、望ましい対人コミュニケーションのあり方について考察し、理解を深めることとする。			
8	グループコミュニケーション	組織における問題解決や意思決定のために用いられる、グループディスカッションの理論を学ぶ。目的に応じた形態、リーダーとしての司会者の役割、参加者が果たすべき役割、議論の展開法、対立局面での処理法など効果的なグループコミュニケーションを実現するための諸条件を知る。			
9	グループコミュニケーション －研究報告（2）－	受講者の関心事や過去の経験などから、グループコミュニケーションの問題を原因と対策という視点から報告してもらい、その後全員で質疑応答とディスカッションを行い、望ましいグループコミュニケーションのあり方について考察し、理解を深めることとする。			
10	組織コミュニケーション	組織における上司と部下、あるいは他部署とのコミュニケーションなど組織運営の成否に 関わるようなコミュニケーションの諸問題を取り扱う。また、多国籍企業のように文化背景の異なる労働者が、同じ組織で働く場合に生じるコミュニケーションギャップの問題についても取り扱う。			
11	組織コミュニケーション －研究報告（3）－	受講者の関心事や過去の経験などから、組織コミュニケーションの問題を原因と対策という視点から報告してもらい、その後全員で質疑応答とディスカッションを行い、望ましい組織コミュニケーションのあり方について考察し、理解を深めることとする。			
12	パブリックコミュニケーション	企業の広報宣伝活動のようにマスメディアを使ったコミュニケーション活動に関する諸問題を取り扱う。媒体特性の理解と選択、内容の選定と構成、視聴者からの反応に対するフィードバックの仕方など、企業と外部世界を結ぶコミュニケーションのあり方を学ぶ。			
13	パブリックコミュニケーション －研究報告（4）－	受講者の関心事や過去の経験などから、パブリックコミュニケーションの問題を原因と対策という視点から報告してもらい、その後全員で質疑応答とディスカッションを行い、望ましいパブリックコミュニケーションのあり方について考察し、理解を深めることとする。			
14	レトリカルコミュニケーション	これまで学んで来たコミュニケーションの諸相に全て関連する理論としてのレトリカルコミュニケーションを学ぶ。コミュニケーションの目的に応じてメッセージをどう構築するか、どのような伝達手段を選ぶかなど古代ギリシャ以来のコミュニケーション理論を概観する。			
15	国際化とビジネスコミュニケーション	ビジネスの国際化が益々進展する中で、財貨の生産、サービス、流通、運輸、金融などあらゆる側面で国境を越えた活動が拡大して行く。このような時代においてビジネスパーソンに求められるコミュニケーション能力とはどのようなものかを再点検し、講座の総括とする。			
授業方法		講義と学生の研究発表を組み合わせで行う。講義は理論と事例研究を織り交ぜて行い、質疑応答とディスカッションにより、内容の理解を深めるように指導する。			
必要となる 事前事後学習		事前学習は資料を読み課題を考察して行くこと、事後学習は学習内容の整理とビジネス界での応用を考察すること。			
テキスト 参考図書		特定の教科書は使わず、授業内容に応じたプリントや視聴覚教材を用いる。 適宜紹介する			
評価方法		評価は、定期試験 60%、平常点（研究発表とレポート） 40%として評価する。			

科目名					
経営コンサルティング		Management Consulting			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
せきや 谷 忠		経済・経営	2集中	2単位	選択
授業の概要・到達目標					
公認会計士は財務情報の適正性に関する「監査証明」を主たる業務として、「会計」、「税務」および「MCS（マネジメント・コンサルティング・サービス）」の業務も行っている。また、税理士は税務会計関連業務とMAS（マネジメント・アドバイザー・サービス）業務が車の両輪だといわれている。MCSやMASを効果的に実践するうえで必要な経営コンサルティングの知識・技能に関して、その中核をなす経営診断に焦点をあて、体系的な知識・技能の修得を目指すとともに、ケーススタディを併用することにより、現実的な問題解決能力の養成を図る。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	経営診断の意義	経営コンサルティングの講義開始に当たり、講義内容、講義日程、講義計画について、その概要を説明する。また、環境変化と経営診断、経営診断の定義、経営診断の目的、経営診断の特性および経営診断の原則について検討する。			
2	経営診断論の生成と発展	経営診断論の生成期である合理性の追求から、人間性の追求、システム性の追求、条件適応性の追求、戦略性の追求、社会性の追求へと経営診断論が発展してきた経緯を明らかにするとともに、それぞれの特徴的内容について検討する。			
3	経営診断の体系	経営診断のフレームワーク、アプローチ、プロセス、対象領域について明らかにするとともに、経営診断論の知識・技法について中小企業診断士試験科目や関連分野としての隣接科学、分析・診断・支援技法について検討する。			
4	経営システムの診断①	経営システムの意義、目的、使命、体系について明らかにする。また、環境－戦略－組織適合の診断に関して、環境と経営戦略、経営戦略と組織について、顧客適合の診断に関して、製品・市場適合診断、競争適合診断について検討する。			
5	経営システムの診断②	インターフェース適合の診断に関して、ドメイン適合の診断、ビジネスシステム適合の診断について検討する。また、内部適合の診断に関して、経営資源適合の診断、組織適合の診断について検討する。			
6	経営管理システムの診断①	経営管理システムの基本構造、体系、機能について明らかにする。また、人的資源管理システムの診断、財務管理システムの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。			
7	経営管理システムの診断②	情報管理システムの診断、法務管理システムの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。			
8	業務システムの診断①	業務システムの定義、体系、機能について明らかにする。また、研究開発の診断、調達の診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。			
9	業務システムの診断②	生産の診断、マーケティングの診断、およびロジスティクスの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の概要、診断チェックリストについて検討する。			
10	業種別の診断①	製造業の診断に関して、空洞化問題、ものづくりの重要性、高付加価値化について、卸売業の診断に関して、流通の近代化、中抜き進展、新たなビジネス・モデルの構築について、小売業の診断に関して、業態の多様化、顧客との接点、新たなビジネス・モデルの構築について検討する。			
11	業種別の診断②	サービス業の診断に関して、サービス経済化の進展、生産性向上について、物流業の診断に関して、ロジスティクス化の進展、地球環境問題について、農林水産業の診断に関して、食糧問題の深刻化、新たなビジネス・モデルの構築について検討する。			
12	新規・拡大領域の診断①	NPOの診断およびコミュニティの診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の課題、診断チェックリストについて検討する。			
13	新規・拡大領域の診断②	企業関係の診断、工業集団の診断および商業集団の診断に関して、それぞれの診断の意義、診断の課題、診断チェックリストについて検討する。			
14	経営診断の推進主体	経営診断の推進主体として、経営コンサルタント、中小企業診断士制度、経営コンサルタント業界の現況を明らかにするとともに、その職業倫理、行動規範について検討する。また、アメリカ、欧州、アジアのコンサルタントの概要についても明らかにする。			
15	経営診断論の今日的課題	時代の急速な変化に伴う経営診断論の今日的課題である、環境性、社会性、関係性、革新性、グローバル性、人間性の各診断に関して、それぞれの診断の現状を明らかにするとともに、今後の課題について検討する。			
授業方法		授業は講義形式にて行う。			
必要となる 事前事後学習		配布資料の熟読			
テキスト 参考図書		資料配布 岸川善光著『経営診断要論』同文館（2007） 岸川善光編著『ケースブック 経営診断要論』同文館（2007） 岸川善光編著『ケースブック 経営管理要論』同文館（2009） ILO、ミラン・クーバー編、水谷栄二訳『経営コンサルティング 第4版』生産性出版（2004）			
評価方法		評価は、定期試験 60%、ミニテスト 40%で評価する。			

科目名					
統計学		Statistics			
担当者名			科目分野	配当年次	単位数
はやしだ 林田 実			統計・IT	1・2集中	2単位
授業の概要・到達目標					
公認会計士試験の統計学出題範囲に沿った講義を行う。前半部分では、記述統計の手法に習熟することを目指す。中盤では、確率、確率変数、確率分布について詳細な検討を加える。終盤では、統計的推定、検定の考え方を紹介し、最後に回帰分析の理論を学ぶ。会計データの統計的分析ができるようになることを到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	統計学の基礎	統計学の俯瞰図			
2	1次元のデータ	ヒストグラム、代表値、散らばりの尺度			
3	2次元のデータ	散布図、分割表、相関係数			
4	確率	標本空間、確率の定義、条件付き確率			
5	確率変数	確率分布、期待値、分散、積率母関数			
6	確率分布 1	超幾何分布、二項分布、ポアソン分布、負の二項分布			
7	確率分布 2	一様分布、正規分布、指数分布、 γ 分布、 β 分布、コーシー分布、対数正規分布			
8	多次元の確率分布	同時確率分布、周辺確率分布、多次元正規分布			
9	大数の法則と中心極限定理	大数の法則、中心極限定理、その応用			
10	標本分布	母集団と標本、母数の統計量、統計量の標本分布			
11	正規分布からの標本	正規分布の性質、正規分布からの標本が従う分布			
12	推定	点推定と区間推定			
13	仮説検定	検定の考え方、正規母集団に対する仮説検定			
14	回帰分析 1	最小自乗法、回帰方程式、決定係数			
15	回帰分析 2	最小自乗推定量の分布、t分布、傾きに関する仮説検定			
授業方法		板書を中心とした講義形式にて行う。			
必要となる 事前事後学習		毎講義前に予習をし、章末問題を解いてくること。			
テキスト 参考図書		東京大学教養学部統計学教室編『統計学入門』東京大学出版会			
評価方法		定期試験で100%評価する。			

科目名					
企業情報システム		Enterprise Information Systems			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
まつの 松野 了二		統計・IT	2 春学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
企業経営においてコンピュータが本格的に利用され始めた 1960 年代初頭の経営情報システム(MIS) から、今日の最新情報通信技術を活用した統合基幹業務システム(ERP)に至る企業情報システムの発展経緯に沿って授業を進め、時代的背景を踏まえながら各情報システムの概念・目的・機能、経営との係わり、具体的な事例、誕生と終焉等について、各種資料を用いて講義する。そして、今後のユビキタス時代における企業情報システムのあり方や将来の姿を考察する。本講義で得た知見を基に、企業経営の立場から企業情報システムについて考える能力を備え、時代の変化にも対応できることを到達目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	企業情報システム概観	企業情報システムとは何か、その必要性を述べるとともに、コンピュータの役割、基本動作について知識を深める。			
2	コンピュータの歴史と企業情報システム	コンピュータの誕生からインターネット全盛の現在までを概観するとともに、エポックメイキングなコンピュータとその当時の企業情報システムについて概説し、企業情報システムのおおよその流れを理解させる。			
3	MIS:経営情報システム	経営情報システムの基礎を解説する。特に業務レベルでの処理(給与計算、受発注処理など)についてその仕組みを解説する。			
4	意思決定支援システム	意思決定システムのうち、ソフトウェアの観点から、黎明期の DSS からデータウェアハウスへと発展する歴史を中心に解説する			
5	POS システム	バーコードを利用した POS システムは流通の仕組みを大きく変えた。また、これを利用したことで SIS が発展したという側面がある。バーコードの基本的原理と POS の仕組みについて解説する。			
6	CIM:コンピュータ統合生産	生産部門での情報システムに照準を当ててその歴史を追う。特に、CIM コンピュータ統合生産の仕組み、効率性について述べる。			
7	SIS:戦略情報システム	MIS の発展形としての ERP 統合基幹業務システムや SIS 戦略情報システムについて述べる。また、ケーススタディとして各自でインターネット等を通じて調べ議論する。			
8	EC:電子商取引とインターネット	e-Commerce(EC:電子商取引)により、商習慣が大きく変わろうとしている。B2B、B2C、C2C などの用語とその意味、ネットオークションやネットショップなどインターネットならではの商取引について述べる。			
9	インターネットとイントラネット・アウトソーシング	インターネットを用いた企業情報システムとしてイントラネットや ASP (アプリケーション・サービス・プロバイダ)について仕組みや経済的利点を解説する。			
10	CALS	電子納品、電子入札を中心とする建設 CALS の仕組みや利点について解説するとともに、電子政府・電子自治体についても言及する。			
11	電子マネーと EC	コンシューマ市場において電子マネーが決済手段としてシェアを伸ばしつつある。電子マネーの仕組み、企業側から見た利点、利便性、今後の動向について解説する。			
12	ユビキタス・コンピューティング	IPv6 技術をはじめとするユビキタス・コンピュータ実現のための技術動向及びそれによる波及効果について企業情報システムの面から解説を行う。			
13	WEB2.0	ブログ、映像投稿サイト、アフィリエイトなどをはじめとする WEB2.0 の最新動向について解説し、企業活動での利用方法について述べる。			
14	最新技術と情報システム	トレーサビリティ、2 次元バーコード、携帯電話など最新の話と企業情報システムがどう繋がるのか議論し、企業情報システムの方向性について洞察を深める。			
15	総括	その他最新技術動向を紹介するとともに、ICT を活用した企業情報システムについて総括する。			
授業方法		毎回教科書とパワーポイント資料にそって講義を行う。電子商取引関係の授業では、実際にパソコンを用いて体験し、理解を深める。各回のパワーポイント資料のうち、特に重要なものについてはプリントとして配布する。また、ネットワーク上に自由にアクセスできるように保管しておく。企業情報システムの成功事例を資料やネットワークで検索し、発表してもらう機会を設け、さらに深く理解できるようにする。また、この報告をレポートにまとめ提出する。			
必要となる 事前事後学習		講義前にネットワーク上の講義資料に予め目を通し、講義の狙いを十分理解しておくこと。また、講義後には各回ごとに出される演習問題を解き、理解を深めること。			
テキスト 参考図書		参考図書 薦田憲久、赤津雅晴、水野浩孝「ビジネス情報システム」コロナ社 島田達巳、高原康彦「経営情報システム」日科技連出版社 森川信男「経営システムと経営情報—情報ネットワーク化時代の基本組織」 宮川公男「経営情報システム」中央経済社			
評価方法		講義終了後、講義内容に沿ったレポート課題を与え、その課題の内容・完成度により成績評価を行う。			

科目名					
情報セキュリティ		Information Security			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
つつみ 堤 ゆかた 豊		統計・IT	2 秋学期	2 単位	選択
授業の概要・到達目標					
インターネットを基盤とする情報社会における現在のセキュリティに関する問題や対策について様々な観点から論じ、技術の理解だけでなく法律や教育等を含む総合的な対策の必要性について認識させることを目標とする。具体的には、コンピュータシステムやネットワーク等のシステムへの不正アクセス問題に加え、情報漏洩、内部告発、著作権等情報の流れに関する問題、様々なレベルのセキュリティの脅威を挙げ、その対策として、暗号化、情報隠蔽、認証、匿名性の保持、アクセス制御の技術を紹介する。また、それらに関連する教育や法的対策の課題についても言及する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	インターネットのしくみ	情報セキュリティの技術的な基盤である、インターネットの基本的な仕組みと機器について概説する。特に情報工学的な技術の基礎を解説する。			
2	OS とセキュリティ	OS（オペレーティングシステム）ごとにファイル管理の方法が異なっていること、そのために、セキュリティ上で気をつける点も異なる。サーバとして利用する場合の注意点、端末として使う場合の注意点について解説する。			
3	コンピュータ犯罪の事例	コンピュータ犯罪、特にネットワークを利用した犯罪について概説する。特にその中で重要なものについては実例を交えて詳細な解説を行う。			
4	コンピュータウイルス	コンピュータウイルスの仕組み（感染、潜伏、発病）、種類、目的、被害について説明し、その防御策を OS ごとに解説する。			
5	ポートスキャンと DOS 攻撃	ターゲットとなるコンピュータを探すための手段であるポートスキャンとはどういったものか、また、WWW サーバに対する攻撃として政治的に利用される DOS 攻撃の防御法について概説する。			
6	Firewall	コンピュータを外敵から守るためのソリューションのひとつである、Firewall のソフトや 機器について述べる。特に Linux で使われている IPtables などのフィルタリングについて詳しく述べる。			
7	フィッシング	最近増えてきているコンピュータ上でのフィッシング詐欺や類似した詐欺商法について概説し、防御するための方法、考え方について概説する。			
8	スパイウェア／スパムメール	膨大な広告で正常なメールが使えない状態になりつつある。その背景や対処法について述べる。また、広告サイトに誘導したり、勝手に利用者情報を抽出するスパイウェアについて述べる。			
9	セキュリティ・ホール	サーバ運用上の重要な問題としてセキュリティ・ホールを如何に防ぐかという観点がある。特に Linux を例に、どのようにセキュリティ・ホールが存在するか、それを防ぐための適切なアップデート方法について述べる。			
10	情報漏えい	近年増えつつある、P2P ソフトによるコンピュータからの情報漏えい問題について概説し、実例を交えながら原因、対策について詳しく述べる。また、組織上の問題として、個人利用のコンピュータシステムの提供方法について考える。			
11	暗号化技術・情報隠蔽・認証技術	情報を守るための手段について解説する。特に暗号化・電子認証技術については、RSA の公開鍵暗号化方式についてその仕組みと応用技術を秘密かぎ暗号化方式と比較し詳しく解説する。			
12	セキュリティ・ポリシー	セキュリティ・ポリシーの目的と必要性について述べる。また、最適なポリシー作成法やリスク分析についても言及し、企業におけるリスクとセキュリティについて議論する。			
13	個人情報保護	個人情報保護法案をはじめ、プライバシーを守るための法整備が進んでいる。情報部門としてどのような対応が必要なのか、また個人情報を保護するための社員教育や社内ガイドラインについても述べる。			
14	情報セキュリティの法的側面	企業活動における情報セキュリティの法的側面について紹介する。また、最近の国際標準化の動向についても紹介する。			
15	総括	情報セキュリティの技術と法的側面についてまとめるとともに、講義では網羅できなかった最新の技術動向について紹介する。			
授業方法		毎回、パワーポイント資料にそって講義を行う。電子メールでのセキュリティや、ファイアウォールの設定などではパソコンやネットワーク機器を用いた実習を行い、より深く理解できるように努める。各回のパワーポイント資料のうち、特に重要なものについてはプリントとして配布する。また、ネットワーク上に自由にアクセスできるように保管しておく。			
必要となる 事前事後学習		事前学習としては、講義内容については概略をシラバスに載せているので、それらの項目について用語を調べておく事が望ましい。また、事後学習としては、講義の各回において、関連項目を調べる課題が記されているので学習を深めるためにも、調べまとめておく事が必要である。			
テキスト 参考図書		日進月歩の分野であるため、テキストは使用せず、必要な内容については毎回プリントを用意する。 林 國之「ビジネスマンのための情報セキュリティ入門」 東洋経済新報社 情報処理推進機構「情報セキュリティ読本—IT 時代の危機管理入門」 実教出版			
評価方法		講義中に実施する 3 回の小テストをもって評価する。			

科目名					
財務会計演習 I		Financial Accounting Seminar I			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかもと 中元 ふみのり 文徳		実践	2 春学期	2 単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
会計に対するニーズの変化に対応して、近年、会計ルールのドラスティックな変化が起こっている。本演習は、このような変化について、単にルールの内容を習得するだけではなく、その背景を理解するとともに財務会計の本質・意義・目的・前提・対象などの視点から会計情報を深く考察し、項目ごとの会計数値を通して企業の実態を見抜く能力を養成することを主眼とする。 また、ディスカッションを通じて論点を明確にするとともに、財務会計情報の有用性などについて多角的に考察・検討し、受講生自らが考えることができるようになることを目標とする。新聞・雑誌紙上で話題となった会計上のトピック等も、そのつど題材に盛り込む。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	科目説明 財務会計の意義	科目の目的・方針、授業の進め方等について説明する。 近代会計の目的・特徴、真実性の意味、近年のルールの変化などについて、その背景・本質を理解する。			
2	フロー情報の考察（1）	まず期間損益計算の構図・意義・特徴を把握し、次に収益の認識・測定などについて考察していく。			
3	フロー情報の考察（2）	フロー情報の考察（1）を受け、費用の認識・測定、費用収益の対応、期間費用などについて考察していく。			
4	ストック情報の考察	バランスシートの意義・役割について深く考察し、2種類の資産（貨幣性資産と費用性資産）、棚卸資産と固定資産、金融資産等の意義・特徴・価値などのについて詳細な検討を加えていく。			
5	原価計算	製品の原価計算は売上原価を通して財務会計に重要な影響を与えるが、その原価計算の意義と実態、問題点について深く考察する			
6	継続性の原則	継続性の原則の意義と課題について事例に当たりながら考察していく。			
7	ディスカッション（1）	財務会計の基本情報の意義、本質についてフリーなディスカッションを行う。			
8	近年の会計ルールの変更	近年の会計ルールの追加・変更の概要、意義と課題、ストック情報への期待などについて考察する。			
9	新会計基準①	公正価値会計（時価会計）の導入について、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。			
10	新会計基準②	減損会計について、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。			
11	新会計基準③	リース会計について、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。			
12	新会計基準④	退職給付会計、税効果会計について、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。			
13	新会計基準⑤	連結会計、企業結合会計、低価法などについて、実際の事例にあたりながらその意義・課題などを考察する。			
14	ゲスト講義	現場で活躍する中堅公認会計士によるゲスト講義と質疑応答・ディスカッション。			
15	ディスカッション（2）	受講生が選択したテーマについて意見発表し、その後、全員でディスカッションを行う。 まとめの講義。			
授業方法		前半部分の講義により解説、検討課題を示し、後半はこれをもとにディスカッションを行う。			
必要となる 事前事後学習		本科目においては事前学習は必要ないが、事後には、授業で得た知識・感覚を基に、もう一度テキストを深く読み込んで吟味しなおすが必要になる。			
テキスト 参考図書		特定のテキストは使用しない。 図書や資料の位置付け・性格を考えることも学習の一環と考えているので、紹介はするが指定はしない。			
評価方法		授業中の姿勢・発言内容と理解度 70%、成果物（レポート） 30%によって評価する。 考えることを重視し、試験は行わない。			

科目名						
財務会計演習Ⅱ			Financial Accounting Seminar Ⅱ			
担当者名			科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかもと 中元 ふみのり 文徳			実践	2 秋学期	2 単位	選択必修
授業の概要・到達目標						
本演習は、業種別あるいは個別企業の財務諸表等を題材に会計情報を多角的に考察して企業の実態を探る能力を養成することを主眼とするもので、業種や企業のおかれている経済環境、状況、背景、抱える課題などについて意を払いながら論点を明確化し、情報収集やディスカッションを通じて受講生自らが考えることができるようになることを目標とする。 新聞・雑誌紙上で話題となった業種・企業のトピック的な会計のできごとについても、そのつど題材に盛り込む。年度末には、業種（あるいは企業）別に編成したチームの報告、ディスカッションをおこなう。						
授業計画						
回	テーマ		内 容			
1	科目説明		科目の目的・方針、授業などの進め方について説明し、企業の会計情報を検討するときのポイント等について指摘する。 検討の上、研究対象業種・企業と担当チームを検討・仮決定する。			
2	財務諸表等から見た企業の実態研究（1）		（検討の上、対象業種・企業を選択する） （例）自動車産業、電機産業、建設業、ビール産業、コンビニ産業、アパレル産業ほか			
3	財務諸表等から見た企業の実態研究（2）		（検討の上、対象業種・企業を選択する）			
4	財務諸表等から見た企業の実態研究（3）		（検討の上、対象業種・企業を選択する）			
5	ディスカッション（1）		これまで出てきた議論の中で重要な論点を考察する（とくにコストについて）。 次回以降の対象業種・企業について受講者の意見を聞き、選択する。			
6	財務諸表等から見た企業の実態（4）		（検討の上、対象業種・企業を選択する）			
7	財務諸表等から見た企業の実態（5）		（検討の上、対象業種・企業を選択する）			
8	財務諸表等から見た企業の実態（6）		（検討の上、対象業種・企業を選択する）			
9	ディスカッション（2）		これまで出てきた議論の中で重要な論点を考察する。 次回以降の対象業種・企業について検討した上で研究チームを編成し、それぞれの課題を検討する。			
10	財務諸表等から見た企業の実態（7）		（検討の上、対象業種・企業を選択する）			
11	財務諸表等から見た企業の実態（8）		（検討の上、対象業種・企業を選択する）			
12	財務諸表等から見た企業の実態（9）		（検討の上、対象業種・企業を選択する）			
13	ディスカッション（3）		これまで出てきた議論の中での重要な論点等を考察する。			
14	ゲスト講義		経験豊富な会計士業界幹部による講義と質疑応答・ディスカッション。			
15	研究発表		研究チームが選択した業種・企業の財務諸表について追加の研究結果を発表し、その後、全員でディスカッションを行う。まとめの講義。			
授業方法		前半部分の講義により検討課題を示し、これをもとにディスカッションを行う。				
必要となる 事前事後学習		事前に与えられたテーマについて広く・深く検討するとともに、読者・聴者が理解できるようにレポート、プレゼンテーションを工夫し訓練する必要がある。事後には、授業で得た知識・感覚を基に、もう一度テキスト等を深く読み込んで吟味しなおすことが必要となる。				
テキスト 参考図書		実物の財務諸表等を検討材料とするので、特定のテキストは使用しない。 参考図書・資料を探し出し、選び、その位置付け・性格を考えることも学習の一環と考えているので、関連図書や資料のヒントは与えるが指定はしない。				
評価方法		授業中の姿勢・発言内容と理解度 70%、成果物（レポート）30%によって評価する。 考えることを重視し、試験は行わない。				

科目名					
管理会計演習 I		Management Accounting Seminar I			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかい ゆういちろう 中井 雄一郎		実践	2 春学期	2 単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
管理会計演習 I では、経営の一般的な管理手法の紹介と併せて、管理会計の財務会計とのつながり、内部統制構築業務とのつながり、といった相互横断的な議論も予定している。積極的な受講生の質疑応答に対し、実際の実務経験、理論に基づいた議論を交える事で、公認会計士を志す受講生、あるいは、経営者層を志す受講生に対しても意義のある内容を目指している。なお、下記の計画は論文指導の状況に応じて変更する事がある。 受験上、並びに実務上の経験から、一方的な講義形式では、知識の定着などの効果が限定的となる事から、受講生の積極的な関与を期待する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	イントロダクション (管理会計の基礎知識)	オリエンテーションとして、管理会計の意義と目的、管理会計の領域について明らかにする。なお、今後の講義方針についての説明もあわせて行う。			
2	製品原価計算 1 (実際原価計算)	管理会計を学ぶ上で、前提となる製品原価計算について知識の確認を行う。初回は、実際原価計算の概要に関する確認までを行う。			
3	製品原価計算 2 (標準・直接原価計算)	製品原価計算における原価管理から管理会計の必要性が生じ、標準原価計算、直接原価計算が生じ経緯について確認を行う。			
4	製品原価計算 3 (活動基準原価計算)	ABC 原価計算 (活動基準原価計算) が、伝統的な実際原価計算の問題点を解決するために発生した経緯と、考え方について、解説を行う。			
5	製品原価計算 4 (品質原価計算)	近年、言われている品質原価計算の内容と製造業の業務フローと原価計算の関係について、受講生の理解を深める。			
6	中間総括	管理会計の中核をなす意思決定と業績管理に進む前に、製品原価計算に関する知識の確認を行う。必要に応じて小テスト等を実施する。			
7	意思決定と業績管理 1 (財務情報分析)	一般的な分析手法 (収益性、安全性、生産性、成長性、CF) を紹介し、分析結果から得られる情報の有用性と限界について確認を行う。			
8	意思決定と業績管理 2 (バランストアカード)	バランストアカードの意義と構造を理解し、実際の導入にあたって生じる利点と問題点について確認を行う。			
9	意思決定と業績管理 3 (短期利益計画)	原価の発生態様と予測される原価を通じて、短期的な利益獲得目的で実施される CVP (Cost/Volume/Profit) 分析、貢献利益アプローチの概要の確認を行う。			
10	意思決定と業績管理 4 (予算管理と責任会計)	意思決定・業績管理の際に比較される予算について、その編成、統制、管理についての理解し、計算例の分析結果に関する責任の所在を検討する。			
11	意思決定と業績管理 5 (資金管理と CF 管理)	実際の CF 計算書の作成 (精算表) を通じて、資金管理の意義と、運転資金、現金資金の管理の重要性について確認を行う。			
12	意思決定と業績管理 6 (原価管理)	近年、特に重要とされる原価管理 (企画、改善、維持) の必要性和消費者のランニングコストも含めたライフサイクルコストニングの関係について確認を行う。			
13	意思決定と業績管理 7 (ABM と活動基準予算)	活動基準原価計算を用いた管理手法である活動基準原価管理について、その意義と実際のプロセスを確認し、予算 (活動基準予算) 編成まで言及する。			
14	意思決定と業績管理 8 (生産・在庫管理)	商品寿命の短命化による在庫リスクに着目し、新たな概念であるバックフラッシュコストニングの他、最適ミックスに関するスルーポイント計算を確認する。			
15	総括	管理会計演習 I の学習内容に関するまとめを行い、知識の確認を行う。			
授業方法		講義形式を中心としつつ、演習を交える。また、適宜、受講生の質疑応答を含めて実施する。			
必要となる 事前事後学習		管理会計分野の基礎学習を終えている事が望ましい。			
テキスト 参考図書		必要に応じて、プリントを配賦する。状況に応じて、紹介する。			
評価方法		出席、授業への貢献度と、演習結果を総合して評価する。			

科目名					
管理会計演習Ⅱ		Management Accounting Seminar Ⅱ			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
なかい ゆういちろう 中井 雄一郎		実践	2 秋学期	2 単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
管理会計演習Ⅱでは、管理会計演習Ⅰの講義内容を前提として、より高度な意思決定と業績管理に関する手法を学ぶ予定である。特に、前半では、過去の経営者の実績を検討し、経営者の管理対象と、その管理手段について、管理会計と特定の分野を横断的に検討し、管理会計の有用性についての確認を行う。なお、下記の計画は論文指導の状況に応じて変更する事がある。受験上、並びに実務上の経験から、一方的な講義形式では、知識の定着などの効果が限定的となる事から、受講生の積極的な関与を期待する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	イントロダクション (意思決定の基礎知識)	主に、今後の講義方針についての説明を行うため、必ず受講する必要がある。			
2	管理の対象 過去の経営者 1	産業革命以後、19 世紀から、20 世紀、21 世紀の実際の経営者、経営学者による管理の対象と、管理手法の変遷をみる。			
3	管理の対象 過去の経営者 2	産業革命以後、19 世紀から、20 世紀、21 世紀の実際の経営者、経営学者による管理の対象と、管理手法の変遷をみる。			
4	管理の対象 過去の経営者 3	産業革命以後、19 世紀から、20 世紀、21 世紀の実際の経営者、経営学者による管理の対象と、管理手法の変遷をみる。			
5	管理の対象 過去の経営者 4	産業革命以後、19 世紀から、20 世紀、21 世紀の実際の経営者、経営学者による管理の対象と、管理手法の変遷をみる。			
6	中間総括	前半 5 回を振り返り、6 回目以降とのつながりを案内する。			
7	品質管理と管理会計	企業の収益性を阻害する要因の 1 つとされるセグリゲーションの弊害を理解し、全体最適化による顧客満足度向上の経営管理手法である品質管理について確認する。			
8	戦術的意思決定 差額原価収益分析	埋没原価と差額原価の概念を理解し、短期的で、非反復的な値引き交渉等に有用な視点を確認する			
9	戦略的意思決定 設備投資の経済性計算	構造的意思決定とも呼ばれる長期的（一年超）な設備投資等に関する意思決定に必要な時間価値の概念について計算例を交えて確認する。			
10	経営管理 グループ経営情報 1	グループ経営が主となりつつある現代社会において、外部公表用の財務諸表等に含まれている管理会計情報について、基準の紹介と解説を通じて、確認を行う。			
11	経営管理 グループ経営情報 2	グループ経営が主となりつつある現代社会において、外部公表用の財務諸表等に含まれている管理会計情報（セグメント等）を実際の開示例を通じて、確認を行う。			
12	経営管理 グループ経営情報 3	海外の公表財務諸表と、そこで開示されている経営管理情報を読み解く事で、今後の日本における国際会計基準による財務報告を理解する。			
13	新たな経営管理	ビジネスの世界における様々な会社の管理手法の成功例を紹介し、既習の管理手法との比較を通じて、問題点を検討する。			
14	総括	管理会計演習Ⅱの学習内容に関するまとめを行い、知識の確認を行う。			
15	管理会計演習総括	管理会計演習Ⅰから管理会計演習Ⅱまでの全ての講義の内容を振り返り、学習内容の確認を行う。必要に応じて、受講生の質疑応答の時間とする。			
授業方法		講義形式を中心としつつ、演習を交える。また、適宜、受講生の質疑応答を含めて実施する。			
必要となる 事前事後学習		経営学に関する書籍を通読してからの講義への参加が望ましい。			
テキスト 参考図書		必要に応じて、プリントを配賦する。状況に応じて、紹介する。			
評価方法		出席、授業への貢献度と、演習結果を総合して評価する。			

科目名					
監査演習Ⅰ		Auditing SeminarⅠ			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
うねだ まさたか 植田 正敬		実践	2 春学期	2 単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
【授業の概要】 監査法人又は公認会計士が実施する財務諸表監査、四半期レビュー及び内部統制監査について、監査基準・各監査実務指針等の理解を基礎として、「監査の受入」「監査契約の締結」「監査計画の策定」「監査の実施」「監査報告」並びに「監査の品質管理」といった監査実務の一般的な流れについて、講義、専門書の購読と課題発表等を通じて学んでいきます。また、各項目に具体的な監査実務や重要な監査手続きをケーススタディ形式で学習し、実際の監査現場の模擬体験と監査上の問題点について考察していきます。さらに、最近の監査事例を用いてディスカッションし、直近の監査実務の理解を深め、スムーズに実務に対応できる能力を育成していくことを目的にします。また、昨今の企業不正に関して、「企業における財務諸表分析」や「監査における不正リスク対応基準」を学習し、「監査演習Ⅱ」での粉飾・不正事例の基礎を固めていく。					
【到達目標】 監査基準で学習した公認会計士監査について、実務においてどのように実施されているかについて、事例等を示しながらより具体的に学習し、公認会計士監査の実務を理解する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス	昨今の監査環境について、企業不正等による財務諸表の虚偽記載、国際化の流れの中における監査実務の変遷と概要について解説するとともに、講義の進め方について説明を行います。			
2	監査基準・監査実務指針	監査実務を理解する上で基礎となる監査基準・監査実務指針及び関連法規について体系化し1年次の監査論講義の復習を行うとともに、重要な実務指針について解説を行います。			
3	監査受入と監査契約の締結	クライアントとの監査契約の締結までの監査実務について、実務指針と監査資料に基づき学習していきます。特に、監査締結前の監査人の独立性及び監査受入（新規受入、監査人の交代及び共同監査を含む）に関するリスク評価が重要であるということについて理解することを目標にします。			
4	監査計画の策定(1)	重要な虚偽表示リスクの評価、内部統制リスクの評価に基づくリスクアプローチにより監査を組織的かつ効率的に実施するために、監査計画の策定にあたって重要な項目及び留意すべき事項について学習します。 また、「監査における不正リスク対応基準」について、不正リスク、不正のトライアングル、不正事例について学習していく。			
5	監査計画の策定(2)	監査計画の策定(1)で学習したことを基礎として、各グループによるケーススタディにより実際に監査計画の策定を実施し、各グループによる発表及びフリーディスカッションを行い、実際の監査計画の策定について理解します。			
6	四半期レビュー	四半期会計基準及び四半期レビュー基準・実務指針等により四半期報告制度の概要を理解し、監査実務における四半期レビューについて学習する。			
7	内部統制監査(1)	内部統制報告制度の概要を「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制とガイドライン」「財務報告に係る内部統制に関する実務上の取扱い」により学習する。			
8	内部統制監査(2)	内部統制監査(1)で学習した内部統制監査の概要について、監査実務における事例を使用し、各業務サイクルのケーススタディにより実際の内部統制監査を体感し、内部統制監査の理解を促進することを目標にします。ここでは、企業が実施する内部統制監査と監査人が実施する内部統制監査の両方について合わせて学習します。			
9	監査手続(1)	監査手続について、分析的手続、実証性手続監査手続及びその他の監査手続や期中監査と期末監査に区分し、監査手続の種類について解説を行い監査実務の場面、場面において適用される具体的な監査手続について学習します。また、システム監査の概要について、簡単な解説を行う。 特に、異常な項目、粉飾・不正を発見する上で、数字を俯瞰してみることを目的とし、「財務諸表分析」を中心に行っていく。			
10	監査手続(2)	実証性手続のうち実査・立会・確認といった重要な監査手続きについて例題によるケーススタディを実施し、スコーピング・サンプリングから監査調書の作成まで学習します。			
11	監査手続(3)	財務諸表監査における分析的手続が、監査計画及び期中監査における虚偽表示リスクの評価との関係において、どのように実施されるのかを例題によるケーススタディによる学習します。また、財務諸表監査における分析的手続と実証性手続の関係及びその他の監査手続についても理解します。			
12	監査報告	財務諸表監査、四半期報告制度及び内部統制報告制度における監査報告スケジュール、監査手続の結果と監査報告及び監査報告の種類と様式について学習します。			
13	監査の品質管理	監査法人又は公認会計士事務所の品質管理と監査業務の品質管理に分けて、実際の監査実務において品質管理が具体的にどのような行われ、保証業務としての監査の品質がどのように確保されているかを学習します。			
14	監査事例研究	最近の監査事例研究について解説に行い、会計・監査実務上トピックとなっている事例について理解します。また、実際の監査現場において通常問題となる典型的な監査事例について、Q&A形式で学習します。			
15	監査演習Ⅰのまとめ	「監査演習Ⅰ」の講義内容を整理・総括し、監査基準・実務指針と実際の監査実務・監査手続きについての理解度を確認する。			
授業方法		テキストを利用し、各章ごとにレポートを作成・発表し、グループディスカッション及び質疑応答形式の講義を実施する。また、適宜実務における監査手続きや判断について解説し、より具体的に監査実務について学習する。			
必要となる 事前事後学習		授業で実施するテキストの箇所を事前に予習するようにする。			
テキスト 参考図書		「会計監査論 山浦久司（中央経済社）」 監査小六法、有価証券報告書、日本公認会計士協会公表資料、財務会計基準機構公表資料			
評価方法		講義・ディスカッションへの積極的な参加（60％）及びレポートの内容（40％）により評価する。			

科目名					
監査演習Ⅱ		Auditing Seminar Ⅱ			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
うねだ まさたか 植田 正敬		実践	2 秋学期	2 単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
【授業の概要】 わが国においては、ライブドア事件・カネボウ事件にはじまり、昨今ではオリンパス、大王製紙に代表される企業による財務諸表の重要な虚偽表示、会計不正が監査上重要な問題となってきました。そのような監査環境の中で、「監査演習Ⅰ」で学習した内容を基礎として、まず企業の財務諸表の重要な虚偽表示リスクや不正リスクに対応するための監査手続について監査基準・実務指針により基本的な理解を図るとともに、実際の監査現場における監査手続について学習していきます。基礎的な監査手続を理解した後、重要な虚偽表示、会計不正・粉飾決算等を取上げた専門書を使用し、ケーススタディやレポート形式による課題発表とディスカッションによる全員参加型の授業を実施し、現在の監査制度及び監査実務における問題点について考察していきます。 【到達目標】 企業における不正・粉飾事例を学習し、どのような手法があるのかを理解するとともに、監査・財務諸表作成支援コンサル等における不正・粉飾の防止・指導を行っていただける会計専門家となることを目標とする。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	ガイダンス	「監査演習Ⅰ」で学習したことを基礎として「監査演習Ⅱ」で実施する講義内容及び学習目標についてガイダンスを行い、使用図書を紹介する。			
2	粉飾決算(1)	企業における粉飾とはどのようなものか、また何故企業は粉飾を行うのかを企業環境やその動機から考察し、粉飾の歴史と粉飾防止措置等により粉飾の概要について学習する。 また、昨今の不正事例等を参考に、不正事例の検討とその概要について学習する。			
3	粉飾決算(2)	企業における粉飾の中で、利益操作に着目し、利益操作が行われる代表的な勘定科目を取上げ、その手口とそれを見発するための方法について学習する。見発するための方法として、随時監査手続きを照会する。			
4	粉飾手口と発見法(1)	企業としての問題や問題となる勘定科目がどのように隠されるのか、貸借対照表と損益計算書に係る粉飾パターン、粉飾の手口及び粉飾に利用される勘定科目について理解を深める。			
5	粉飾手口と発見法(2)	企業としての問題や問題となる勘定科目がどのように隠されるのか、キャッシュ・フロー計算書に係る粉飾パターン、粉飾の手口及び粉飾に利用される勘定科目について理解を深める。			
6	粉飾手口と発見法(3)	企業としての問題や問題となる勘定科目がどのように隠されるのか、連結財務諸表に係る粉飾パターン、粉飾の手口及び粉飾に利用される勘定科目について理解を深める。			
7	粉飾の事例(1)	過去の倒産事例等より粉飾決算会社の事例研究を行い、具体的な粉飾のパターン、手口を考察し、粉飾を見発するためにはどのような点に着目していけばよいかについて学習する。			
8	粉飾の事例(2)	過去の倒産事例等より粉飾決算会社の事例研究を行い、具体的な粉飾のパターン、手口を考察し、粉飾を見発するためにはどのような点に着目していけばよいかについて学習する。			
9	粉飾の事例(3)	過去の倒産事例等より粉飾決算会社の事例研究を行い、具体的な粉飾のパターン、手口を考察し、粉飾を見発するためにはどのような点に着目していけばよいかについて学習する。			
10	最近の粉飾事例(1)	最近の粉飾事例をピックアップし、その粉飾の手口とその内容等についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習していきます。			
11	最近の粉飾事例(2)	最近の粉飾事例をピックアップし、その粉飾の手口とその内容等についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習していきます。			
12	最近の粉飾事例(3)	最近の粉飾事例をピックアップし、その粉飾の手口とその内容等についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習していきます。			
13	最近の粉飾事例(4)	最近の粉飾事例をピックアップし、その粉飾の手口とその内容等についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習していきます。			
14	最近の粉飾事例(5)	最近の粉飾事例をピックアップし、その粉飾の手口とその内容等についてレポート形式による課題発表とディスカッションにより学習していきます。			
15	監査演習Ⅱのまとめ	「監査演習Ⅱ」のまとめとして、企業の粉飾決算に関する類型・内容を再度考察し、企業はどうして粉飾決算をやめないのか、やめるためにはどのようにしたらよいのか等について、フリーディスカッションを行う。 特に、中小企業や未上場会社における不正・財務諸表の虚偽表示リスクについて会計基準の適用、コーポレートガバナンスと内部統制の観点から考察し、行う。			
授業方法		専門書の購読と考察を中心にレポート形式による課題発表とディスカッションにより講義を進める。			
必要となる事前事後学習		授業におけるテキスト箇所を事前に予習するようにする。			
テキスト参考図書		「粉飾決算を見抜くコツ」 井端和男著（セルパ出版） 「最新粉飾発見法」 井端和男著（税務経理協会） 「企業不正の調査業務」 株式会社KPMG FAS（中央経済社） 「虚偽表示リスクを見抜く監査ノウハウ、不正事例から学ぶ業種別内部統制の仕組み」（中央経済社） 監査小六法、有価証券報告書、日本公認会計士協会公表資料、財務会計基準機構公表資料			
評価方法		講義・ディスカッションへの積極的な参加（60％）及びレポートの内容（40％）により評価する。			

科目名					
租税法演習Ⅰ		Tax Law SeminarⅠ			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
原田 梨絵		実践	2春学期	2単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
「租税法演習」全体では、①租税基礎理論、②租税実体法、③租税手続法、④租税争訟法、⑤租税処罰法、の分野を考察する。そのうち、この演習では、基礎理論を主な対象として学習する。租税法演習の目的は、租税法に関する重要な事項、問題点についての理解を深めながら租税法的思考を培うこと、そのような理解の深化、思考の養成といったものを、高度専門職業人として実社会での仕事に直結しうる応用力を養うことにある。 授業の題材としては、法的思考の養成目的から、実際の訴訟における事例、裁決事例、日常の課税取り扱い事例などを採り上げて、発表や討論を通じて考察する。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	租税基礎理論	税法の読み方・判例の見方を解説し、憲法と租税法とりわけ租税法法律主義及び租税公平主義が争点となった大嶋訴訟（最高裁(大)昭和60年3月27日判決）の判例の概要を述べ、主な争点について判例研究を行う。			
2	遡及立法	租税法の分野で遡及立法が許されるかどうか争われた譲渡所得の損益通算の可否について福岡高裁平成20年10月21日判決を研究し、年度の途中で納税者に不利益な改正をし、それを年度の始めにさかのぼって適用することが許されるかどうかについて検討する			
3	課税要件法定主義 (政令への委任の限界)	法令が行政命令に委任することの限界について争われた木更津木材事件（東京高裁平成7年11月28日判決）を、租税法法律主義の要請である課税要件法定主義について判例研究を行う。			
4	課税要件明確主義	租税法法律主義を構成する課税要件明確主義について、国民健康保険料の賦課が租税法法律主義の要請である課税要件法定主義及び課税要件明確主義の観点から争点となった旭川市健康保険条例事件（最高裁(大)平成18年3月1日）を採り上げ判例研究を行う。			
5	租税法の解釈と通達	租税法法律主義の観点からは、法律に基づくことなく行政機関の定める通達で納税義務を創設することは許されない。しかし、通達の内容が法の正しい解釈に合致する場合には、課税処分は法の根拠に基づく処分とした事案（最高裁(二)昭和33年3月28日判決）を検討する。			
6	租税公平主義	給与と所得者の所得控除制度及び源泉徴収制度が憲法14条及び25条に違反するとして争われた総評サラリーマン訴訟（最高裁(三)平成元年2月7日判決）について租税公平主義の観点から判例研究を行う。			
7	資産合算制度と憲法14条	家族構成員の資産所得を主たる所得者の所得に合算して税額を計算する「資産合算制度」の合憲性が争われた事案（東京高裁昭和53年1月31日判決）について、租税公平主義の観点から判例研究を行う。			
8	租税法の解釈	競走用自動車が旧物品税法にいう小型四輪自動車に該当するか否かが争われた事案（最高裁(三)平成9年11月11日判決）につき、租税法法律主義と課税要件明確主義の観点から判例研究を行う。			
9	税負担の錯誤と財産分与契約	離婚に伴う財産分与契約の際、受贈者側に課税されるという錯誤があった場合、民法95条により無効となるか否かが争われた事案（最高裁(一)平成元年9月14日判決）について、財産分与のような身分法上の行為に対する民法95条の適用と課税負担への影響について考察する。			
10	租税法と信義則	青色申告の承認を受けることなく青色申告が受理されていた納税者が、その後青色申告の効力を否認され課税され、法の一般原理である信義則が租税法法律関係に適用されるべきとして課税処分の取消し求めた事案（最高裁(三)昭和62年10月30日判決）について考察する。			
11	所得税法56条の適用範囲	所得税の課税単位が争点となり、納税者が生計を一にする親族に対して支払った事業に従事したことに基づく対価であっても、事業所得等の金額の計算上必要経費に算入されなかった弁護士税理士夫婦事件（最高裁(三)平成17年7月5日判決）から、所得税法56条の適用範囲を考察する。			
12	組合員が組合から受ける給与	民法上の組合は法人の納税義務者ではなく、組合の獲得した所得は組合員への所得として考えられていたところ、民法上の組合から組合員が受けた金員が給与であるとしたりんご生産組合事件（最高裁(二)平成13年7月13日判決）について判例研究を行う。			
13	ストックオプション課税	ストックオプションに係る権利行使益を給与所得とするか一時所得とするかが争点となったアブライド事件（最高裁(三)平成17年1月25日判決）について所得の意義、信義則及び過少申告加算税について考察する。			
14	低額譲渡と法人税法22条2項	法人税法22条2項は、資産の有償譲渡に限らず、無償取引に係る収益も益金の額に算入する旨を定めているが、この規定の解釈として資産の低額譲渡をどう扱うかが問題とされた南西通商事件（最高裁(三)平成7年12月19日判決）について、同法37条6項に規定する寄附金との観点からの検討も併せて判例研究を行う。			
15	無利息融資と法人税法22条2項	親会社が子会社に無利息で融資した場合に、法人税法22条2項にいう「無償による…役務の提供」にあたるか、また、同法37条7項にいう「経済的な利益の…無償の供与」にあたるかが争点となった清水惣事件（大阪高裁昭和53年3月30日判決）について考察する。			
授業方法		受講生は順番に指定した租税判例研究発表を行い、発表者以外の受講生と主な争点について討議を行う。			
必要となる 事前事後学習		授業の中で事実から判旨までを正確に理解し討議に参加するのは困難である。発表者でない者も、事前に該当判例に目を通しておくこと。授業後は関連する判例も参照し、自身の判断の根拠を明確にしておいてほしい。			
テキスト 参考図書		指定した租税判例（民集、行集、刑集、判時、判タ、税資、訟月等より） 別冊ジュリストNo.207 租税判例百選』第5版 水野忠恒・中里実・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘 編 有斐閣 『租税法』第十七版（新版が発行された場合は新版を使用する。）金子宏著 弘文堂			
評価方法		判例研究発表の内容60%、及び討議などの発言内容（40%）により、総合的に評価する。			

科目名					
租税法演習 I		Tax Law Seminar I			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
いわたけ 岩武 いちろう 一郎		実践	2 春学期	2 単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
租税法実務においては、高度な専門能力が必要であり、行為規範としての租税法の知識も重要であるが、むしろ裁判規範としての租税法に取組む能力、すなわち争いの場面においていかに適切に対処できるかという能力を磨くことがより重要である。そのための方法として、ケースメソッドは極めて有用な方法であり、この授業でも代表的な租税判例に関する検討を行うことで、リーガルマインドを養成することを目的とする。そして、最終的に自らが問題だと考える裁判例に対して、適切な評価ができるようになることを到達目標とする。I では租税法の基礎理論を中心とした内容を取り扱う。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	租税基礎理論	租税の概念、租税法と憲法との関係とりわけ租税立法に対する違憲審査基準を判示した大嶋訴訟（最高裁昭和60年3月27日判決）を取り上げ、判例研究の方法について全般的なレクチャーをおこなう。			
2	租税法律主義（1） 課税要件法定主義	租税法律主義の具体的内容の一つである課税要件法定主義について、東京高裁平成7年11月28日判決を取り上げ、政令への委任の限界をどう画するのかが検討する。			
3	租税法律主義（2） 課税要件明確主義	租税法律主義の具体的内容の一つである課税要件明確主義について、最高裁平成18年3月1日判決を取り上げ、地方税条例の明確性がどの程度確保されることが必要であるのかが検討する。			
4	租税法律主義（3） 遡及立法の禁止	租税法律主義からは遡及立法は原則として禁止されるが、例外的に許容される場合もあり得る。この点につき、最高裁平成23年9月30日判決を取り上げ、遡及立法が許容される範囲について検討する。			
5	租税公平主義（1）	憲法14条から導かれる租税公平主義と租税立法との関係につき総評サラリーマン訴訟（最高裁平成元年2月7日判決）を取り上げ、課税上の納税者間の区別的取扱いの限界を検討する。			
6	租税公平主義（2）	憲法14条から導かれる租税公平主義と租税立法との関係につき東京高裁昭和53年1月31日判決を取り上げ、所得税の個人単位課税の例外である資産合算制度の合憲性について検討する。			
7	租税法の法源	通達は租税法の法源ではないが、それが租税法の正しい解釈に合致する範囲で通達に従った課税処分も適法となるという見解につきパチンコ球遊器事件（最高裁昭和33年3月28日判決）を検討する。			
8	租税法の解釈	租税法が侵害規範であることから、その解釈には原則として文理解釈が求められるとするのが通説であることにつき、ホステス源泉徴収事件（最高裁平成22年3月2日判決）を素材として検討する。			
9	租税法と私法	私法上の取引に関し、税負担の錯誤があった場合の取引の効力につき最高裁平成元年9月14日判決を取り上げ、私法上の法律行為と租税法との関係について検討する。			
10	租税法と信義則	民法1条の信義則は租税法にも適用されるとするのが通説であるが、実際にそれが認められた事例は極めて少ない。信義則が認められる要件につき、最高裁昭和62年10月30日判決を検討する。			
11	所得税法56条の適用範囲	わが国の所得税は個人単位課税が原則であるが、同一生計間の支払いを経費としては認めない扱いを採っている。この点につき弁護士税理士夫婦事件（最高裁平成17年7月5日判決）により検討する。			
12	事業所得と給与所得の区分	ある所得が所得税法上どの区分に該当するかは、納税者の利害に多大な影響を及ぼすが、その判断が困難な場合が少なくない。ここでは最高裁平成13年7月13日判決により検討をおこなう。			
13	給与所得と一時所得の区分	ストックオプションの付与により得た権利行使益の所得区分をめぐる争われた最高裁平成17年1月25日判決を素材として、所得区分をいかに判定すべきかの基準について検討する。			
14	益金の額の意義（1） 無償による資産の譲渡	法人税法22条2項は、無償による資産の譲渡から益金の額が生じる旨定めが、対価を得ていないのになぜ課税されるのかについて、多くの議論がなされてきた。ここでは、南西通商事件（最高裁平成7年12月19日判決）を取り上げ、課税根拠に関する検討をおこなうことにする。			
15	益金の額の意義（2） 無償による役務の提供	上記14と同様に法人税法22条2項は、無償による役務の提供からも益金の額が生じる旨定めが、ここでは、清水惣事件（大阪高裁昭和53年3月30日判決）を取り上げ、検討をおこなうことにする。			
授業方法		受講生は順番に指定した租税判例に関する研究報告をおこない、ディスカッションを行う。			
必要となる 事前事後学習		研究報告者は、その準備をおこなう必要がある。報告者以外も、各テーマについて事前に調査し、ディスカッションできる準備をすること。また、演習後には、検討内容をまとめ、レポート作成に備えること。			
テキスト 参考図書		金子宏『租税法第18版』弘文堂 金子・佐藤・増井・渋谷『ケースブック租税法第4版』弘文堂 水野・中里・佐藤・増井・渋谷『租税判例百選第5版』有斐閣			
評価方法		研究報告内容（60％）、レポート（2回分、30％）の内容、討議の発言内容等（10％）を総合して評価する。			

科目名					
租税法演習Ⅱ		Tax Law Seminar Ⅱ			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
いわたけ いちろう 岩武 一郎		実践	2 秋学期	2 単位	選択必修
授業の概要・到達目標					
租税法実務においては、高度な専門能力が必要であり、行為規範としての租税法の知識も重要であるが、むしろ裁判規範としての租税法に取組む能力、すなわち争いの場面においていかに適切に対処できるかという能力を磨くことがより重要である。そのための方法として、ケースメソッドは極めて有用な方法であり、この授業でも代表的な租税判例に関する検討を行うことで、リーガルマインドを養成することを目的とする。そして、最終的に自らが問題だと考える裁判例に対して、適切な評釈ができるようになることを到達目標とする。Ⅱでは、実体法は税目別に、さらに手続法、争訟法といった租税法各論の代表的な判例を取り上げる。					
授業計画					
回	テーマ	内 容			
1	損金の額の意義（１） 売上原価	法人税法２２条３項１号においては、債務確定基準が文言上要求されていないことから、売上原価については見積計上が許容されることについて判示した最高裁平成１６年１０月２９日判決を検討する。			
2	損金の額の意義（２） 損失の額	興銀事件（最高裁平成１６年１２月２４日判決）を取り上げ、租税法実務においても争いになることが多い貸倒損失の計上基準について検討をおこなう。			
3	損金の額の意義（３） 交際費等	税実務において、ある支出が交際費等であるかをめぐっての争いは多く、その認定基準に関しては法文の解釈が極めて重要である。ここでは萬有製菓事件（東京高裁平成１５年９月９日判決）を検討する。			
4	同族会社の特例	わが国の法人税法は同族会社に対する、やや一般的な否認規定として１３２条の規定を置くが、従来から同条に対する批判的意見は多い。そこで最高裁昭和３３年５月２９日判決を題材に検討を行う。			
5	租税回避行為の否認（１） 交換か売買か	岩瀬事件（東京高裁平成１１年６月２１日判決）において国はいわゆる私法上の法律構成による否認と呼ばれる手法により、納税者の法律行為の引き直しを行ったが、最終的に裁判所はそれを認めなかった。個別の否認規定がない場合にどこまで租税回避行為の否認が可能かについて検討する。			
6	租税回避行為の否認（２） オープンシャHD事件	最高裁平成１８年１月２４日判決がいう、第三者割当て増資による未実現である株主間の利益移転も２２条にいう取引に該当し課税されるという結論には現在でも批判が多い。この点について検討する。			
7	譲渡所得における取得費	近年、譲渡所得概念に変化がみられ、取得費、譲渡費用の範囲が拡大する傾向にある。このような点について、最高裁平成４年７月１４日判決を題材に検討する。			
8	みなし贈与	相続税法７条は低額譲渡について時価との差額を贈与とみなすという規定をおくが、その適用範囲に関して不明確な点が多い。そこで東京地裁平成１９年８月２３日判決によりこの点を検討する。			
9	消費税（１） 課税売上高の意義	わが国の消費税は帳簿方式を採用することにより、結果として税負担の転嫁の関係が不明確となるという欠点をもつが、これに関連して最高裁平成１７年２月１日判決を取り上げ検討する。			
10	消費税（２） 仕入税額控除の要件	わが国の消費税は帳簿方式を採用するため、仕入税額控除の要件として帳簿等の保存を求めるが、この保存に提示が含まれると判示した最高裁平成１６年１２月１６日判決を検討する。			
11	過少申告加算税と「正当な理由」	個人から法人への無利息貸付から所得が生じない旨の記述がある国税庁職員の解説書を信じたことは過少申告加算税が課されない正当な理由にあたらなした最高裁平成１６年７月２０日判決を検討する。			
12	更正の理由附記の意義	青色申告に係る更正処分の理由附記がどのように不備である場合に課税処分は取り消されるのかについて判示した最高裁昭和６０年４月２３日判決を取り上げ、デュープロセスの観点から検討する。			
13	質問検査権 荒川民商事件	平成２３年度の国税通則法改正によりわが国の税務調査手続規定もかなり整備されたが、調査の必要性の意義については未だ議論がある。最高裁昭和４８年７月１０日判決によりこの点を検討する。			
14	審理の対象 理由の差し替え	訴訟において、国が課税処分の理由の差し替えを行うことがあるが、それがどのような場合に認められるのか、最高裁昭和５６年７月１４日判決を素材に検討する。			
15	租税回避犯の成立要件 偽りその他不正の行為の意義	租税回避犯の成立には「偽りその他不正の行為」により租税を免れたことが必要であるが、その意義は必ずしも明確ではない。そこで最高裁昭和４２年１１月８日判決によりこの点を検討する。			
授業方法		受講生は順番に指定した租税判例に関する研究報告をおこない、ディスカッションを行う。			
必要となる 事前事後学習		研究報告者は、その準備をおこなう必要がある。報告者以外も、各テーマについて事前に調査し、ディスカッションできる準備をすること。また演習後には、検討内容をまとめ、レポート作成に備えること。			
テキスト 参考図書		金子宏『租税法第１８版』弘文堂 金子・佐藤・増井・渋谷『ケースブック租税法第４版』弘文堂 水野・中里・佐藤・増井・渋谷『租税判例百選第５版』有斐閣			
評価方法		研究報告内容（６０％）、レポート（２回分、３０％）の内容、討議の発言内容等（１０％）を総合して評価する。			

科目名				
論文指導 I・II		Dissertation		
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
すえなが ひでお 未永 英男	論文指導	2 通年	6 単位	選択
授業の概要・到達目標				
租税法の分野においては、国税当局が争訟を相当意識して、租税判例や裁決事例の研究を行ってきている。したがって、納税者側も争訟に耐えうる理論武装が必要となっている。会計専門職大学院のカリキュラムである「論文指導」は、かかる理論武装を行うための基礎となり、論理性をもって思考し、当局と相対していく非常に良い訓練の機会となるであろう。論文の作成方法や研究方法について、受講生の特性に応じた個別指導を行い、質的に高いレベルの学位論文の作成を目指す。授業では、問題意識をもって発表とディスカッションを毎回行いながら論文の構成や質を高めていく。				

授業計画

回		内 容	
春学期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成（章立て、目次） 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導
(夏期休業中：論文作成)			
秋学期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導
集中		1 個別指導 2 集中指導（合宿研修等） 3 中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4 最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。	
授業方法		論文作成に至る過程、すなわち問題提起、資料の収集、論理構成、文献や判例等の読解等々について受講者の報告を元に対話を重視した講義を実施する。	
必要となる事前事後学習		事前学習として論文作成に必要な資料の収集の仕方とその活用等を指導し、事後学習については、論文の完成度をみながら個別に適宜指導する。	
テキスト		毎回論文作成者の論文進捗度に応じた指導となるので特定のテキストは使用しない。	
参考図書		適宜紹介する。	
評価方法		論文作成の過程における作成への姿勢。問題点の指摘、論旨の明解さ、内容の独自性、体裁・語句の正確性等を中心に完成した修士論文で評価する。	

科目名				
論文指導Ⅰ・Ⅱ		Dissertation		
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
佐藤 信彦	論文指導	2 通年	6 単位	選択
授業の概要・到達目標				
修士論文作成を前提とした研究を行う。財務会計論のなかから受講生各自が選択したテーマについて、各自の問題意識やアプローチに基づいて文献を収集し、アジェンダを作成し、研究発表を行う。そのため、テーマの選定、選択したテーマに関する文献収集から整理、注や引用の仕方などの文章作成上の作法、そして、何よりも、抽出した論点に関する的確な分析について指導する。 文献やデータの渉猟を踏まえ、論理の整合的な展開に裏付けられた一定の水準を充たす修士論文を完成することを到達目標とする。				

授業計画

回		内 容	
春学期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成（章立て、目次） 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導
(夏期休業中：論文作成)			
秋学期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿に もとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導
集中		1 個別指導 2 集中指導（合宿研修等） 3 中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4 最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。	
授業方法		講義し、その後、講義のテーマに沿って、ディスカッションなどして、演習形式も取り入れる。	
必要となる 事前事後学習		授業の前には、研究報告のために必要な文献等を読了し、的確にまとめ、授業の後には、指摘された問題点や不足点を解決すべく、更なる研究を進めること	
テキスト		テキストは特にないが、講義テーマの資料を配付する。	
参考図書		適宜紹介する。	
評価方法		論文作成の過程における作成への姿勢。問題点の指摘、論旨の明解さ、内容の独自性等を中心に、完成した修士論文で評価する。	

科目名				
論文指導Ⅰ・Ⅱ		Dissertation		
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
成宮 哲也 なるみや てつや	論文指導	2 通年	6 単位	選択
授業の概要・到達目標				
これまで学んだ法人税法、所得税法、相続税法、租税手続法・争訟法等の知識を前提として、租税法の論文を作成することを目標とする。論文作成においては、租税法の領域における問題意識をもつことと主体的な考察が不可欠である。授業では発表とディスカッションによって、問題意識を明確にすることを促すのと同時に、論文の論理構成の構築を図ることとする。				

授業計画

回		内 容	
春学期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成（章立て、目次） 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導
(夏期休業中：論文作成)			
秋学期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導
集中		1 個別指導 2 集中指導（合宿研修等） 3 中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4 最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。	
授業方法		まず修士論文のテーマの選択に資することを課題として、できるだけ多くの問題提起を試みながら、論文の体系のイメージできるように取り組む。また、ゼミでは順番を決めて口頭発表を行うことにより、論点の整理とともに、プレゼンテーション能力も高まるよう努めたい。	
必要となる 事前事後学習		問題意識を持つこと。論文のテーマを決めること。 研究に必要な文献を収集、検討を行うこと。	
テキスト		プリント等を配付する予定	
参考図書		金子宏著「租税法」第18版 弘文堂 金子宏・佐藤英明・増井良啓・渋谷雅弘著「ケースブック租税法」第2版 弘文堂 末永英男著「法人税法会計論」第4版 中央経済社 末永英男著「税務会計研究の基礎」中央経済社	
評価方法		修士論文、およびゼミでの発表・質疑応答の結果により評価する。なお、60点以上が合格である。	

科目名					
論文指導Ⅰ・Ⅱ		Dissertation			
担当者名		科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
しのはら あつし 篠原 淳		論文指導	2 通年	6 単位	選択
授業の概要・到達目標					
会計制度・会計基準全般を研究の対象として論文指導を行う。論文そのものは、これまでの各テーマを扱ってきた研究の要約的な意味が強い傾向があろうが、その作成過程においては、なぜそうした思考や結果に至ったかを重視し、会計専門職としてさらに発展した思考が可能となるような人材養成を目指したい。					

授業計画

回		内 容	
春学期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成（章立て、目次） 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導
(夏期休業中：論文作成)			
秋学期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導
集中		1 個別指導 2 集中指導（合宿研修等） 3 中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4 最終発表会（2月頃） ※1～4で30回以上に相当する指導を行う。	
授業方法		各自のテーマについて報告や討論を行い、論文をより良い形で完成させることを目指す。	
必要となる 事前事後学習		論文の進行に応じた報告準備と討議によって得た発想をもとに修正を順次行っていくこと。	
テキスト		特になし	
参考図書		適宜紹介する。	
評価方法		論文作成過程を含め、完成した論文の論旨の明確さや内容の質的面を総合的に考慮して評価する。	

科目名				
論文指導Ⅰ・Ⅱ		Dissertation		
担当者名		科目分野	配当年次	単位数
藤田 昌也		論文指導	2 通年	6 単位
授業の概要・到達目標				
基本的には、論文は各院生の論文テーマに沿って指導する。論点を絞り、論文を書く意欲を高めたい。				

授業計画

回		内 容	
春学期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成（章立て、目次） 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導
(夏期休業中：論文作成)			
秋学期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導
集中		1 個別指導 2 集中指導 3 中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4 最終発表会（2月頃） ※1～4 で 30 回以上に相当する指導を行う。	
授業方法		夫々の論文のテーマに沿って、ディスカッションなどして、論文の完成度を高めていく。	
必要となる事前事後学習		事前学習として論文作成に必要な資料の収集の仕方とその活用等を指導し、事後学習については、論文の完成度をみながら個別に適宜指導する。	
テキスト		テキストは特にない。	
参考図書		適宜紹介する。	
評価方法		論文作成の過程における作成への姿勢。問題点の指摘、論旨の明解さ、内容の独自性等を中心に、完成した修士論文で評価する。	

科目名				
論文指導Ⅰ・Ⅱ		Dissertation		
担当者名	科目分野	配当年次	単位数	必修・選択
いわたけ いちろう 岩武 一郎	論文指導	2 通年	6 単位	選択
授業の概要・到達目標				
これまでの租税法に関する体系書や租税判例研究等の学習を通じて、租税法分野においては、未だ解決されていない問題が山積していることが学べたと思う。そこで論文指導では、これらの問題から、自らが最も取り組むべきと考えるものを一つ選択し、その妥当な解決策を自らが作成する論文において提示することを行う。この作業を通して、自らの論理的な法的思考を養成し、かつ解決のための独創的な発想を生み出す努力をしてほしい。そしてそれらによって、読者を納得させられる論文を完成させることを到達目標とする。				

授業計画

回		内 容	
春学期 (15回)	前半	論文作成の準備	1 論文作成分野の論点整理 2 論文の書き方の指導 3 論文テーマの設定 4 参考文献の検索と収集
	後半	論文のフレームワークの作成	1 研究計画と研究構想 2 論文の概要と構成（章立て、目次） 3 論文テーマの設定とその確認 4 下書きとそれによる指導
(夏期休業中：論文作成)			
秋学期 (15回)	前半	夏期休業中に作成した草稿にもとづく報告と指導	1 論文の進捗に応じた指導 2 章ごとの内容指導 3 中間報告と質疑応答による精緻化 4 序章・本論・終章の構成指導
	後半	最終論文指導	1 体系的に整理されているか 2 論理的に展開されているか 3 最終報告に基づく残された問題点と全体的な見直し作業 4 完成論文の読後指導
集中		1 個別指導 2 集中指導（合宿研修等） 3 中間発表会（夏期休業後の適当な時期） 4 最終発表会（2月頃） ※1～4 で 30 回以上に相当する指導を行う。	
授業方法		論文完成に至るスケジュールを管理しながら、適時受講者の報告を行い、ゼミ全員で互いに知恵を出し合うことを通して、論文テーマの解決に至る道筋を描いていくものとする。	
必要となる事前事後学習		論文完成に至るまでのプロセスについて、いくつかの締切日を提示するので、自らスケジュール管理を行い、テーマの設定、必要資料の収集・読解、論文の執筆をおこなっていくこと。	
テキスト		個別の論文テーマに即した文献資料をその都度提示する。	
参考図書		金子宏『租税法第18版』弘文堂 金子・佐藤・増井・渋谷『ケースブック租税法第4版』弘文堂 水野・中里・佐藤・増井・渋谷『租税判例百選第5版』有斐閣	
評価方法		修士論文が、（１）適切な問題設定か（２）構成は適切か（３）論理的な内容か（４）独創的な内容か（５）体裁・語句は正確か、また論文作成に対する意欲・姿勢により評価する。	